

11

3.22

昭和56年度

# 都倫研紀要

第20集

都倫研創立二十周年特集

——歩みと展望——

東京都高等学校倫理・社会研究会



## は　じ　め　に

会長　佐藤　勇　夫

昭和37年に発足した、私たちの研究会は、本年度で満20周年を迎えることになりました。

この間、研究会の充実のため、ひたむきな努力を続けられた歴代の会長先生はじめ、よく研鑽された諸先生、本会発展のためつねにご指導ご鞭撻をいただいた多くの方々に厚くお礼を申し上げたいと思います。

20年の歩みといいますが、それはちょうど高校教育の激しく揺れ動いたなかでの研究活動でした。学校群制度・高校紛争・90パーセントを越す進学率と、何れも私たちの担当する科目の本質に迫るような事実の連続でした。ひきおこされた問題もさまざまであり、しかも困難なものでした。しかし、そのような時代背景のなかでの研究会の活動でありながら、多くの先生方の心を喚起し、先駆的な意味を担ってきたことは間違いございません。それは、研究会としての独自の原則を堅持しながら、なお、当面する具体的特殊な状況によく対応してきたからであると申すことができましよう。また、この時期には、その日その日の風の吹くまゝに過すのではなくて、確固とした自己の生き方が教える者の基本であることを身に染みて知らされました。教育者としての自分が厳しく現実から試められていたようです。教育の中心的課題が人間教育であるなら、教師としての自己のあり方と、教師と生徒との信頼関係こそが基盤となるものと考えます。この強固な地盤は、まず教師の人格、力量をいっそう高める研修・研究によって形成されるものと思います。

20年におよぶ研究・研修の内容は、分野からみましても方法からみましてもバラエティに富み深みも加わってまいりました。とくに、正しい判断力や価値観を養うための教材の研究や、授業中の生徒の反応に対する

呼応の仕方などは、進学率が高くなってきたことによって、極めて重要な課題となってきました。倫理・現代社会の指導にも質的な変化を促さなければならぬと思っています。

これからの教師は、指導方法や教材研究に優れた感覚と技術とをもたねばなりません。その授業のなにかが「花」であり、どうしたらその「花」をとらえることができるのかが教師にとってのギリギリの問題であります。私たちは、お互いの体験を精練して「花」をとらえるための秘訣を、さらにまとめあげようとしています。たしかに、教師の教材に対する強い問題意識と、ひとりひとりの生徒についての味のつけ方は、先生の独壇場です。それだけに、各地域から、精一杯に勉強し研究した結果がもちよられる研究会の存在は大きいと思われまます。

20周年を迎え、この研究会も一層の発展をなしとげようとしています。ここで、お亡くなりになられた事務局長丸山三郎先生（二代目）、副会長和辻夏彦先生（初代）、会長中村義之先生（三代）、お三方それぞれの温顔が思い出されてなりません。

新しい歩みをなすにあたり、諸先生方、ならびに、各方面の方々のご協力を心からお願いいたします次第です。

# 目 次

はしがき	1
I . 研究主題と研究体制および紀要の編集方法 .....	6
研究分科会参加者名簿 .....	10
II . 研究会の全般的活動の概要 .....	12
III . 都倫研総会講演要旨 .....	15
「近代日本の宗教」           慶応大学講師 村上重良…	15
都倫研総会研究発表	
「学ぶことの意義 — 私の倫社教育観」	
葛飾商業高 浅香育弘…	17
IV . 研究経過報告	23

## 都倫研創立二十周年特集「歩みと展望」

1. 東京都高等学校「倫理社会」研究会の創立について		
初代都倫研会長 矢谷芳雄		27
2. 都倫研の歩み（私がスケッチとして描いてみる）		
文部省視学官 斎藤 弘		33
3. 都倫研の思い出	文部省教科調査官 金井 肇	39
4. 憶えていること	墨田川高校長 増田 信	43
5. 都倫研の歩みによせて	豊多摩高校長 吉田道雄	45
6. 「倫理社会」の回顧から「現代社会」に望む		
鷺宮高 佐々木誠明		47
7. 都倫研でアイデンティティの確立を期する		
田園調布高校長 寺島甲祐		49

8.	紀要に見る都倫研 20年の歩み			
		府中西高校長	井原茂幸	54
9.	都倫研発足のころ	大山高校長	御厨良一	64
10.	都倫研に師あり			
		東京都教育委員会指導主事	中村新吉	66
11.	都倫研創立 20 年に想う	青梅東高	伊藤駿二郎	72
12.	「倫理社会」から「現代社会」への課題			
	— 都倫研の歩みの中で —	小岩高	小川一郎	76
13.	都倫研に育てられたわたし	清瀬高	小川輝之	80
14.	何のために学ぶのか — 都倫研の歩みに寄せて			
		板橋高	小河信國	82
15.	「都倫研の歩みの中で」 — 私の都倫研の印象			
		野津田高	河野速男	84
16.	都倫研の歩みと私	日野台高	菊地 堯	87
17.	初心に帰って	保谷高	杉原 安	91
18.	石油ショックのころ	府中高	永上肆朗	93
19.	都倫研の 15 年			
	— 私と都倫研	駒場高	細谷 斉	96
20.	手づくりの味			
	— それは都倫研	江北高	宮崎宏一	98
21.	都倫研の歩みから新科目への展望			
		大森高	吉澤正晶	104

V 研究報告 107

(1) 日本の伝統思想の学習に関する考察

学芸大附属高 秋元正明 108

(2) 「わかりやすさ」の落とし穴		
— 未知の魅力・発見の楽しさを「現代社会」にどう生かすか		
	豊島高 葦名次夫	117
(3) 「現代社会」に対する本校のとりくみと授業展開例		
	砧工業高 有馬利一	127
	同 三宅幸夫	
(4) 「自ら考え、問題を解決する能力の育成」を目指して		
	大森東高 木村正雄	134
(5) 資源の再利用 — 「アルミ缶回収」の記事を使つての授業		
	玉川聖学院 幸田雅夫	138
(6) 第二次世界大戦とファシズム		
	南高校 国分 孝	142
(7) 現代社会・第2章「青年と自己探究」・第1節「現代社会における青年」を扱うにあたって考えること		
	青山高 渡辺 潔	146
Ⅵ・東京都高等学校「倫理・社会」研究会規約		152
Ⅴ・東京都高等学校倫理・社会研究会研究過程（記録）		154
事務局だより		171
あとがき		172

# I 研究主題と研究体制および 紀要の編集方法

研究部長 蛭田政弘（白鷗）

研究副部長 葦名次夫（豊島） 吉野 明（鷗友）

## 〔本年度の研究主題〕

「現代社会」の内容構成と教材化の研究

## 〔研究主題設定の趣旨〕

昭和57年（1982年）4月から「現代社会」が実施される。ふりかえってみると、「倫理・社会」は、昭和39年（1964年）4月に発足してから昭和57年までの期間は18年になる。昭和37年（1962年）の都倫研の創立から数えると20年の歩みを経ることになる。この間、「倫理・社会」の研究と指導には大きな成果を収めてきた。その成果は、「倫理・社会」が科目として定着しただけではなく、高校生を求める諸課題に多面的にこたえる役割をもになってきたところにあるといえよう。

さて、「現代社会」の目標をみると、「倫理・社会」の目標と大きく隔たるものでないことがわかる。むしろ基本的立場においては、「倫理・社会」の目標がそのまま継承されているとさえ言うことができる。従って、「現代社会」へのとりくみに対しては、「現代社会」との関連において、学習の深化発展を図るよう配慮されている「倫理」とともに、20年間にわたる都倫研の成果を更に大きく受けつぎ発展させていくことができるものと確信する。

都倫研では、すでに52年度から「現代社会」をその視野におさめながら「倫理・社会」の研究をすすめてきた。本年度は「現代社会」の実施を目前にして、次の三点にしぼって具体的な研究を推進していきたい。

- (1) 「倫理・社会」の研究と指導の成果をいかに評価し、これを今後ど

のように継承・発展させていったらよいのであろうか。具体的には、「倫理・社会」の内容構成、教材、授業展開の工夫などを「現代社会」の中にどう生かし活用できるかをさぐる。

(2) 「現代社会」は選択「倫理」との関連において、その内容構成をどのように考えたらよいのであろうか。「現代社会」を更に深化発展させる配慮を選択「倫理」で意図するとき、内容構成および年間指導計画の関連が次の課題となろう。

(3) 「現代社会」の教材化を考えるにあたって、「現代社会」の二つの構成領域〔(1)現代社会の基本的問題と(2)現代社会と人間の生き方〕を「総合的な視点から理解させ考えさせる」(『学習指導要領』)にはどうしたらよいかを研究する。

### 【研究体制】

#### 第一分科会 「現代社会」と選択「倫理」

「現代社会」はその関連として選択「倫理」が用意されている。両者の関連およびその内容構成を検討し、指導の計画を立案する。

#### 第二分科会 「現代社会」の教材化

「現代社会」を授業場面でどう具体化するか。そのための教材の開発およびそれに基づく指導案を作り、授業場面を想定しながら、「現代社会」の研究にとりくむ。

#### 特別分科会 「現代社会」の教科書研究

教科書は、記述・素材・構成においてかなり個性的なものが予想される。そこで各社の教科書を読みくらべ、分析・検討をしていきたい。

「現代社会」は、内容構成、教材の開発、授業展開の工夫の三点をいかに深め発展させることができるかにかかっているともしえよう。各分科会での活発な研究・検討をお願いするしだいである。

## 〔 紀要の執筆要項 〕

### 〈 特 集 〉

#### 都倫研創立二十周年特集 — 歩みと展望 —

##### 執筆のねらい

1. 都倫研創立二十周年を迎え、その歩みと遺産を明らかにしながら、五十七年度から発足する「現代社会」へ、確実にそれらを継承し、発展させていきたい。

そこで、(1)都倫研創立時の頃や、(2)その後の歩みの中でのことなど、具体的に執筆して下さい。

2. 五十六年度の研究主題 — 「『現代社会』の内容構成と教材化の研究」 — についての各分科会における議論や個人研究のレポート等の成果をできるだけ具体的に執筆して下さい。

執筆の際に、「倫理社会」から「現代社会」・「倫理」への展望・構想について言及していただければ幸いです。

### 〈 各分科会の経過報告 〉

各分科会の世話人は、分科会の研究活動の経過をまとめて下さい。各分科会毎にどのような研究がなされ、又どのような意見交換がなされたか、各分科会の雰囲気を含めてご報告下さい。

### 〈 個人研究レポート 〉

1. テーマ(題名)
2. ねらい — このテーマをとりあげた理由
3. 展 開
  - (1) 小項目をいくつか立て、できるだけ、実際の授業を想定して叙述して下さい。
  - (2) 参考文献・資料などからの抜萃は、頁等を分りやすく示して下さい。

さい。

〈都倫研の歩みのレポート〉

1. テーマ(題名)
- 2 特に記録にとどめておきたいことなどを中心に。
- 3 展開 必要に応じて、小見出しをつけて下さい。

〈原稿〉

同封原稿で、2～6枚をめどに、昭和57年1月11日まで  
願いたします。

## 研究分科会参加者名簿

※印 分科会世話人

○印 特別分科会世話人

### 〔第1分科会〕

市川正弘(羽田) 沖田博(練馬) 菊地堯(日野台)  
近藤卓(帝京)<sup>※</sup> 齊藤規(松原) 渋谷紀雄(墨田川)  
袖野長之進(神代) 蛭田政弘(白鷗) 水谷禎憲(秋川)  
吉澤正晶(大森)

### 〔第2分科会〕

浅香育弘(葛飾商) 葦名次夫(豊島) 新井徹夫(玉川学園)  
有馬利一(砧工) 井原茂幸(府中西) 内田君夫(攻玉社)  
及川良一(江北) 小笠原悦郎(日大二) 大木洋(工芸)  
岡田朗(足立) 奥原千年(本所工) 勝田泰次(本所)  
蕪木潔(九段) 工藤文三(第二商) 幸田雅夫(玉川聖学院)  
<sup>※</sup>小嶋孝(東) 小林豊実(大崎) 小綿剛(多摩)  
坂本清治(白鷗) 杉原安(保谷) 館入慧子(共立女子)  
田辺寅太郎(東) 鳥居純子(南葛飾) 沼田俊一(城北)  
平栗幹子(南) 三宅幸夫(砧工) 宮崎宏一(江北)  
山川裕(富士・定) 吉野明(鷗友学園女子)  
吉野聡(北多摩) 和田倫明(四谷商高)<sup>※</sup> 渡辺潔(青山)  
園分孝(南) 宮本久也(南)

〔特別分科会〕

新井徹夫(玉川学園) 井原茂幸(府中西) 小笠原悦郎(日大二)

勝田泰次(本所) 工藤文三(二商) 坂本清治(白鷗)

佐々木誠明(鷺宮) 杉原安(保谷) 寺島甲佑(田園調布)

御厨良一(大山) 水谷禎憲(秋川) 和田倫明(四谷商)

○吉野明(鷗友)

## II 56年度の全般的活動の概要

〔第1回〕 5月21日(木) 総会・研究発表大会  
於東京都教育会館

### 1) 総会

会長挨拶	前会長	増田 信氏
	新会長	佐藤勇夫氏
昭和55年度会計報告	都立駒場高校	細谷 斉氏
昭和55年度決算報告並びに監査報告		同
昭和56年度事務局人事並びに役員選出		同
昭和56年度事業計画審議並びに研究計画案審議		
	都立白鷺高校	蛭田政弘氏
昭和56年度予算案審議	都立駒場高校	細谷 斉氏

### 2) 研究発表並びに研究協議

「昭和55年度の研究活動の総括」

都立墨田川高校 渋谷紀雄氏

「私の倫社教育観」

都立葛飾商業高校 浅香育弘氏

### 3) 講演

「近代日本の宗教」

慶応大学講師 村上重良氏

### 4) 分科会の構成

第1～第3分科会

〔第2回〕 6月26日(金) 第1回例会 於私立帝京高校

### 1) 公開授業

「社会集団と人間関係」

私立帝京高校 近藤 卓氏

### 2) 教育映画鑑賞 「高校時代 — 価値観を求めて」

3) 講演

「現代青年の精神衛生」 埼玉衛生短大教授 佐久間 淳氏

4) 分科会活動

〔第3回〕 第2回例会

10月23日(金) 於 都立小金井工業高校

1) 公開授業

「哲学的なものの考え方」 小金井工業高校 平沼 千秋氏

2) 研究発表

「倫社における女性学」 都立京橋高校 飯岡 祐保氏

3) 講演

「カント哲学の現代的意味」 都立大名誉教授 高峰 一愚氏

〔第4回〕 全倫研秋季大会と共催

11月21日(土)22日(日) 於 都立蒲田高校

1) 公開授業

「世界の水産業」(1年) 星野 秀文氏

「原始仏教」(1年) 米田 敏男氏

「原始仏教」(1年) 徳久 寛氏

2) 全体協議

「『現代社会』の核心をどこに求めるか」

全倫研調査委員会アンケート発表

3) 記念講演

「学問のたのしさ — 現代社会における知的冒険」

4) 臨地見学

山口 昌男氏

「現代の宗教とヒューマニズムを考える」

東京カテドラル — 丸木美術館 — 「新しき村」美術館

〔第5回〕 第3回例会

2月16日(火)

於 都立城北高校

1) 公開授業

「存在論について — 弁証法の考え方」

城北高校 沼田 俊一氏

2) 講演

「功利主義と社会契約論」

— ジョン・ロールズの正義論をめぐる —

横浜国大助教授 泉谷 周三郎氏

## Ⅲ 都倫研総会講演要旨 「近代日本の宗教」

慶応大学講師 村上重良

近代の70年間は、宗教的には国家神道が国民を支配していた時期である。国家神道体制は、神社の神道と皇室の神道とが結びついて作られたもので宗教ではないというたてまえて全国民に強制された。そのため、神道・仏教・キリスト教の三教は存在したものの、基本的な信教の自由は存在しなかった。

日本の宗教の特徴は、2つの点に集約できる。1つは、どの宗教をとってみても、日本の人口からいうと少数派であり、宗教が多元的に併存しているということである。他の1つは、日本社会の中で民族宗教が存続してきたということである。この2つの特徴は相互に補完しあっており、民族宗教の存続が宗教の一元化を妨げ、多元的併存が創唱宗教の影響力を相殺して民族宗教が崩れないのである。この形は、現代にまで及んでいる。

ところで、宗教は民族宗教と創唱宗教の2つに分類することができる。

民族宗教は集団の宗教であり、社会集団が集団毎に自分達の神をまつり、その宗団の生産と生命に関する儀礼を行う宗教である。従って、集団内でのみ通用する限定的な価値しか持たず、「内と外」という人間関係を作り出すことになり、このような集団では排外集団原理（エスノセントリズム）が支配する。

これに対し、創唱宗教は原則として個人の宗教であり、人間の内面にかかわる問題をとりあげ、全世界のすべての人間に布教することのできる構造を持つ宗教である。すなわち、誰にでも通用する普遍的な価値を持ち、「自と他」という人間関係を作り出すことになり、このような集団同士の

間ではコミュニケーションを成立させることが可能である。

日本の民族宗教は、紀元前3世紀の弥生時代のはじめごろ、稲作社会の農耕儀礼として成立した。これを原始神道とよんでいる。そして、大和朝廷の古代統一国家の形成段階で、政治上の支配者でもあり、宗教的な権威者でもある天皇が、稲の祭りを主宰するという古代宗教へと発展した。

7～8世紀になると、大陸から伝わり、宗教的形態が整っている仏教に対抗するため、仏教の影響を受けながらこの古代宗教は宗教としての実体が形づくられるようになり、神社神道が成立するのである。この過程で、神仏習合の考え方が本地垂迹説として理論づけられたが、伊勢や出雲など一部の例外を除いては、日本の神が仏より一段低く位置づけられ、仏の守護神であるという形が一般的であった。

明治維新の後、神道の国教化により、神社から仏教的要素が一掃された。すなわち、宗教としての内容が切り捨てられたのである。あとに残された神社は、国家祭祀という名で儀礼を行う場所となった。

民族宗教の排外集団原理により、神社をおがまない、すなわち天皇を神と信じない者は非国民とされた。また、個人より集団が先行し、「自と他」ではなく「内と外」の原理が支配し、外国に対しては、ヨーロッパ人に対する時のように卑屈になるか、アジア人に対する時のように 慢になるかという、近代日本人特有の性格が形成されることになった。

こうして、学校教育と並んで神社の祭りが、現人神であり、最高祭祀でもある天皇の宗教的権威を普及する役割を果すようになったのである。

( 56年5月21日 於東京都教育会館 )

都倫研總會研究発表

## 学ぶことの意義

### —私の倫社教育観

都立葛飾商業高校教諭 浅 香 育 弘

#### はじめに（回顧）

昭和37年発足した「倫理・社会」は今年度で丁度20年になる。来年から新科目の「現代社会」が始まると、移行措置として1～2年なお存続するにしても、早晚消滅の運命にある。

20年間続いたこの倫社とは一体どんな科目だったのだろうか。倫社の学習目標や意義・学習内容・学習方法等については、都倫研でも各年度毎に各種研究会・研究授業・研究紀要等で研究が進められ、私自身も仲間入りさせてもらった。その事は私にとって大変参考になった。

そして生徒の実態（能力・関心・希望等）と、教師の人間や社会についての関心や生徒への期待をどうマッチさせ、学習内容を構成し、学習方法を進めたらよいかについては、倫社担当の教師各自が工夫研鑽を重ね、一応の基準をもとに自分なりのやり方で進めて来たと思う。

私もこの20年間、暗中模索を重ねつつ倫社教育にたずさわってきた。そしてここ数年ようやく一応の形ができてきた。このやり方が一番いいとは決して思っていないが、私なりに精選を重ねているうちに自然にそうなったのだから、自分ではこれでやむをえないと思っている。

私には倫社教育全体を総括する能力など到底ないが、以下私なりの狭い経験をふまえて、私が倫社教育をどう考えるようになったか、私なりの考えをまとめてみたい。

#### 私の倫社教育観（実践）

私の勤務校は職業高校なので、生徒の理解力も考え10年位前から倫社を3年で教えてきたが、反面年間50時間位しか取れなくなった。私はこの短い時間の中で、何を重点的に教えようとしてきたか。

まず第1に青年期の問題や現代社会の問題の学習を通し、現実の自己や社会をみつめる姿勢をしっかりと植え付けさせたいと心がけた。

次いでそのような現実への認識あるいは反省の上に立って、人間や社会はどうあるべきかと、2学期以降は思想家の学習に入った。その際、数人の思想家を選び、生徒にわかりやすく教えることを心がけたが、特に源流思想なかでも東洋思想を重視し、また日本の思想をできるだけ理解させたいと心がけた。近代思想ではゲーテを重視した。

それから7つのものの考え方の基本的問題については、ともすると哲学・倫理・社会科学などに重点がおかれがちだという反省に立って、宗教とはなにか、芸術と人生。国家と個人（政治思想）についても、できるだけ検討するよう心がけてきた。

更に倫理思想として思想家の検討を通し、幸福・愛・自由平等・平和・人間形成とはなにか、またどうあるべきか掘り下げるよう努めた。

また現代の社会状況や社会情勢をふまえつつ、今の若い人達を含め現代人に何が欠落しているかという観点に立って「生命の尊重」「心情の重視」「道に志し徳に拠る」教育を求め、大事にしていくことが倫社教育で大切ではないかと思い心がけてきた。

次に倫社の学び方であるが、私は毎年倫社の最初の時間に2時間位かけて、学習のねらいやどのように学んだらよいかについて説明する。その際漢字のもつ意味を説明し導入の一部としているので、以下少し紹介したい。（これはある先生に教えをうけたことをもとにしているが、辞典としては上田万年他編「大字典」・講談社がわりと参考になる）

まず倫社の倫という字であるが（ニンベン）を取った場合「」（ロン）と読む。という字は（ゴウ→集まるの意、会や合もここからくる）と冊（冊・サツ・本）という字の合字であるから、多くの書物を読み、いろんな考えを集め思うという意味が含まれている。「倫」というときは人間としてどう生きたらよいかについて、多くの書物を読み、思慮分別し、人間としての生き方を明らかにするという意味が含まれる。（論になると

理路整然と議論をする、論文を書くの意となる)このように「倫」という字の説明からも倫社学習の導入になりうると思う。

続いて「学とはなにか」という説明に入るが、この学という字はもとは「學」となっていた。そして下の字とは子供がめかくしされている状態、つまり眼が見えても真実はみえないという点で、人間はあきめくらと同様だということを示している。それは仏教で無明・愚痴をいい、ソクラテスが「無知の知」をいい、ゲーテが「人間というものは一生めくらなんだよ(ファウストより)」といっているのと同じだといえよう。

最近の中学生や高校生の中には、もう自分が一人前の大人だと錯覚する者もあるが、私は40代の頃80過ぎの老師に師事して「40・50は鼻たれ小僧と同じだ」といわれた経験があることを話し、それだったら10代の君達は一切なんだろうというと、生徒達も改めて人間形成のむずかしさや、自分達の至らなさに気づくようだ。

上の方の は交わるで、めかくしされた状態の子供がすぐれた師と交わり、教えをうけることによって、両手( )でめかくしされた蔽いを取りはずしていくことを示す。従って「學」という字は、めかくしされた状態の子供がすぐれた先生の教えをうけることによって蔽いを取りはずしていく。そうすることによって、今まで盲同然だった人間がだんだん眼が見えてくるようになる。だから学ぶということはいろんなことをおぼえ、識ることも現実の社会を生きていく上で勿論大事だが、学ぶことの本質は「学して覚する」で、人間として目覚めた人間になることだと思う。

私は倫社とはある意味で「文学」だと思うが、それは論語の中で孔子が繰り返し言った「文を学べ」といった意味においてである。孔子がいった「文」というのは、人間としてすぐれた人の言行乃至はその記録をいい、それをお手本にして「学」ことを通して、少しでも目覚めた人間になることが本当の意味の「文学」ではないかと思う。また真の人間のあり方を問う人間学こそ文学だといえよう。そういう意味では孔子の言行をのせた

論語なり、釈尊の言行をのせた経典はすぐれた文学だといえる。

私は毎年年度の終りに「倫社を学んで」の感想を書かせているが、ある年度の女性徒が「私は倫社とは求道であり、人間としての生き方を求めていく科目だと思いました」と答えてくれたことが忘れられない。私は倫社学習を通して、生徒が思想家の言行や思想内容をくわしく識りおぼえることで終わってしまうのではなく、道（人間としての正しい生き方）を求めていく気持ちを持ち続け、人間的に情味豊かな人間になってほしいと常に願い心がけてきたからである。

以上が学習の目標なり意義であるが、次に学習方法としてはよく聞く、よく読む、よく書く、よく話すことを通して深く考えるつまり「思う」ということを徹底させるよう心がけてきた。

この「思う」という字は上の方は⊗で頭（脳）を意味し、下の方は心臓（ハート）をあらわしている。中国人は人間がものを考える場合、頭で考える場合とハートで考えおもう場合と、発想的に両方あると考えこのような造字になったと思う。（今でも誰々さんのことを思うとハートが痛むなど使っている）ところで人間は頭でというか理性的に考えて常に行動しているかという、現実にはそうではなく、感情的というか無意識的な何かで動かされて行動している場合が多い。頭で考えるのとハートで考えるのが本当にうまく一致し調和していれば一番いい状態であるわけだが、現実には両者がうまくいかないでしょつ中喧嘩をする。そこで思い悩んだり思案に暮れたりする状態が起ってくる。

孔子は詩経三百篇を評して「詩三百一言以て之を蔽へば日く思ひ邪無し」といったが、人間が思いよこしま無き状態 — 純て素直で自然な心で毎日生活できればこんなすばらしいことはないと思う。軽い意味で使いがちな無邪気というのも、邪気がないということで本当はすばらしいことだと思う。気とはもともと で、気がゆれ動いている状態をあらわし（は温泉マークで湯気のゆらぎをあらわす）、 の1つをとったのが つまり己

(キ・オノレ)という字で、気がしょつ中イライラしたり、滞ったりしていると、ノイローゼとか恋の病いとか狂気とかうつ病とかの病気になったりしやすいし、邪気が持続すると邪念・執念・妄念となる。

それに対し気がいつもさわやかで正常に働いていると元気あるいは正气になる。そういう意味で無邪気も思無邪も深い意味がある。孔子が「七十にして心の欲する所に従ひて矩を踰えず」といったのは、このような心境をいったのではなからうか。

孔子は「学びて思はざれば則ち罔し、思ひて学ばざれば則ち殆し」といい、学と思が相互に繰返されるべきことを説いた。そしてそれを通して更に「習う」ことが大事であると説いた。習うという字は、上が羽という字になっており、大空を飛びまわる鳥も最初から飛べるわけではなく、親鳥に養われ見習いつゝ繰返し羽ばたいているうちにいつか大空を飛べるようになる。それと同じように、人間もすぐれた人の教えを繰返し学習し、実践していくことを通して身につけていくべきことを教えてくれる。「学びて時に之を習う」は時々刻々学んだことを習うべきことを説いた教えてあり、「温故知新」も古訓(昔のすぐれた人の教え)を温習する(繰返し学習することによって、知が新たになる、その時その時に処して適切な正しい判断ができるようになることが、学ぶことの本質であることを説いたことばととれる。孔子はまた博文約礼・克己復礼も同じことを説いている。好学の弟子顔淵を評して「復して私を省す」といった。復(タイ)とは太陽がしずしずと運行する如く、たゆみなく勉学に励むことをいい、それによって〔(穀物のこと)を△(囲みかざること)、つまり自分の所有・縄張りを主張する態度のこと)を省し(カエソ見、間違った自己主張を少くしていく、つまりハブいていき)我に執着する態度が消え、悟りえたことを賞め讃えたが、ここにも学習のあり方が示されている。

孔子は更に「道に志し徳に拠り仁に依り芸に由る」と説いたが、「」とは、人間としての道を(行き)止(とどまる)こと、または進み行く

ことであり、「徳」とは“徳は得なり”で、道をふみ入っているうちに、普通の人間が見失った人間本来のすばらしさが見え明らかになること（徳と真は同じ）それに関連して、よく見て正しく行なうまたは正しく見てそれに基づいて行なうことを意味し、そういう人間になることを示した字である。「道に志し徳に拠る」ことこそ、真の道徳教育であり、倫社教育であるといえるのではなからうか。

### 結びにかえて（展望）

以上倫社教育の回顧をふまえ、倫社教育とはなんであったかそのねらいと学び方について孔子の教えを中心に検討してきた。しかしこれはあくまでも職業高校での私の狭い経験を下にしたの発表なので、一般には通用しない倫社観となったかもしれない。しかし私は倫社授業の導入として、毎年ねらいや学び方について生徒に話し、その線に沿って授業を進め、詰め込み主義でなく、生徒が少しでも身につく倫社を心がけてきた。

法句経に「諸悪莫作 衆善奉行 自浄其意 是諸仏教」とあり、悪いことをするな、善いことをせよ、心を浄くせよと説いているが、私は生徒が思想家の教えのいろんな内容を識ることも勿論大事だけれども、一箇の市民として悪いことをしない、よいことをしようという心がけをもった人間になるように教えることが私の倫社教育の最大の願いといえる。

そして私が倫社教育においてめざしてきたこと — 学ぶことの意義（よりよい人間形成を心がけること）は、今後「現代社会」なり選択「倫社」に移行しても、本質的には変わらないと思う。

ただ問題は、今の若い人達（高校生）にどのような人間、そして日本人になってほしいのか、生徒自身がしっかりした価値観・人生観をもてるよう学習していく上で、教師自身がしっかりした視点をもてるよう、一層の学習が必要であることを痛感し、研鑽に励みたいと思う。

（以上は昭和56年度都倫研総会での研究発表の要旨である）

# 分科会研究経過報告

## 「現代社会」の教材化

都立東高校 小嶋 孝

本年度の第二分科会は、上記テーマのもと、来年度に迫った現代社会の具体的な教案作りをめざして、計5回の例会を行ないました。33名という多くの先生方で構成され、毎回活発な討論が行われました。3回目までは教科書編纂に携わられた先生方に、全体の構成・内容・記述の工夫などをお話いただき、4・5回目は先生方に教案を作成していただき、それらをもとに話し合いを行いました。なお、第1分科会の先生方も、途中から第3分科会に参加していただき、にぎやかな会となりました。

第1回 6月11日 本所高 報告者 小笠原・葦名 出席者 7名

小笠原・葦名両先生から、各々倫理・政経分野を扱われた経験を話していただいた。両先生とも、知識を系統的に習得させるというより、生徒に考えさせる糸口を提供することを狙いとし、細かい記述の仕方や結論を一つに絞ることをさけることで教師が独自性を発揮できるよう心掛けた。又、思想家を大きくテーマ毎に扱ったり、政治制度の説明を客観的な叙述でなくその意味や問題点があかめるよう工夫したなどの報告がありました。

第2回 7月9日 教育会館 出席者6名

今回は、佐々木先生「現代社会への要望」、山川先生「パンを掃く子ら」の2つのレポートを中心に話しあいました。夕食のパンを捨てた事例を教材化し、経済の学習にまで内容を高めた山川レポートに一同感銘しました。

第3回 11月6日 三田高 報告者 海野 出席者9名

海野先生は、問いかけの形を多くとり入れ考えさせる授業をめざした。定義的な言い回しをさけ、見出しなどを工夫した、全体的に知識の体系的な記述をさけ、生徒に疑問や問題点を投げかける工夫をしたなどの報告がありました。それをもとに話し合いが行われ、生徒の課題から出発し、ど

う教科内容に結びつけるか、具体的な事例の扱い方などが話しあわれた。

第4回 12月4日 玉川聖学院 出席者13名

今回は、以下の諸先生の教案をもとに話し合いを行った。三宅先生の「領土問題」、有馬先生「人口問題」、葦名先生「現代社会について」、幸田先生「空きカン保険について」、勝田先生「現代社会の諸問題」である。「領土問題」は北方領土問題の歴史的経過を、「人口問題」は人口増と高齢化の問題を、「現代社会について」は選択政経と現代社会の関係、テーマ毎の具体例の扱い方、「空きカン保険について」はジュースの空きカンの再利用を題材として、「現代社会の諸問題」は新聞記事等の資料を使つての生徒への問いかけを中心とした授業形態について各々報告していただいた。

第5回 1月29日 九段高校 出席者15名

今回も以下の諸先生からの報告をもとに話し合いを行った。蕪木先生からは現在行っておられるグループ発表形式の授業について、吉野先生から小論文、グループ研究の実践例を、その他幸田先生「レオナルド＝ダ＝ビンチについて」、和田先生「労働とは何か」、小嶋「家族制度」、三宅先生「労働時間と賃金」、葦名先生「情報と人間」からレポートをいただいた。

蕪木先生からはグループ発表での班分け、各自の役割分担、準備の仕方などについて、吉野先生からは「遊び」「労働」などのテーマによる小論文形式の課題について、幸田先生からは「最後の晚餐」を教材化した事例を、「労働とは何か」は労働をテーマとして各思想家の労働観をとりあげ、又各種調査を使った事例を、「家族制度」は戦前まで続いた家族制度の内容とその影響を、「労働時間と賃金」は就職内定者の多い時期をふまえ、実際の労働条件と関連させた事例を、「情報と人間」は未知の魅力を導入しながら展開した事例を各々話していただいた。

一年をふり返って、新しい科目に挑む先生方の熱意を強く感じました。最後に、不慣れなため先生方にご迷惑をおかけした事をお詫び致します。

## 特別分科会

# 「現代社会の教科書研究」

鷗友学園女子高校 吉野 明

57年4月からの「現代社会」の発足をめざし、21種類もの教科書が発行された。しかし、白表紙本・見本本・供給本を比較してみると、文部省の検定によってかなりの修正が行われ、教科書によっては編集の根本方針に触れる部分まで修正されたものもあった。

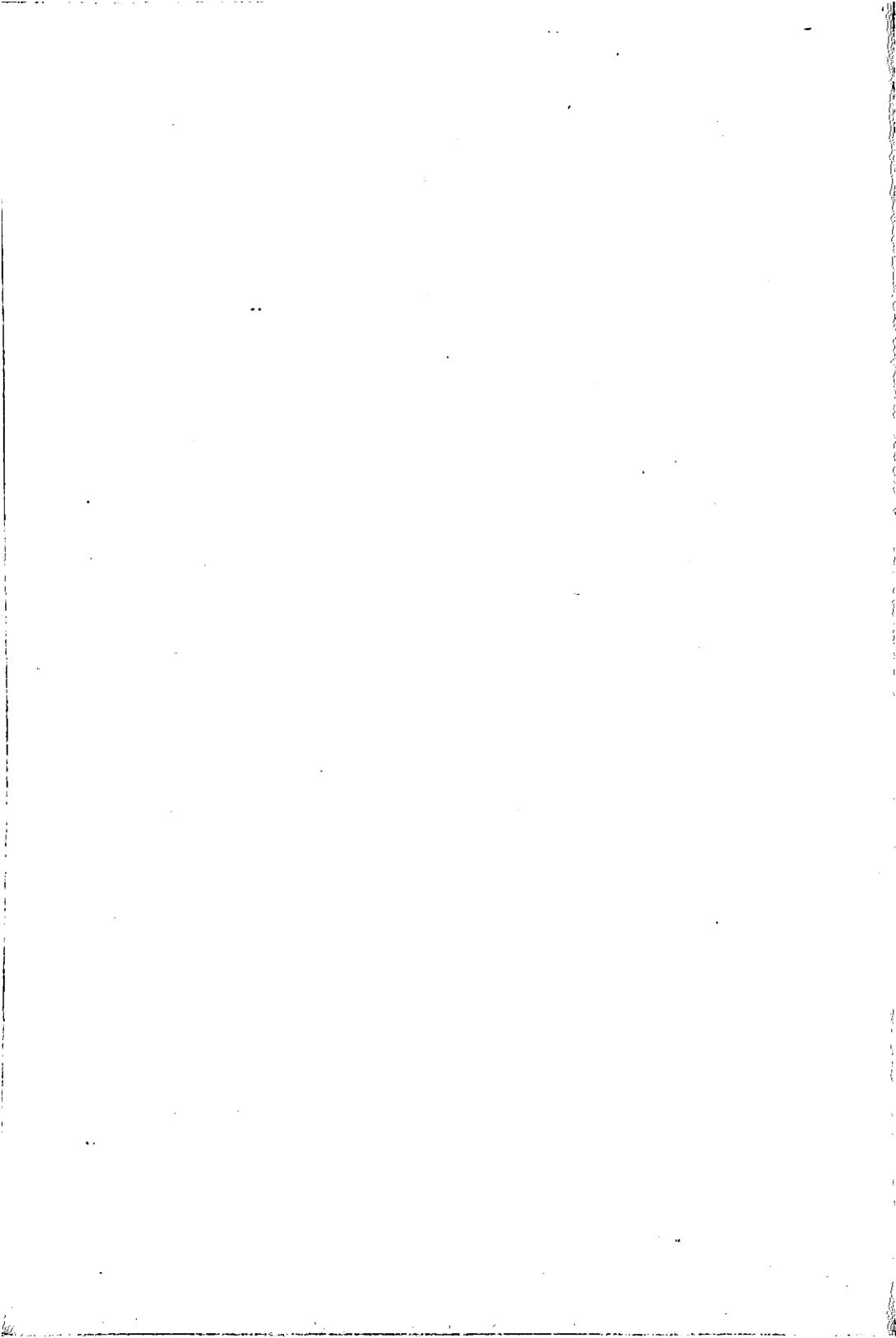
今年度の特別分科会には、教科書を執筆された先生方をはじめ、有意義な話し合いを期待されたであろう多くの先生が参加されたが、まず何よりも世話人の力不足と怠慢のために、1回の研究会も開くことができなかったことを深くおわびする次第である。このような時期であるからこそ、それぞれのスケジュールの行き違い、立場や考え方の相異をのりこえて、教科書について、現代社会の授業について、真剣な討論を積み重ね、合意に至らないまでも、何らかの意見を表明しておかなくてははいけなかったと、深く反省するとともに後悔しています。

神奈川県の研究會などから、教科書研究の研究成果の交換、意見の交換の希望も出ており、57年度こそは、教室での授業実践をふまえて、より使いやすい教科書、よりわかりやすい教科書を模索する研究が活発に行われることを願っています。



都倫研創立二十周年特集

— 歩みと展望 —



# 東京都高等学校「倫理・社会」 (都倫研)の創立について

矢谷 芳雄

## 1. 新科目「倫理・社会」の誕生

高等学校社会科の中の一科目として「倫理・社会」が生まれたのは、昭和35年の教育課程の改訂の時である。

戦後新設された社会科そのものについては、いろいろの経過を辿っているが、いまはそれについてふれることを略す。小学校中学校の社会科を受けて設定された高等学校の社会科は、「世界史」「日本史」「人文地理」「時事問題」と「一般社会」で構成され、「一般社会」だけが必修科目でその他は選択科目とされていた。米国の教育課程にならったと思われるが、小学校6年中学校3年高校1年生までの10年制の一貫的な社会科教育を旨ざしていたものであった。この「一般社会」は「政治」「経済」「労働」「文化」の4つの単元から成りたっていたが、道徳教育の振興を切望する声が強くなって来て、「一般社会」は社会科「社会」となり、その中の「文化」単元が「倫理」単元と変えられた。

昭和35年3月教育課程審議会が、高等学校教育課程の改善について答申したのを受けて、文部省は同年10月高等学校の新学習指導要領を告示した。これは昭和38年度から学年進行をもって実施されることになったが、今まで社会科「社会」の中にあつた「倫理」単元が独立して「倫理・社会」という新科目となった。その改訂の要点の一つに、“道徳教育は教育活動のすべてを通じて行うものとし、それをいっそう充実強化するため、社会科の一科目として「倫理・社会」を置く……”と述べている。これはもちろん昭和33年3月に文部省が通達した小学校・中学校「道徳」実施要綱にみられる特設「道徳」の時間に対応して、道徳教育の振興のため一貫性をもたせるねらいであつたのである。

## 2. 当時の教育現場

ようやく独立の一科目として「倫理・社会」が生まれたのであるが、これに対する反対の声はそのはげしさを増した。高等学校社会科の改訂の動きに対して、すでに昭和28年には社会科問題協議会が反対を表明している。29年には、文部省の発表した社会科学習指導要領の大纲に反対を表明、30年にも同様な反対表明をしている。教育二法の公布、偏向教育、教員の勤務評定などの問題が重なり、教員組合の反対闘争もはげしくなり、昭和33年安保改正問題が起こり、35年にわたって、第19次反対行動まで実施している。このような社会の動きに高校生も深い関心を持ち、高校生会議が中心となって、全学連系の活動に入るものも出て来た。昭和36年には、学力調査反対の実力行使も行われるようになり、教育の現場は混乱を迎えることになった。この間にあって、文部省は「倫理・社会」を定着させるために、全国を5ブロックにわけて講習会を開いたが、この講習会への出席者に対する妨害もあったのである。

## 3. 都倫研への胎動

昭和38年度からの「倫理・社会」の実施を前にして、この新科目にどのように取り組んで行くか、どのような内容で日々の授業がやっつけられるのかと、「倫理・社会」に強い関心を持つ者たちは、すでに研究を始めていた。そして、各々が個人的に研究するだけでなく、お互いに連絡し合い、研究を交換し合えるような場、即ち研究会を持つことが最も大切であるとの考えを持った熱心な数名が、時折、喫茶店などに集って話し合っていた。東京都には、歴史研究会・地理研究会とともに社会科研究会がずっと以前から出来ていたのであるが、社会科研究会は、文部省の社会科改訂に幾度も反対声明を出した全国社会科研究協議会のメンバーでもあったので、その研究会の中で「倫理・社会」の研究をすることが、立場上おかしいと考えられ、また新科目の誕生であるから、それにふさわしい研究会を是非とも形成すべきであるとの意向が強く打ち出さ

れて来たのである。たまたま私が都立忍岡高校長に転任を命ぜられた昭和37年4月からは、忍岡高校が足場がよいというので頼まれ、その話し合いのために校長室を提供することにしたのであった。さっそく打合せ会がもたれ、研究会の組織・性格や創立総会の時期などについて話し合われた。私の記憶が定かでないが、最初集ったのは、徳久鉄郎、武藤一良、岡本武男、増田信、酒井俊郎、和辻夏彦、村松悌二郎の諸氏であったと思う。忍岡高校の佐藤勇夫氏はメンバーの一人として参加し、お茶汲みや食事の世話までした。

いま手許に、当時の資料が残っていないので、多くを語ることができないが、6月には発起人会をもち、都社研との関係、会の性格などの検討や規約・趣意書などの起草委員の選出が行われた。ついて、作成された規約や趣意書などの検討をし、準備委員の選出が行われ、7月に入って準備委員会を開き、経過報告と規約・趣意書などの審議がなされた。9月から10月にかけて2回も準備委員会を開き、規約の承認・創立総会のための諸準備をなし、10月15日の準備委員会で、今年度の事業計画・予算案・役員について検討、同20日の準備委員会で、案内状・趣意書・経過報告などの審議決定をした。11月6日の準備委員会で、案内状・趣意書・規約案などの発送をすませ創立総会への準備を完了した。正式の準備委員会だけでも7回、時おりの必要な打合せなど数えあげれば大変なことであった。スポンサーのない集りであるから、いつも各自負担でラーメンが夕食であった。勤務時間に影響があつてはいけないというので、たいていは、土曜日の午後から夜にかけての会合で、いつも熱心な討議が行われ、終電車で帰宅することが多かった。時には、話し合いがはげしくなつてどう落ち着くかと心配された時も、世話役の佐藤氏の、常に微笑をたたえ清濁あわせのむとといった人柄が、その空気を和らげたようだった。また、規約・趣意書などの原案は増田氏によって作られたようであったが、大変な精進であったと思われる。

昭和37年11月20日午後1時30分から、都立忍岡高校講堂で、東京都高等学校「倫理・社会」研究会の創立総会が開催された。

総会で決定された役員は、副会長として徳久鉄郎氏（当時城北高校教頭）武藤一良氏（当時玉川高校教頭）和辻夏彦氏（当時私立武蔵高校教諭）、会計として道広史行氏（当時江北高校教諭）川瀬吉郎氏（当時玉川高校教諭）、会計監査として木下定心氏（当時九段高校教諭）波多野和男氏（当時私立桐朋女子高校教諭）であった。私は直接準備委員会のメンバーではなかったが、倫理関係の校長であるというので、会長に推薦されることになった。他に、各学区に幹事と常任理事を合計35名委嘱し、事務局長を佐藤勇夫氏（当時忍岡高校教諭）に依頼、事務局は忍岡高校に置くことになって、名実ともに都倫研は創立されたのであった。

ここに至るまでに一番心をくだいたのは、都歴研、都地研、都社研との関係である。いままで都社研に属していたメンバーが、都社研とは別の研究会を創立しようとするのであるから、十二分に了解と協力を依頼しなければならないのである。すでに親しい間柄の者たちで、個人的な了解活動は重ねられていたようであったが、いよいよ創立総会を開くためには正式の話し合いをもつ必要に迫られ、まとめ役の都歴研会長成田喜英氏（当時新宿高校長）に頼み、各研究会の会長・副会長・事務局長のお集りを願って話し合いをもったのである。都倫研は結成前で、役員は定まっていなかったので、とりあえず徳久氏、佐藤氏と私が出席した。その席では、まことに活発な討論となり、熱をおびて来て2時間余の激論となった。しかし、司会進行役の風巻磊蔵氏（当時新宿高校教諭、日比谷高校長の後現在荒川区教育長）の理路整然たる司会で、最後はお互の了解ができ、無事まとまることができた。こうして、創立総会の時は、文部省・東京都教育庁・私学協会・道德教育学会と同様に、各研究会からも心のこもった祝辞をいただいたのであった。

## 5. 都倫研の研究活動

感激裡に創立総会を終えて研究活動に入った都倫研は、役員の団結と会員諸氏の熱意によって、着実に前進した。さっそく倫社授業内容についての研究会を組織し、研究部門を6つにわけて共同研究を始め、各部門とも10回前後の研究会を開き、熱心な検討を経て、『倫理・社会授業内容についての研究』をまとめ、出版するまでに頑張った。

年一度の総会時の研究大会だけに終ることなく、地道な研究を続け、日常の研究と授業を大切に、月例の研究会をもって、講演会・読書会・発表会などを活発に開き、必ず授業公開を行うことにし、事務局長を特定の者に固定しないで、一定の期間をもって若い世代に交替して行き、若い世代の意見を大に取り入れて、研究会自身を常に若がえらせるように方針をたて、実現に努力した。こうした研究会の在り方に共鳴者も増えて、創立総会には94人の参加者であったのが、38年第二回総会後では350名の会員申し込みがあったのである。

昭和38年8月28日には、「倫理・社会」関係者の関東地区懇談会を開き、各県どうしの連絡方法や各県の研究体制などについて話し合った。各県からの要望にこたえ、都倫研の活動が先導者としての役割を演じて、39年11月18日に、全国高等学校「倫理・社会」研究会を創立させたのであった。

## 6. 研究活動の今後のあり方

今度の改訂で、「倫理・社会」が選択科目になり、「現代社会」が共通科目として設定されたが、かつて「倫理・社会」が独立科目として創設された意義を十分認識し、その意図したところを「現代社会」において活かすべきであろう。小・中学校の特設「道徳」の時間も当局の細かい指導配慮にもかかわらず、教育現場においては、軽んぜられたり、あるいは無視されて手がつけられていない学校もあったようである。共産諸国においてすら道徳教育には大変な力をそそいでいるといわれている

のに、昨今の教育現場の荒廃の責任は、文部省にあると言うもの、組合にあるというもの、かえりみて他を言う如き観がある。しかし、現実の生徒は一日をゆるがせにできない存在である。都倫研創立当時の熱烈な研究活動をもう一度「現代社会」に対して結集し、きびしい教育の現実  
に立ち向かってほしいと願うものである。都倫研創立 20 周年に当たり、  
いっそうの発展を祈念するとともに、中村義之氏・和辻夏彦氏・丸山三  
郎氏・金子守勝氏の本会に対する御功績に感謝し、御冥福を祈る次第で  
ある。

# 都倫研の歩み

(私がスケッチとして描いてみる)

斎藤 弘

## 1. 都倫研創立の紹介記事 (描こうとするものの輪郭をとらえる)

創立総会には私も参加したのだが、その時の模様についての記録は手許にはない。東書高校通信№3(昭和38年6月)には、「研究会だより」として東京都高等学校「倫理・社会」研究会(都倫研)が次のように紹介されている。このような外部的な記録も貴重な資料の一つになるうか。

この研究会は、昭和39年度から始められる高校の「倫理・社会」の、新しい分野開拓の研究をすすめるため、昭和37年11月から発足した。この6月に初めての定期総会がもたれるが、昨年の創立総会では、会長都立忍岡高等学校長矢谷芳雄氏、副会長には城北高の徳久鉄郎氏、玉川高校の武藤一良氏、武蔵大付属の和辻哲郎氏がきまった。事務局の仕事は忍岡高の佐藤勇氏があたり、会員は公私立高校に在職し、将来倫社担当予定の先生ら約200名である。

全国的な研究会は、まだ結成されていないが、この夏までに関東地区だけでも有志が集まってもらい、懇談会でも開きたい意向のようである。それだけに、今後の「都倫研」の活動は期待される。「都倫研」はじめの研究を本旨とし、教授資料の収集、読書会の開催など下工作に努力中である。

改訂指導要領の区分に従って各分科会も発足し、それぞれ、その第1回が4、5月に開かれた。「現代民主主義的人間像の形成」が主題で、分科会グループで研究を進め、来春2月ごろ研究発表の予定。

次に重要な問題として、改訂指導要領でも取り上げている高校の教育全体と道徳教育との関連なども、今後この「都倫研」あたりで合理

的な理論が展開されるのではないかと期待されている。

## 2. 「倫理・社会」新設の教育課程審議会の答申

(画面の背景である空間とのまとまりをつける)

高等学校教育課程の改善についての答申は、昭和35年3月31日になされた。この基本方針の中で、次のように示されている。

道德教育は教育活動のすべてを通じて行うべきことはもとよりであるが、高等学校段階における道德教育のいっそうの充実強化を期するため、社会科の1科目として「倫理・社会」をおくとともに、特別教育活動その他における生徒指導をいっそう充実強化すること。

教科・科目の改善の方針の中で、「倫理・社会」については下記のように示されている。

「倫理・社会」においては、小・中学校の道德教育の基本理念たる人間尊重の精神を継承し、高等学校生徒の発達段階に即応して、人生や社会について思索させ、民主主義社会における社会集団と人間関係についての正しい理解と自覚を得させ、人生観・世界観の確立に資することを基本とすること。

(備考)

「倫理・社会」の内容については、別途教材等調査研究会の研究にまづべきものであるが、さしあたりは次のものが考えられる。

- 人間の心理の動き

- 青年期の問題を中心として —

- 人生観の研究

- (古代から現代にいたるまでの東西の偉大な思想家を取り上げ、その思想家の時代的背景なども考慮し、その著作に親しませることなども考えながら、これらの先哲の人間や社会に対する基本的な考え方を理解させる。またこの場合、「人間の尊厳」、「個と全体」、「幸福」、「自由」などをテーマにして取り扱うことも考えられる。)

### ◦ 社会集団と人間関係

以上のような答申を挙げたのは、「倫理・社会」が新科目として設置された方針を確かめ、この科目を実践的研究によって育てるために都倫研が創立されたかかわりを見直してみることが、創立二十周年の歩みと展望に意味をもつと思うからである。こうしたことから、「現代社会」が新科目として設置されたことへ、つながるとともに発展するものにできると言える。

なお、「倫理・社会」の学習指導要領作成にあたる教材等調査研究会の委員は、次の通りであった。

大島康正（東京教育大教授）、岡田謙（東京教育大教授）、岡本武男（都立白鷗高教諭）、小島軍造（国際基督教大教授）、斎藤弘（東京教育大付属高教諭）、沢田慶輔（東京大教授）、原富男（東京教育大教授）、牧野巽（東京大教授）。

現場の立場から参加した岡本さんと私は、この仕事を通して直接に都倫研の活動に結びつくことになったが、いずれの大学の委員先生には、都倫研が深い指導をいただいたわけである。

### 3. 「倫理・社会」以前ということ(総全体の焦点になるものを描く)

「倫理・社会」担当教師として都倫研にかかわるようになるには、それ以前に自らの生き方について探究する志があるはずである。この志がなければ「倫理・社会」が新科目として登場したとき、担当することになったずらにとまどったり投げやりみたいに反抗したりすることになる。新科目を教えるには、改めて勉強しなければならないことは当然だが、とまどいや反抗によって自分にはできないとするのは、人間としての自己探求の志を捨てたのも同然である。

都倫研の仲間は、「倫理・社会」担当の教師の集まりであるが、めぐりあいをもたらし、お互のきずなを深めているのは、それぞれ「倫理・

社会」以前ともいうべき自己探究の志があるからにちがいない。事実、その志に支えられて都倫研の20年の歩みが続けられてきたと言える。

また、そのような志を立てるきっかけを生徒に与えてやるのが、「倫理・社会」以前のこととして大事である。「倫理・社会」の授業が、教師の一方的な講義の難解なものになって、生徒にとっては興味をもてないことになるのは、「倫理・社会」以前のことが無いからである。これでは「倫理・社会」の授業にもならないはずである。

私には、私なりの「倫理・社会」以前といえる志があった。それは高校教師として「一般社会」を担当していた時だけに、その科目の中で自己探究の倫理的内容についての学習を確立しようとする具体的な試みになった。それは昭和27・28年の実践を踏まえて研究会で発表したプリント報告書として、私の手許に保存されている。「高等学校社会科における道徳教育」と題するもので、社会科倫理を科目として設ける構想が私案として示されている。

私案としての社会科倫理の学習指導要領を、自らの授業の中から作成したことは、その中身のほどはともかくとして、やがて「倫理・社会」が設立されることへ私の志が強くなっていったことは確かである。「倫理・社会」以前に、倫理的存在としての人間についての自己探究に努める志がはっきりさせられたと言える。また、「倫理・社会」の学習指導における私の基本的な考え方や態度が、そのことによって基礎作りがなされるとともに一貫したものになってきている。

西田幾多郎の「善の研究」の新版の序文に、次のようなことが述べられている。

私は何の影響によったかは知らないが、早くから実在は現実そのままのものでなければならぬ。いわゆる物質の世界という如きものは此から考えられたものにすぎないという考えをもっていた。まだ高等学校の学生であった頃、金沢の街を歩きながら、夢みるごとくかかる考えにふ

けていたことが今も思い出される。

西田哲学の独創性は、青年時代の若々しい夢のような自己探究の志が母胎になって生みだされたのである。それはまさに哲学以前ともいうべき哲学する志が生き続けて、「善の研究」が著わされたと言える。

#### 4. 「倫理・社会」から「現代社会」へ

(動きによる意味を感じさせるように描く)

都倫研が研究成果を紀要や出版書としてまとめてきているエネルギーは大したものである。いずれも授業の実践をふまえ、絶えず基本的な課題に新しい意欲で取り組んで、世に問うてきている。これらの成果と私の実践的研究を結びつけて、「倫理・社会」の歩みと展望に一つの総括を試みた。これは「全倫研紀要」第7集に私の研究論文として「思想的内容の教材化」というものになって示された。20ページに及ぶことで大論文になったものだが、「倫理・社会」の改訂学習指導要領に応じた実践的課題の方向を探るとともに、私にとっては自らの現場での研究に一つの区切りをつけるべき意味をもたせる意図があった。というのは、この論文の執筆を後にして、すぐに私は文部省の教科調査官になり、その職務から「倫理・社会」にかかわるようになったからである。

総括を試みること、自らの実践の歴史を書くことは、自己脱却による新しいものへの出発になると言えよう。この時点において、都倫研は創立10周年を迎えるにあたり、学習指導要領の改訂に直面しながら、自らの実践的課題を具体化するねらいで、記念事業の意味もこめて、「倫理・社会」教材化の研究と題する研究書を出したのである。この研究書は、都倫研の総力を十分に発揮し、これまでの10年にわたる授業の実践を土台にしながら、学習指導要領の改訂に積極的な提言をしてきた責務によるものだけに、実に見事なできばえのものであった。「倫理・社会」の基本的性格とねらいが、現場に根づいて定着することの証しになったとも言える。これが出版されたのは、48年3月であるが、巻末の

記念出版作成者名簿を見ていると、共に努力し歩んできた仲間としての連帯感を誇りにできるし、各人が自立感に満ちた迫力をもっているようである。

「倫理・社会」教材化の実践的研究に取り組むことは、何よりも生徒のための学習ができるように、指導内容をわかりやすく考える手ごたえのあるように手作りするわけである。これが基本として当たり前のことであるけれども、生徒と共に歩むことはそれだけ厳しい努力が必要であったと言わざるをえない。

都倫研は、55年7月に『「現代社会」の資料と展開』という研究書を出版した。これは「倫理・社会」から「現代社会」への教育課程の改訂に伴って、新たな実践的研究にスタートすることになった所産である。

「現代社会」の新科目にいち早く対応できる試みができたのは、これまでの「倫理・社会」の実践に基く土台があり、「現代社会」のねらいと基本的性格には「倫理・社会」と共通するものがあるからである。更に、その書の序文で都倫研会長の増田信さんが、次のように述べていることが適切に示しているよう。

あれこれのいきさつがあっただけでも、新しい高等学校学習指導要領が告示になって、昭和57（1982）年度から1年生に新科目「現代社会」が課されることが決った。それとともにわたしたち都倫研の仲間、再び初期胎動の活気がよみがえってきた。それは研究を生命とする研究会の当然の反応であったかもしれない。朽木であれば彫るべからず。しかし、わたしたちの研究会が好学真摯の集まりであることを示すなによりの証左となったということができよう。その結果はからずもここに、「現代社会」の発足を前にして「倫理・社会」発足のときと撥を一にする研究成果を発表することになったのである。

私としては、「現代社会」の授業展開が、都倫研によって研究成果として見現されることを、何よりも強く期待し、心からお願いしたい。

# 都倫研の思い出

文部省教科調査官 金井 肇

## 1. 発足のころ

都倫研の発足の頃、前会長の増田信先生のおさそいをいただいて勉強させていただくようになった。

その頃の、強く印象に残っている研究会が二つある。一つは、昭和38年6月に立川高校で行われた定期総会である。この会では、いま指導部長をしておられる酒井俊郎先生の、年間指導計画の発表をもとに研究が行われた。このとき私は、翌年4月に発足する「倫理・社会」の全体像が分かりかけたように思う。もう一つは、「倫理・社会」発足間もなくの、昭和39年7月に小松川高校で行われた研究例会である。このときは、増田信先生の『論語』を用いての公開授業があった。このときが公開授業の初回だったと思う。この授業を通して、私は、「倫理・社会」の授業とはどういうものであるのか、ということ強く教えられた。五里霧中であった目の前が開けたような思いがした。『授業内容についての研究』も大いに役立った。

その頃から、第1回の調査委員会が発足し、そこに加えていただき、ときどき事務局のあった忍岡高校に通った。初代会長の矢谷芳雄先生が校長としておられ、事務局長は現会長の佐藤勇夫先生がなさっていた。

手弁当で研究活動をするという会であったが、佐藤先生と一緒に事務局をやっておられた伊藤駿二郎先生のお骨折りで、夕食にたぬきかきつねのソバが出された。寒くなった頃のあのソバの味は忘れられない。

矢谷先生が上野高校に移られて事務局もそこになった。亡くなった丸山先生が事務局長を引きつぎ、すぐ増田先生が引きついだ。上野高校へは全倫研の調査委員会でもよく通った。事務局の手伝いもあった。忍岡時

代のソバー杯から、ときに1本のビールがついた。これは増田先生の才覚であった。

のちに「初心」というようになる考え方があった。都倫研をつくられた先輩の諸先生の精神である。その考え方の大本に武藤一良先生がおられた。損得でなく、生徒たちのよりよい人生への目を開き、深い人生観を形成していくための教育の在り方を、手弁当て研究し合う、というようなことだったと私は思う。『倫理・社会の指導と展開・資料編』作成のための分科会でも、会場を転々と移りながら、先生方の熱意だけどもとめ上げてきたように思う。

## 2. 事務局を担当して

昭和43年、会長が東村山校長の徳久鉄郎先生になり、同校の村松悌二郎先生が事務局長を引きつがれた。その年、全倫研初めての地方大分大会が行われた。事前準備に、村松先生のテキパキとした活動があった。

事務局長は2年で交替、という方向が村松先生のお考えを中心に出来上っていった。そこで、村松先生のを私が引きつぐことになった。昭和45年4月である。

そのとき、従前と違う大きな二つの事情があった。一つは、事務局が会長の学校を離れることになったこと。もう一つは、都教委の方針で、昭和45年からは研究会の会費に学校の私費会計からの支出は認めないということになったこと。会費は文字通り会員の先生のポケット・マネーになるという見通しのもとで、事業縮少やむなし、全倫研関東大会は財政上無理、という助言が事務局長引きつぎ事項の中にあつた重さは今も覚えている。

何としてでも都倫研の火を消してなるものか、というつもりで、会員勧誘策などを考えたが、フタを開いてみれば、会費は公費からの振り込みとなり、従前より財政面では豊かになった。この時は心底ほっとした。

全倫研の方では、大会案内の形式を変え、広告を取って現在の形にした。それまでは、広告は大会要項だけだったが、背に腹は代えられぬという気持ちで広告を入れた。会員名簿をつくり、これも広告でおつりを出した。大会案内に「懇親会」があると出張費が出ないという話を地方の先生から聞き、「経験交流の会」と、苦肉の策で名付けたりした。金集め、人集めて頭が一杯だった。その一方で、「初心にかえろう」という精神は保ち続けようとした。

事務局を担当するようになって、事務局を構成する先生方をしめじみ有難いと思った。全倫研大会の準備や名簿の作成などの雑務が、夕方から夜遅くまで、豊多摩高校に集まっていたいて進められた。

昭和45年秋に水戸で行われた全倫研関東甲信越地区大会と、46年夏に盛岡で行われた全国大会は、当時としては予想を大きく上回る参加者があり、会の財政的基盤を安定させた。開催県の先生方のご努力に負うところが大きかったと思う。同時に、開催県の先生方の研究レベルの高さに注目させられることにもなった。都倫研の出版物の方に気をとられてはいけなないと思いつながら、しかし『現代に立つ思想家』をまとめることになった。会員の先生方の気運や研究のつみ上げがそれを可能にしたと思う。

この間、いま文部省の視学官をしておられる齋藤弘先生から、「倫理・社会」教育の本来の姿について、折にふれてご指導いただいたことが、会の研究の深まりのために大きかったと思う。

### 3. 都倫研の遺したもの

都倫研の「初心」は、高等学校教育に当たる者には、今後ますます大切になるものだと思う。

昭和39年に授業が始まってからは、例会の際にはいつも公開授業が行われてきた。授業研究をもとにして研究を進めるというやり方は、生徒に深く受けとめられる授業をしていくためには、欠かすことができないと思う。これは、小学校では普通のことだが、高等学校ではあまり例のなかったことのようにある。昭和56年には、福島高校や松山東高校

などで、「現代社会」の研究発表を授業を伴って行っているが、そのような方向に進めていく先導となっているように思う。

都倫研の極めて大きな遺産は、指導内容の研究にあると思う。思想的素材の中から、生徒に共通する人間にとって基本的に重要な意味を見だし、生徒の課題に結びつくように指導するということは、理念としては以前からあっても、それを具体的に行ったのは都倫研の大きな業績である。それを可能にしたのは授業研究を中心にした研究の姿勢と、生徒の心をつかんでそこから指導に当たるという教育の構えであったと思う。生徒に向ける目を重視していたことは、研究紀要やその他の出版物にも表れているが、昭和48年に出版された『現代の高校生像』はその表れと思う。

思想的素材を、生徒に教えていくことならだれにでも出来るといえる。しかし、「倫理・社会」を教育にまでなし得たのは、全国の先生方によるご努力のたまもであったが、なかでも都倫研の力が大きかったと思う。

#### 4. 今後への期待

昭和57年4月から「現代社会」と「倫理」という形で新たな科目構成となる。その両方に、都倫研の研究の成果は欠かすことのできない大きな意味をもっていると思う。

「現代社会」が可能になったのは、上述のような指導内容の研究と実践があったからだといえる。「現代社会」は、その成果をさらに徹底した形で組織化したといえる面をもっている。内容の組織原理と教育の方法原理は、「倫理・社会」の研究成果に負うといってもいいと思う。

「倫理」の新しい内容構成も同様である。

学問的成果や一定の知識は、教育の内容を考える素材として大切であるが、それは生徒に意味をもつ形になって始めて生徒の力になるような学習になるといえる。そのような教育を、都倫研の先生方は進めてきたし、その延長線の上こそ、これからの高校教育の当面する課題を解いていくカギがあると思う。

# 憶えていること

都立墨田川高等学校長 増田 信

昭和何年のことか、岡本先生が会長で、ぼくは副会長の末席にいた。会長のお伴をして、文部省に出かけた。そして「倫理・社会」を廃止するのは反対だ、という会の申し入れをした。菱村高校教育課長・小林視学官などに会って、文書を出し、会長から説明した。斉藤弘さんが調査官で、いろいろその際のとりもち役をしてくださった。

ちょうど教育課程審議会の審議が進行中で、故中村義之先生が委員に入っておられた。先生の主張されることが、なかなか委員方の賛同を得られないと、内輪話で聞かされていた。申し入れに出かけたのは、その審議会の答申の中間発表があったころだったかもしれない。結果として、われわれの要望が、審議会の意向を左右するまでには至らず、答申で「倫理・社会」廃止の方向がはっきりした。そして「倫理・社会」の内容は、低学年に設ける新しい科目や、倫理的内容を中心とする選択科目に、盛りこめばよいとされているものようであった。答申を受けて、昭和53年8月、新しい高等学校学習指導要領が告示となった。「倫理・社会」がなくなって、「現代社会」と選択「倫理」が設けられることになった。

ぼくは機会あるごとに、「倫理」という名称の科目が、選択になるのはおかしい、と主張した。科目の名称が決まる前から指摘していた。名称の決定は、最後までとっておかれたみたいで、ほとんどどたん場のところで「倫理」となった。ぼくの言うのに、積極的に賛成論を述べてくださったのは、岡本先生ぐらいで、学者も官僚も高校の先生も、あまり気にしていないふうであった。ぼくは自分のアタマの方がおかしいのか、となんべんも思いなおした。しかし、倫理をやってもやらなくてもいい、好きな者はやったらいい“勉強”とするのは、はなはだ国民風教に害がある、とぼく

はいまでも思っている。

「倫理・社会」を新設した学習指導要領改訂のときには、高校教育に倫理教育（道徳教育）が登場したというので、あちこちから反対論の声があがった。そういう中での科目の誕生であったので、これを肯定する科目論にも、デリケートなニュアンスがあったことは否めなかった。しかしぼくらは、この科目の誕生をよろこび、矢谷先生を中心にいちやく研究会を作って、この科目の定着振興に努めてきた。こんどこの科目が廃止されるについては、わが都倫研・全倫研が反対したぐらいで、穏かにことが進行したように思われるが、これはどういうことなのだろうか。

第二次大戦後の教育課程は、他教科はしばらく措くとして、戦前からの修身・公民・地理・歴史をやめて、社会科という大教科を置くことからスタートした。修身・公民は姿を消し、日本史も一時期禁制とされた。一年に必修で「一般社会」が置かれ、他は選択となった。修身をなくしたのはいいが、小中高を通じて、道徳教育をどうするかということが、たえず問題になってきた。学校教育全体の中で行うというのは、きまりきったことであった。ほかに小中学校では「道徳」の時間が特設されることになった。高校の社会科で、はじめ必修「社会」の中に倫理の領域が設けられ、ついで「倫理・社会」の新設となったのも、こういう大きな流れのなかでのことであったといえよう。こんど「倫理・社会」をなくして、「倫理」は選択でいい、となるとき、それは、これまでの流れを押し進めることになるのか、原点にもどることになるのか、あるいは第3の行き方なのか、一考に値することではないかと思うのである。

金井調査官が「現代社会」実施のために、懸命の努力をしておられる。ぼくらも新学習指導要領の趣旨が生かされるよう努めなければならない。ただ、こんどの社会科の体系こそ、待ち望んでいたものの到来で、至完善のものであるというような終末論思想には、毫も陥る必要はないだろう。

# 都倫研の歩みによせて

都立豊多摩高等学校長 吉田道雄

わたしが都倫研に入会したのは、昭和46年であった。それまで25年も英語の教師をしていたが、勤務校の都合で倫社担当に廻された。わたしはもともと倫理学専攻の出身だし、わが国の戦後の道德教育については関心を抱きつづけ、初めの頃それが政争の具になっていることに若々しい思いを持っていた。また昭和37年には「イギリスの中等学校の道德教育」をテーマに、研修のため6ヶ月間イギリスに派遣されてもいた。だから倫社担当に廻ったと言っても、自分の古巣に戻ったぐらいの気持ちであった。しかしその頃はまだ学園紛争の渦中にあり、倫社の授業には生徒の抵抗もあって、その準備にはずいぶん苦心を払った。そんなことで都倫研活動にも期待をもち、天下の形勢を知ろうと、自ら進んで盛岡での全倫研大会にも参加した。しかし当時八潮高校の岡本校長（元会長）がわたしの学校に見えて熱心に勧誘して下さらなかつたら、わたしは都倫研に対して単なる傍観者に止っていたであらう。

さてこの10年間の都倫研での勉強の中で最も強く印象づけられたのは、岡本元会長の首尾一貫した見識とその毅然たる態度であった。先生は徳育尊重の立場から、常に新しい教育課程の行方を憂い、「倫社」という科目の解体が結局徳育弱化につながりはしないかを恐れ、公式の席上でも何度かその意見を表明された。文部省の担当者は、新教育課程における必修科目「現代社会」と選択科目「倫理」の分離の所以を釈明し、これは却って道德教育の強化を意図したものだと言明した。問題の核心をわたしなりの表現で示せば、「倫社」の中の思想史的分野が、現代の高校生にとって難解であり、生活感情にそぐわないという理由で、「現代社会」から除かれたわけだが、その結果社会科学的思考などが優先し、倫理的観点が欠落

しないかという点である。と同様に多様化している全国の高校生を、このような「現代社会」で統一することが果して得策かどうかという点である。とくに「現代社会」の授業の担当者が、倫社以外の人の場合、その心配は更に倍加する。都倫研では「現代社会」の中に「倫社」の遺産を発展的に継承することを大きな目標に掲げているが、実体は果してどうか、今後何度もその全国的な調査を行って実情を把握し、文部省当局に対しても積極的な提言をなすべきであろう。

最後に一つ提案したい。現代の学校教育の観点から、中等学校の道德教育を巨視的に捕えるために、世界各国の中等学校の道德教育の現状を理解し、わが国の道德教育の発展のために役立たせてもらいたいことだ。われわれにとっては、「現代社会」の授業に真剣に取り組むために知恵を出し合うことは、当然の仕事であるが、同時に道德教育のふさわしいあり方について根本的に学ぶ態度も必要であろう。これは都倫研ならではの課題であり、主体性確立に欠かすことのできない仕事ともなろうと思う。

# 「倫理社会」の回顧から 「現代社会」に望む

都立鷺宮高校 佐々木 誠 明

教職についてはじめてクラス担任になった時、私は生徒に対して、こんな人間になってほしいという三つの願いを説いた。それは真実と勇気と寛容との三つを大切に作る人であってほしいというものであった。以来30有余年私はずっとこの三つを重んじてきた。しかし、こうした私の願いの意味を、教室の中で生徒自身にジックリと考えさせることができるようになったのは、じつは倫社発足以来のことだった。いわゆる源流思想の学習を通して、この三つをたんに箇条書き的な徳目としてではなく、まさに人間の実生活の場面でどのように展開していったらよいかについて、具体的に考えさせ、深く吟味させることが可能になったからである。(もっとも従前の社会科「社会」の倫理単元学習のさいにも多少はできたのであるが)

思えば昭和23年、敗戦の傷痕未だ癒えぬ日本の再建を賭けて、新制高校が出發したのであったが、その時から一般社会・時事問題・社会・世界史・日本史などを担当してきた私であってみれば、20年前の倫理・社会の発足はことのほか嬉しいものであった。創立時の都倫研に初参加以来もう20年になるのかと思うと、月並みであるが感無量である。ともに高校教育について考え、高校生の人間形成のうえに倫社のはたす重要な役割について熱っぽく論じあったあのころのことがなつかしく思いだされる。みんな30~40才前後の元気発刺の中堅教師ただだけに、討論は熱を帯び、勢い余って深夜に及んでもなおかつ倫社教育はどうあるべきかについて真剣な話し合いが続けられたりしたものであった。

始まってみるとじっさいの倫社授業の展開は、教師の個性、生徒の実態などに応じて多岐にわかれた。そして、都倫研の研究例会・分科会活動を通して、「思想史学習か主題別学習か」「源流思想の重視か現代思想の重

視か」「先哲のあれもこれもか少数先哲の精選か」「講義形式か研究発表方式か」「心理・社会的分野と思想的分野との結びつきをどうするか」

「倫社の評価はどうすべきか」「原典・資料の扱い方をどうすべきか」などなどの諸問題について、縦横に意見交換をくり返してきた。どれも簡単に結論のくだせる問題ではない。したがって相互の討論のほか、私たちはたえず自らの足らざるを補う自己研鑽をおこなってきたわけである。また、さらに、毎例会ごとの公開授業の実施は私たちに深い反省をよびおこし、明日の授業実践に対して自分なりの最善の努力をうながすものとなった。このように考えると、私自身が倫社教師としてここまでやってこられたのは、都倫研・全倫研を通じての仲間たちとの切磋琢磨のおかげであると改めて痛感させられるのである。

変われば変わる世の中というが、まことに現代社会はめまぐるしく変貌している。こうした現代社会では、高校進学率の急上昇の影響もあって、高校教育の中味も変らざるを得ないのであろう。ここに科目「現代社会」が新たに登場した所以がある。現代高校生のかかえる問題意識を掘りおこし、それを起点として現代社会の諸問題にアタックし、そこから自らの生きる倫理を探究させようとする「現代社会」の学習は、たしかに重要なことである。

しかしその場合、われわれをとりまく外的環境すなわち風土・資源・エネルギーなどの問題、政治制度・経済体制などの諸問題を明らかにし、そこに伏在する課題を究明せんとするあまり、我々自身の心のありかたを根本的に検討する仕事をこの次にしてはならない。いわゆる仏作って魂入れずの愚をおかしてはならない。われわれは「倫理・社会」で人間いかに生きるべきかの課題探究を最優先にして、現実社会との関連のもとに諸先哲の思想を探り、己れの人生観形成のうえに少しでも役立たせてほしいと願いつつ授業をすすめてきた。そしてこのことの重要性は決して失われるものではない。したがって「現代社会」学習のさいにも、以上の視点をたえず念頭におきつつ授業展開をしなくてはならないと考えるものである。

# 都倫研でアイデンティティ の確立を期する

田園調布高校長 寺島甲祐

## 都倫研との出会い

私が都倫研に参加させて頂いたのは昭和38年3月の忍岡高校での読書会の時であったと記憶している。昭和27年都に赴任して以来、それ迄に2回しか研究発表大会に出席して居なかった私は副会長の徳久鉄郎先生の研究発表や村松悌二郎先生の岩波新書・南博著の「社会心理学入門」の読書研究発表・酒井俊郎先生のアメリカの教育事情の発表などを伺って、痛く感動したものである。これは教育の現場にマッチした今までど一寸違った研究会であると感銘したのである。それ以来、地域的に少し遠い町田高校から出来る限り足繁く通うようになった。勿論、これ迄、よくわかりもしない日本哲学会や日本倫理学会・科学論理学会などには熱心に通って居たものであったが、さて、振り返って自分の指導している教科目はといえば、社会科「社会」といったものであって、どうも研修と指導科目との不一致を痛感していたのである。それが昭和38年度からの学習指導要領の改訂により、昭和39年度から高校2年生に「倫理・社会」を指導出来るというのであるから、今迄の不満・不平が一気に歓喜の喜びに転じた事はない。又こんな事を書いてどうかと思うが、新しい教科書に対する期待も大きく、都倫研の創業者、指導者の方々の殆どが教科書執筆の一翼を荷って居られると知り、私もある出版社から教科書、資料集の編集を依頼されて困って居たところであったので、大いにご指導を仰ぎたいと思った事も事実である。これ迄、研究会に顔を出した事のない私は、知り合いもなく、指導してくれる人もなく、ただ一人、出版社から紹介された大学教授や他府県の先生方と議論したり、学習指導要領の研究を行ったり、文部省の視学官の指導をお願いしたりして、困惑していた。この意味で都

倫研は大いに指導者に恵まれ、アイデンティの絶好の機会を与えてくれたのである。それに、昭和38年度からは、指導科目が無くなり失業し、地理を全時間担当しなければならなくなり、宇都宮で地理の講習を受けたりして、一寸腐って居たものである。このような時、都倫研参加の案内状を頂き、更に「授業内容の研究」執筆の参加の呼びかけを受けて、これは、巾広く教師を網羅して行こうとする画期的研究会であると、感動して参加する事になった。これが私の都倫研との最初の出会いであった。

### 研究会に参加して

研究会に参加して、先ず感じた事は流石、倫・社教育を担当されるにふさわしい、人格・識見を備えられた優れた方々が多く、いわゆる馬が合うと感じた事である。矢谷会長先生を始めとする歴代会長先生、並びに歴代事務局長さんを始めとする研究会を推進される先生方の真摯さ立派さには特に、敬服したものである。論語の「学びて時にこれを習う、また説ばしからずや。朋あり遠方より来たる、また楽しからずや。」の感を常に持ったものである。医学に於ける理論と臨床の一致、法律家の法に於ける現実の問題・事件の解決と判断など、凡そ専門職としての実力を身につける為には絶えざる理論と実践の一致がなければならない。我々の担当する科目は、まさにこの事を強く要求されている科目であるが、都倫研はそのような要求を如何なく満たす研究会に成長していったように考えている。

先哲の教えは深遠にして、且雄渾である。これをマスターし、高校生の魂の資とすることは容易ならざるものがある。都倫研の研究はこの両面に渡る至難の業を全うせんと懸命に努力したように考える。講師を招いての講演と研究授業並びに研究発表が必ず例会に於いて実施され、その成果は会員が分担して紀要にまとめるという方法がとられ定着していった。まさに学問と研究と指導の三位一体が具現されたといえる。クーベルタン博士の「参加する事に意義ある」として、参加する事ばかりを行い、大会の案内状発送や事務のお手伝いばかりして居た私も、お陰で多くの知り合いを

得、研究会の魅力に取りつかれて、学習と授業に情熱を注ぐ事が出来たように思う。都倫研が母体となり、昭和39年11月に全倫研が創設された頃には、倫社担当の教師も少なく、地方では5・6名の方しか専門の教師は居ないのではないと言われて居て、前途不安でどんなものかと私など思ったものであるが、当初より、意気盛んなものがあり、今日まで隆昌を続けて来たのも、一つに都倫研がその推進者となって来たからである。

## 高校紛争時代

倫社教育に曙光が見え出した頃、例の高校紛争が勃発した。ある同僚から倫社教育の結果、このような結果を招来したと半ば真面目に言われた時には啞然とした。確かに生徒の自由への目覚め主張は強かったが、集会に於ける授業改革（自主ゼミの訴え）・教師批判・テスト廃止等の主張の中では倫社教育の重視や芸術の尊重などが訴えられて居たものである。「学ぶ事を学ぶのだ」という私の教えたカントの主張を引用したり、「学校封鎖は一般生徒に何も考えずに、ただ授業を聞いている事への問題提起を行う為である。変革のエネルギーは口先だけの話より行動である。行動のない思想は思想ではない。」というリーダーの訴えを聞いたりした時には、多少、倫社授業での影響や不徹底さがあつたのではないかと反省させられたものであるが、懸命に生徒と対決したり、論争し、ドナリつけたりしていると生徒は却って哲学が出来たと喜んで居る。学年主任をして居た私は大方沈没し、ノック・ダウンしそうになり、苦しい毎日であつたが、飽くまで教師としての自分の信念を貫き通す事が出来たのも、都倫研の先生方の指導と啓蒙によるものであつたと深く感謝している。

高校紛争の実体は明らかではないが、高度成長時代のバラ色の未来に於いて、受験体制に苦しむ青年が未来に隠されたとげをいち早く感じ取って起こした運動であつたのかも知れない。それは昭和44年の東大紛争時の学園祭のキャッチ・フレーズが有名な「とめてくれるな、おっかさん、背中のいちょうが泣いている。男東大どこへ行く」というものであつた事から

も推測出来る。そして、キャラメル・ママの過保護・過干渉から独立して、自分の行くべき道を独り探し始める青年の精神に切り込む教科の倫理教育に燃えたものである。紛争後の虚脱状態やいわゆる三無主義といわれた虚無状況には参ったものである。既に教頭年間要員となって居た私は、これが学年主任、教科指導者として最後の総決算と渾身の力をこめて、生徒の指導に体当りをしたつもりであるが、生徒の自覚・自立を促し退廃現象を改善する事は容易に出来なかった。ただただ、自己の無能力・無力を痛感させられたものであり、教師廃業さえ感じ、考えさせられたものであった。

### 倫社から現代社会へ

高校紛争後の危機を乗り切った後、幾多の教育改革が提案され、実施される事になった。最初に行われたのが、学習指導要領の一部改正であり、それが全員参加クラブの設立や絶対必修科目の必修習と必修得の分離となった事は周知の通りである。各教科目の一部手直しなどの改正もあり、「倫・社」に於いても、その指導内容の精選が実施され、内容的にも一段と充実し、合理的になったものである。しかし、50年代に入り、高校進学率94%代と言われるようになるや、学習指導要領の全面的改正が戦後4回目として実施される事となった。個性・能力の伸長・ゆとりと充実・特色ある学校づくり等の教育方針を掲げた今回の改正は、我々にとって、倫社教育のコペルニクス的転換を要求され、期待と衝撃が交錯するものとなった。

我々の都倫研も周知の通り、その対応・移行に苦慮する事となったが、当初は、「現代社会」の設定、内容について、反対・賛成の議論が渦巻いたとも言える。私などは、これは倫社教育の終末を意味し、再び昔の社会科「社会」に復帰するもの以外何ものでもないと考えて反対し続けたものである。しかし、文部省の金井肇先生の熱心な説明を拝聴する時、これは倫社教育を発展的に解消し、「倫・社」を「現代社会」へ、そして選択の「倫理」へと、発展的にアウフヘーベンし、いわゆるヘーゲルの「客観的

精神」の学習指導と考えれば良いのではないかと愚考するに至っている。何れにしても、すっきりしないものがあるが、やって見なければわからないものである。

豊かな人間性を育て、生徒の人生観・世界観の形成に寄与する為には、倫社教育を通して、その理念・思考・思想を理念的に指導して行かなければならない。又、自由と平等、平和と民主主義、福祉と繁栄の理念・理想を国家や国際社会に反映し実現する為にも、その哲学に精神を確立しなければならない。これは教育に於いてのみ可能であり、その教育の支柱となるものが倫社教育である。都倫研が、創立二十周年を期して、学習指導要領の全面的改訂に遭遇する時、更に前進する事を念願して私の感想の一端としたいと存じます。

## 紀要に見る都倫研 20年の歩み

国分寺高校校長 井原茂幸

都倫研が昭和37年11月に創立されてから20年目を迎える。私が都倫研に参加したのは、昭和39年から新教育課程が実施に移され、「倫理社会」という独立教科が誕生してからであったと思う。あれから20年近い歳月が経過した。その間倫社を取りまく教育環境も社会環境も大きく変動した。今また教育課程の改訂によって、倫社の行方が大きく変わろうとしている。私達はここで高校教育に倫社が登場したことの意味を問い直し、都倫研の在り方を反省してみたい。

いま私の手もとに昭和40年からの都倫研紀要が揃っている。それ以前に「授業内容の研究」「指導と展開」「この一年を省みて」の三冊の研究出版物が出されているようであるが、私の参加以前の事情のためなのか手許にはない。恐らくこの三冊誌は、「倫理・社会」の特設に備えての教材研究とそれを実施してみたの感想文の集約ではなかったかと思う。紀要は都倫研活動とその成果の総まとめとも言えるもので、そこにはその時代時代の先生方の問題意識や時代背景が色濃くにじみ出ていると思うので、これを手がかりに都倫研20年の歩みをふり返って見たいと思う。

昭和40年度(第4集)

研究テーマは特に設けていない。巻頭言で矢谷会長は、3年間実施してみた結果、どのような問題が提起されつゝあるのか、問題意識を持ちながら取組んで欲しいと述べておられる。新教科に対する生徒の反応を確かめながら指導上の問題点を克服していくことの必要性を強調されたことばであろう。

研究の方向性を模索しながらも、有能なスタッフ陣を揃えた都倫研は、新教科に対する大変な意気込みをもって、研究に意欲的に取り組んだ成果

がよく紀要に出ている。研究テーマを分科会毎に設け、「人間性の理解の位置づけ」「西洋思想における幸福の位置づけ」「仏教の倫理」「現代の思想とはどのようなものか」についてのすぐれた研究報告をまとめている。末尾に鮎沢氏の自己展開学習の実際例が添付され、ユニークな研究成果をのぞかせている。

#### 昭和41年度(第5集)

都倫研創立5年目を迎え、新科目に対する現場の実感として、次第に定着してきたなという感じである。この時期になると、関心が教材そのものの理解からそれを年間計画の中でどう構成するかに移ってくる。これと関連して内容を構造的にとらえ、それをどう構成するかも問題になってくる。

内容として①基本的な思想の研究・②主題別学習・③年間授業計画<sup>4</sup>・取り扱いが取り上げられているが、学習形態として思想学習中心の流れと主題別学習の2つが出ているのが面白い。研究組織として東京都を東西南北の4地域に分ける試みもこの年度の特異性である。2単位学習の制約の中でどう内容を構成し、真に生きて働く学習に結びつけて行くかが、最大の焦点であったことは間違いない。

#### 昭和42年度(第6集)

この年度から年間研究主題を設定している。主題は「倫理・社会」の授業の事例的研究で、①人間性の理解・②日本や世界の思想家の思想・③現代社会と人間関係の分野での授業の実践事例がまとめられている。倫社発足5年目にして、漸く教材研究・年間計画・内容構成と精選・授業の実践例のサイクルを1巡したわけである。このパターンはその後も都倫研活動の動きの上で繰返されることになるのである。さらに前年度にくつきりと表われてきた思想史学習と主題別学習の二つの流れが都倫研に参加している先生方の授業の底流としてさまざまな形をとりながらも、長く続くことになる。紀要には授業の中で何をおさえるかという教師の側のねらいと共に生徒がどう受けとめたかという生徒の授業後の感想文が掲載されていて、

今日の生徒の反応と比較してみる上でよい資料になっている。

#### 昭和43年度(第7集)

この年から徳久先生を会長に迎える。世は大学紛争の絶頂期で、大学の学園は荒れ、現在の教育制度や教育内容に対する批判の動きは次第に高校にも及んできた。

この年度の研究主題として、「倫社指導内容の深化のために — 原典資料をどのように理解するか」を取り上げている。佐々木研究部長はそのねらいとして、倫社は人生を考えさせる科目である。そのためには原典に直接触れさせる必要があるが、まず教師自身が原典資料を熟読玩味しそのポイントをおさえておく必要があるとのべている。生徒への働きかけや問いかけは必ず教師自身に返ってくるものである。6分野にわたっての代表的な原典が取上げられ、そのポイントや留意点がまとめられているが、現在の生徒を見ていると隔世の感がある。むつかしい思想の原典に教師も立ち向かわせようとし、生徒も体あたりでぶっつかって行った原典志向への情熱といったものを感じないわけにはいかない。

#### 昭和44年度(第8集)

この年度は高校紛争の最盛期である。殆んど例外なくどの高校も程度の差こそあれ紛争の嵐に巻き込まれた。この紛争の経験は教師にとっても教育の現状に対する反省を促がさずにはいなかった。授業が批判にさらされ、教師の授業に対する信念と責任が問われた。倫社にとっても倫社教育の何たるかが改めて問い直されたのは当然のことであった。

こういう状況の下で高校の教育課程や学習指導要領の改訂が検討され、その結論が漸くまとまろうとしていた。倫社を70年代に向っての高校教育の牽引車たらしめようとする自負と期待をもって高校生の中に定着させようとする努力は続けられてきたが、「倫社の指導内容の精選」こそそうした実践と反省の中から自然に提起されてきた主題であった。

精選の考え方は大別して①人物中心・②類型別・③主題別・④思想内容

別の観点に分けられるが、それを三つの分科会に分かれて研究している。参加者の数も紛争の影響もあって増えている。精選は常に集約を内蔵しており、その底には強化・重点化の強い要求がある。さらにこの年度には改訂へ向けて特別分科会が設置され、改訂内容の検討が同時に進められている。

#### 昭和45年度(第9集)

徳久会長は巻頭言で、今までの我々の研究には総観的な見方が欠除していたのではないかと。教材の詮索もさることながら後期中等教育の全体係に立って倫社を総観的に検討していく必要があるのではないかと提言しておられる。この言葉は高校紛争の経験から出た反省のことばであり、倫社を単に他教科と並列的關係において捉えることなく、高校生の人間形成の上から見直すことの必要を強調されたことばでもあろう。

教育課程の再編成が急ピッチで進められ、これをうけて学習指導要領もかわり、倫社は①人間性の理解、②人生観・世界観、③現代社会の特質と人間関係の三つの事項を柱とした内容が示された。従って研究主題も「新指導要領をどう具体化するか」とする一方、この中間案に対する都倫研の意見や要望もまとめる必要に迫られたのである。このため「改訂学習指導要領中間案の検討」特別分科会を設け、要望書を取りまとめると共に、昨今の高校生の意識や行動を研究しておく必要があるとの要望をうけて「高校生問題をどうとらえるか」の特別分科会を設け、いささか拙速主義の嫌いはあるが、その成果を別冊にまとめている。

#### 昭和46年度(第10集)

昭和39年の改訂から6年目にして、今また学習指導要領の見直しが行なわれ、この年から実施に移された。改訂のスピードが早まったのは、時代や社会の変化にもよるが、それ以上に生徒の多様化と変容にもとづくものであり、高校紛争が大きな契機になっていることは争えない。

改訂倫社のねらいは、従来の総花的・拡散的内容を集約精選して生徒に

強力な指導的効果を期待することにあつた。指導要領ではものの考え方の基本的問題として①哲学的な考え方、②倫理的価値と人格形成、③芸術と人生、④人生における宗教の意味と科学的なものの考え方の四つを取り上げている。

都倫研ではこれをうけて四つの基本問題の他に「現代と人間」「個人と国家及び民主主義の倫理」の6部会を設け、さらに特別分科会では「高校生問題」を取り上げている。対応の早さに感心すると共に、これでよいのであろうかという一抹の疑問も残る。

#### 昭和47年度(第11集)

進学率の上昇、社会の変化をうけて生徒の多様化に対応して倫社を定着させることは容易なことではない。都倫研発足以来10年、倫社教育は如何なる成果を生み出したのであろうか。「授業へのさまざまな取り組みを中心として」のテーマのもとにまとめられた紀要は、都倫研の教師達が積み上げてきた研究と実践の成果であると共に、日々の授業の苦悩の記録でもある。そしてそこに色濃くにじみ出ているものは、倫社特設の原点に立ち返ってそのねらいを実現しようとする使命感である。このことは①現代と人間、②思想の源流、③現代と思想、④日本の思想のそれぞれの分科会の実践例によく出ている。この年度は10周年の記念事業として、「倫理・社会の教材化の研究」の労作を出版している。

#### 昭和48年度(第12集)

主題に「評価を中心とした授業研究」を取り上げている。評価の問題は都倫研の集まりで雑談として話題にのぼったことはあっても、かつて年間の主題として取り上げられたことはなかった。当初倫社を大学入試科目に入れることの是非や評価の対象教科とすべきかどうかについての論議はあったが、教科として位置づけられている以上、困難であっても評価せざるを得ないだろうということと評価の問題に正面から立向うことになったわけである。

評価には、評価のねらい、観点・基準を明確にする必要があり、次に評

価の方法を考える必要がある。一般に評価の方法としてレポート・発表・授業態度・ペーパーテストなどがとられているが、どう総合していくかがむづかしい問題である。ペーパーテストにしても客観テストと記述テストが考えられるが、評価問題例を見ても相当の差違があり、困難性を改めて思い知らされた。しかしこの問題は決して等閑に付される問題ではないであろう。

#### 昭和49年度(第13集)

改訂倫社の一つのポイントは、西洋中心になりがちな思想を、それと同程度の比重をもって東洋や日本に向けさせた点にあると言ってよいであろう。西洋の合理主義に対する東洋の非合理主義・実践重視の考え方が、西洋思想の反省から再認識されてきたからである。徳久会長も紀要の巻頭で、「国際理解のために、国際文化を求めて行く鍵を、日本在来の文化財の中に発見しない限り、倫社の行く手に光明を見たとは言えない。脚下から見直す態度が必要である」ことを強調しておられる。

そこに新たな反省と取り組みが求められている。この年度は主題として「倫理・社会への新たな取り組み」が取り上げられ、原点にかえったように、①倫社をどう教えるか、②原典資料の研究、③授業形態の工夫、④年間計画と精選への視点が設定されている。これらの問題はいずれもかつて以前に取上げられた問題である。ここにも都倫研の原点への回帰というか繰返しが見られるわけである。しかしそれは単なる繰返してないことは言うまでもない。ただこの中で授業のモチベーション(動機づけ)が大きな関心を引いていることは注目されてよい。

#### 昭和50年度(第14集)

各種の調査結果を見ると、倫社は数学の次に理解度が低く、難解な教科ととされている。いかにして生徒にわかる授業をするかは倫社にとって従前からの課題であった。そのために都倫研では授業方法や授業形態の工夫や研究を続けてきたのであるが、研究テーマとして「教材内容の平明化」が取り上げられたのも理由なしとしない。紀要では①現代と人間、②思想の

源流、③現代と思想、④日本の思想のそれぞれの分野で有効な教材を開発しその平明化への工夫が加えられている。こうした地道な研究こそ都倫研の真骨頂と言うべきである。

生徒の質の変化からもたらされる各種の問題は益々授業をむつかしくして行く状況にある。しかし彼等とて人生の諸問題に決して無関心ではなく彼等なりに悩みをもっている筈である。それを自分の問題として主体的に立向わせるところに倫社の本当の使命があるのではないか。

昭和51年度(第15集)

テーマ学習の試みは当初からもあったし、これまでの紀要にもその貴重な研究はしばしば見られるが、年度の主題として大々的に取り上げられたのはこの年度が始めてである。しかもそのタイトルには「わかりやすい授業展開」とうたわれている。テーマ学習は、生徒になれさせるためには時間がかゝり、その準備や打合わせ、段取りなどの教師の負担がかゝりすぎるために、やゝもすれば敬遠されがちであったが、生徒の定着度から言えば大変有効な方法であると見られていた。この年度は①社会と青年、②愛・芸術と青年、③哲学と青年、④宗教・自然と青年の大変ユニークな分科会が設けられ、「デーテのことば」「ドラクロワの日記」「棟方志功の板極道」「高村光太郎のその愛と美」「ゴーギャンの愛と芸術」などかつて倫社の教科書には見られないユニークな教材が取り上げられていて、都倫研もいよいよ独創時代を迎えた観がある。巻末には「わたしはこのような課題を出している」という特集がつけ加えられている。

生徒の質の変化・高校教育に対する批判が表面化し、教育課程の改訂が早くも意識に上ってきた時代である。その中で倫社はむつかしいからやめたらという声も含まれていた。この年度から会長に推された岡本先生などは「倫社が価値判断を教える教科として時代の要請と期待をうけて独立教科として設置されたものが、今になって不要呼ばわりするのは文部省の不定見を示すものだ」として憤慨されていたことを記憶している。

### 昭和52年度(第16集)

改訂の動きが急に高まって「倫理・社会」が廃止されて、「社会」が復活するきざしが明白になってきた。この年度は①高校生と倫社、②現代と人間、③先哲の教えの三分科会がもたれているが、参加者はひと頃のメンバーと違って若い人達の名前も多く目につく。都倫研も新旧の交替期を迎えつゝあることをひしひしと感ずる。主題は「教材内容をどうしぼり深めて行くか」であるが、「甘えの構造」「花伝書」「ギリシャ悲劇」などが教材として取上げられているのも目を引く。たとえ倫社がなくなるとしてもこのような地道な研究と実践は決して消滅するものではあるまい。

### 昭和53年度(第17集)

改訂への動きは活潑化し、その基本的な方向は固まってきた。「倫理・社会のねらいをどう生かしていくか」という主題は、倫社の発足の原点に立ちもどって考え直そうとする謙虚な反省のようにもとれるし、まさに改訂によって消滅しようとしている都倫研の開き直りともとれる。或はその両方であるかも知れない。倫社はまさに岐路に立っている。倫社のねらいは何なのか、今やその確認を求められているのである。

問題はむしろ教える側というよりは教えられる側からやってきた。生徒は1年1年その意識や行動において顕著な変容をとげている。罪悪感の稀薄化・校内暴力・非行の増大・モラトリアム化・等々、原因は何か。そのような生徒に対応することは容易なことではない。模索は続く。

### 昭和54年度(第18集)

増田会長に変わる。53年8月に発表された改訂指導要領では「現代社会」の新科目が設置され、倫理・社会はそれに統合される破目になり、「倫理」は選択科目として残された。

このような過渡期は、新しい現代社会への研究・従来の倫理・社会の集約を1度にしなければならぬのはむつかしいことである。

研究主題として「生徒の意欲を高める授業展開の工夫」をとりあげてい

る。研究体制として①現代と人間、②思想の源流、③近・現代の思想・さらに特別分科会として「現代社会」の分科会を設け、生徒の意欲の掘りおこしの工夫と実践を集録している。いよいよ都倫研にも新しい時代はきたことを知らせてくれる。

昭和 55 年度 (第 19 集)

57 年度からの「現代社会」が発足しようとしている。この改訂が改善であったのが、改悪であったのかは時代の評価にまつ他はないであろう。問題は現代社会が現代高校生の中にどのように定着していくかがきめてになるであろう。倫社の教師を含めて全教師が現代の高校生や高校教育の問題にどう対処し、使命を果たし得るかにかかっていると云える。

この年度の主題は「倫理・社会の現代化と現代社会への対応」である。研究内容は①新しい教材化の研究、②授業展開の工夫、③「現代社会」授業内容の探求となっていて、完全に「現代社会」実施に向けての準備研究といった色彩が強い。分量も少なく、一種の戸惑いが感ぜられる。

以上紀要を通して都倫研 20 年の歩みを概観してきたが、最後に主観的であることをまぬかれないことを覚悟の上で若干の感想を付記しておきたい。

授業というものは、教材を研究し、ねらいによって精選配列し、生徒の実態に応じて指導計画を立て指導法を工夫して実践しその結果を評価するというサイクルで成立っている。都倫研の研究の歩みは、まさにこの繰返してあったと言ってよい。その繰返しによって弁証御的に高められてきたと見ることができるがその課程で今回を含めて 2 回の改訂が行なわれ、これが研究のサイクルを乱す結果となった。余りにも短期間の改訂は、それなりの必要に迫られたためとは言え、私には好ましいとは思えない。地道な研究が、途中で中断され、育たなかったことは残念である。

生徒が授業に反応し、そこから受取ったものが授業の評価である。この生徒の問題こそ、倫社の教師を悩まし、指導内容や指導方法に絶えず反省を余儀なくさせた起爆剤だったのである。教育というものには、教師が生徒の中に入り込んで行く面と教師に生徒を引き寄せる面とがなければなら

ないと私は思っている。別の言葉で言えば愛と権威（権力ではない）と言ってもよい。そして愛も権威も、人間誰もが文句なくそれを認め従う性質のものである。先哲の思想もこの権威（真実）に支えられてこそ価値をもつものであろう。倫社のねらいは、先哲の権威を納得させること、そして愛をもって共にそれを探究し導いて行くことによって果たされると言える。

倫社発足当初のねらいは、知識ではなく思考の深化を通して態度変容へそして人格形成へと導くべきものであった。しかし今や知識に大きなウエイトが置かれている実態は争われない。倫社が教科として位置づけられ、大学受験科目となるに及んでこの体制は不動のものとなった。このことが倫社を無力なものにした一因のような気がする。倫社が成績評価なくもっと自由なものになるならばどれ程楽しいかわからないとさえ思う。しかしこれも虚空のなげきかも知れない。

この頃、話し合いや討論ができなくなった。しらけて話がつながらないという。集会でさえもうるさくて話を聞く態度が失われたという。その基底には言語能力や学力の低下、自己中心の幼稚な考えや行動、連帯感の欠除、目先の利害に敏感で、直接役立つことへの無関心など現代っ子の特性がある。倫社発足当時は主題別、グループ別研究や発表が流行でさえあった。しかし今は次第にうすれて一斉の講義式授業が多く行なわれているのではないかと思う。そうなったことには理由があるであろうが、これでよいのであろうかと疑問を感じるのである。主体的に学ぶ意志が生徒の中に稀薄になっていることは事実だが、生徒のせいばかりはしておられない。教科書批判はたけなわだが、教科書の内容が間違っておれば別として、教科書の細かいせんさくより、私は教師の主体性を問題としたい。教科書を教えるのではなく、教科書で教えるのが教師の主体性なのではないか。して見ると教師の働きかけが現状打解の鍵でなければならない。そして思い切ってソクラテスが街頭に立って人々に熱っぽく語りかけた如く、巧みな対話でもって真理への眼を開かせた如く授業で語りかけ、話し合い、教師と生徒が心情を吐露してぶっつき合うことによるのみ、現状打解の道が開けると思うのだがどうであろうか。

# 都倫研発足のころ

都立大山高校校長 御 厨 良 一

都倫研発足 20 年と聞いて、創立総会で、書記をさせていただいたのは、33 歳の時だったなど、今さらながら、月日の経過の早いことを思う。たしか総会で、「この研究会は、倫理・哲学関係者が、自分たちの地位確保のためにつくった会ではないのか、云々」という質問があったように思う。司会をしていた道広先生が、「私は法学部の卒業です」と、一言で一蹴されたのが、妙に印象に残っている。

当時、私は都立北野高校に勤めていた。教頭で、駒場高校長で退職された鈴木満令先生にすすめられて、池袋・芳林堂の地下にある喫茶店に行ったのが、その前々年であったかと思う。はじめてお会いする矢谷先生・武藤一良先生・故中村義之先生、そのほか 2～3 名の先生がおられた。一番若かった私は、小さくなりながら、隈の方で先生方のお話を承っていたと思う。その時、発言したことは一言 — 「若さにまかせて、身体を使う下働きは何でもしますので、お申しつけ下さい」。

その次の会は、茗溪会館で、中村義之先生のお話をうかがった会であった。プラトンの『弁明』を使った実践報告に感動した思い出がある。それから何回も忍岡高校に通って、研究会発足の準備にあたった。頭脳明晰な増田先生・酒井先生・村松先生、その他一々名前をあげれば、きりがなが、多くの先輩・同輩の先生方に刺激をうけた。

都倫研発足、最初の、あるいは発足する前であったかも知れないが、最初の研究授業を北野高校でやらせていただいた。宗教の第 1 時限目はキリスト教、第 2 時限目は仏教、私はその仏教の授業を、生徒の研究発表形式で行った。その頃、増谷文雄氏に私淑していたこともあって、「出家」を英語で “The great renouncement” ということに力点を置いて、補足を

したように思う。その後の批評会で当時の北野高校長で、今は亡き故新井迪之先生が、「これから朝礼で、校長は下手なことをしゃべれなくなる時代がくる」と話されて、大変、嬉しく思った。

それから、私は何回、公開授業をしたのだろうか。自分でも覚えにくいらいやった — やらされたのではなく、自ら進んで行ったと思う。最後の公開授業は、赤城台高校で行われた関東甲信越大会で行った「マルクスの人間観」であった。授業が終って、ある県の先生が社会科準備室に見えて、「あんなすばらしい研究発表をする生徒がいるとは思わなかった。私の学校は毎年東大に30名前後、合格するような生徒たちですが、お宅は50～60名は合格するんでしょうね」という質問をうけた。当時、赤城台高校は、東大どころか、他の国立大学にもほとんど合格しないような、いわゆる学力は低かったのである。私は、授業なんて生徒の学力でない、教師の指導力の問題だと、口にこそ出さなかったが、そう思った。

私は、都倫研と共に歩き、成長という言葉を使うことを許していただくなら、自らも成長してきたと思う。都倫研の歩みをこれ以上書くことは、自分のことを書くことにもなるので、これ以上はふれない。最後に、矢谷先生の姿に学んだことを記して、終りにしたい。

矢谷先生は、私のような若僧に対しても、学校を辞する時は、必ず玄関まで見送っていただいた。それだけではない、姿が消えるまで見送られた。私はいつも先生の視線を背中に感じながら、忍岡や上野高校を辞したものである。訪問者に対する態度は、かくあるべきだと思う。何回も都倫研でご講演をいただいた大森曹玄氏が、このことを「残像」と題して朝日新聞に書かれていた。私は、大森老師よりも早く、そして言葉を通してでなく、矢谷先生の態度から、この「残像」ということを教わった。

思い出は尽きないが、これからも私自身の微力を、都倫研の発展のために捧げていきたいと思う。

# 都倫研に師あり

東京都教育委員会指導主事 中村新吉

## 都倫研の原型

都倫研が創立されて20周年を迎えたということなので、『倫理・社会教材化の研究』（東京書籍刊）で調べてみたら、創立総会は昭和37年11月20日、都立忍岡高等学校で開催されている。どのような空気だったかわからないが、当時、新科目「倫理・社会」の設置にかなり反対の動きがあったことは確かであるから、その反対の力を越える、あるいは越えていこうとする、あるかけがえのないものの誕生への命運をかけた情熱があふれていたにちがいない。戦後の社会科学教育のなかでにぎりつぶされ、押しつぶされてきた、人間についての理解、人間の生き方・倫理の探究がせきを切ったように始まったのであろう。私が都倫研に顔を出したのは昭和39年4月25日、忍岡高校で行われた研究発表大会が最初になる。社会科学一辺倒の時代に、「倫理・社会」の学習による人間的な探究が直接に高校生の心魂と生活を変容させはじめた。人生や自己にめざめ、倫理や宗教あるいは心理に探究心が横溢する、青年期の高校生に自己指針の科目として、「倫理社会」はまさに熱望されていたことがわかる。忍岡高校の会場は熱気が溢れていた。会長は矢谷芳雄忍岡高校長、事務局長に当たる方が現在会長の佐藤勇夫先生でした。佐藤勇夫先生と伊藤駿二郎局員とが交代でやかんにお茶を入れては参会の先生方一人一人についてまわっておられたのが印象的でした。都倫研の事務局長の原型は現在の会長さんによって示されたのである。ちなみに、その頃の研究発表者の主な方々を記録してみよう。都立白鷗高岡本武男（元会長・前国立高校長）・北野高御厨良一（現大山高校長）・立川高酒井俊郎（現東京都教育庁指導部長）・城南高高橋正夫（現大学教授）・小松川高増田信（前会長・現墨田川高校長）

・深川高沢田洋太郎（現都大付高教頭）・杉並高有賀弘明（前府中高教頭）  
・城南高中島清（現多摩高校長）・戸山高渡部武（現跡見女子大教授）・  
五商高佐々木誠明（現鷺宮高・副会長）・城北高村松悌二郎（現人事部管  
理主事・前府中西高教頭）日大二高小笠原悦郎・井草高渡辺浩（前久留米  
高校長）・豊多摩高金井肇（現文部省教科調査官）・四谷商高小川一郎  
（現小岩高教頭）・葛飾野高校長徳久鉄郎（元会長・元小松川高校長）・  
教育大付高斎藤弘（現文部省視学官）・駒場高鮎沢真澄（現戸山高教頭）  
— 順不同・例会等での発表順 —。現在、大学・文部省・東京都の教育  
界各方面で重きをなされておられる先輩の方々の若々しい活躍ぶりをうか  
がい知ることができよう。昭和40年頃までのものを記録したわけである。

### 学ぶことを教えられ学ぶということ

私が都倫研で世話になり初めが31歳の時だった。それまではどちらか  
というひとりて本を調べまとめ、生徒に教えていた。その勉強し教える  
という勉強の仕方、教える教え方がコペルニクスの転回を遂げたのかも知れ  
ない。都倫研が都倫研の先生方によって、いずれでもよいと思うが、私が  
確実に変えられていったのではないだろうか。とにかく都倫研で仕事をし、  
仕事をしながら学ぶことを教えられ、学ぶことを学んだ、と一にも二にも  
そう思うのである。この思いは私だけではないと思う。都倫研とはいった  
いどんな会かと、人から問われるなら、たちどころにひとことで答えられ  
る。教育力のある会だと自信をもって答えよう。人間の魅力も、組織の力  
も本質的には教育力があるかないか強いか弱いかにかかっているのではな  
いか。都倫研（全倫研もそうであるが）がもし他の会と異なって、新鮮で  
常に若々しく、よく勉強し、新しい指導内容や指導方法を開拓するととも  
に、常に生徒の意識や生活と結びついた、研究・実践活動をエネルギーシ  
ュに続けているとすれば、その秘密は教育力に因っているのだ、と思うが  
いかなものだろうか。なぜ、都倫研は集ってくる先生方を教育する力を

もっていたのだろうか。

その第1に、本当の社会科教育のあり方を探究し、高校生を愛せないで  
いられない、本物の教育者を目指して努力する先輩、そして実によく勉強  
する先輩諸先生がおられたことだと思う。まず、分科会でよく勉強してい  
る先輩に出会う。例会で、講演される講師の研究内容で目を開かされる。  
授業する、研究発表する先輩のよく勉強しよく教材化の工夫をこらしてい  
る姿に出くわす。次の分科会、次の例会等まで勉強するのが沢山宿題とな  
る。勉強しなくてはいけない、という課題意識がいつの間にか、研究書を  
買い求め、それを教材としてどう与えるか習慣となるようになった。この  
教材化を意識的に継続的に考えるようになったことは私の一つの変容であ  
った。時に「努めれば興り、怠れば廃れる」という興亡の鉄則を先輩が教  
訓として残してくれたことを有難いことだと思う。とにかく、よく勉強せ  
よ、すなおいに吸収するだけ吸収し大きな存在になれ、というのが秘密だっ  
たのではないか。

第2に、人格的感化を与えてくれる会である、ということである。先生  
方がそれぞれ極めて个性的で、しかもそれぞれ専門家でありつづけながら、  
青年を教え育てる、という一点で一つになり、会を盛り上げてきたのでは  
ないか。人格的感化は、単なる人格のみではなく、根底に愛知の精神があ  
ったから強く働いたことと思う。真の知の研究が徳の形成につながってい  
たのである。しかし、真の知を探究すれば、直ちに徳の形成につながるこ  
とをこのことは意味しない。この会を作ってこられた先輩の方々が、よい  
心が美しい姿となって現われるということ、よりよい生き方の本質を教え  
るためには自らの生き方の自己体験から出発しなければならないというこ  
と、高校生に倫理の何たるかを開顕させるためには口先ではなく人格から  
発するものでなければならないことをよく体得されておられたからであ  
ろう。いわば、学者であり専門家であるという自信とプライドを保持する努  
力をしながら、同時に教育者であり求道者であり続けなければならないと

11  
いう、二つの相剋を絶えず総合して生きてきた、ということになるのか。  
ここに、客観的に知ることと具体的によりよく生きることとの統一が働いて  
いることを知らされるのである。したがって、たとえば、人間と社会に  
ついての道理を知るとは、よく道理を思索し、道理によって生きようと  
生活したなかで完成をみたのである。無目的の中心なしの生き方ではなく、  
常に血のにじむような教育者としての努力が先輩の生き方にあり続けたこ  
とが、これからも継承されていかななくてはならないだろう。「徳は孤なら  
ず、必ず隣あり」「知は行のはじめ、行は知の完成」ということを肌で感  
じさせてくれた先輩を尊敬せざるをえない。とにかく、よく勉強したこと  
を実行し守り、よくそしゃくして血肉とし、よく風雪に耐える人格者にな  
れ、というのが秘密だったのではないか。

第3に、共同体としての存在を教えてくれる会だ、ということである。  
みんなばらばらで足を引っぱり合っている組織は教育力はない、というよ  
りはむしろ非教育的かもしれない。年が違い世代が違い、専門や学歴がさ  
まざままで、都倫研に顔を出す意図も百人百様で、どうしてこの会はこんな  
に共同体員としての自覚を植えつけることができたのだろうか。この会の  
秘密の一つは、主体的な存在意識の育成にあったと思う。私も例会に参加  
し初めの頃などは受付の声がかからなかったし、もちろん会が終わってから  
の、一杯傾けるという交りの会にも肩を叩かれなかった。その頃はなんと  
なく、都倫研は、と客体視して批評していたものである。だれがどんな苦  
勞して会を支えている、ということよりは勉強させてもらえばよい、と思  
っていただけである。それがいつの間には、受けの声がかかり、飛び上  
る程嬉しかった。先輩や全国の先生方になにか役に立てるようになったと  
いうことだったろうか。受付は都倫研の顔だ、と言われた。顔は心を現わ  
すといわれるから、受付は都倫研の心を現わすことになる。大会の前日な  
ど、どのような受付の仕方が都倫研の心をよく示すことになるか、悩んだ  
こともあった。受付10年の名言?の心は、実に受付をする心で都倫研で

10年も修業する者こそ、倫社のよき実践者となり得る、というあたりにあったと解している。無欲の受付10年である。事務局長10年にすぎりつく大欲ではない。一つ一つの役割に十全の責任を果たすことは無欲を本としなくてはならないことをこれでもかこれでもかと教えられてきた、と思う。「一隅を照らす者は万隅を照らす」ことを仕事を通して叩き込まれたことを師資相承していきたい。これは本当に有難いことだった。「倫理・社会」の国宝的存在が都倫研から輩出した秘密はここにあったのではないか。そうきんをぬらして切手を貼る、宛名を一枚一枚書く、ノリづけをして封をする、段ボール箱7~8箱にうめてポストへ入れる。みんなで作る。都倫研・全倫研はこの「みんなが事務局員・仕事はみんなで作るもの」という共同体の意識にあると思う。都倫研をトゥリンケンとちやかす方もおられたが、実に手弁当でかけつけて、仕事をし、仕事をした後で倫社教育・高校教育の実践についての識見をたたかわしたのであって、酒をたしなむは明日への活力源にするためであった。「われ在ってひと在りではなく、ひとに依ってわれ在り」「仕事(生活)が陶冶する」ことをどう学ぶか、さまざまであろうが都倫研は仕事によって、その学び方を学ばせてくれたと思っている。しかも地道なやり方で、「正直な成功を求めたまえ! 鈴をならしたるばかものになってはいけない」と。みんなで地道に力を合わせて仕事に賭けて、道を開拓してきたのではなかるうか。

表題に「学ぶことを教えられ学ぶということ」と付けてみたが、内実が伴わず恥かしい次第である。その意とするところは、都倫研は私にとっては、もう一つの大学であったと思うし、現代の松下村塾的な役割を果たしてきたものと思う、ことを述べておきたかったからである。

### これからの歩みを確かめるために

これまでの「倫理・社会」がやがて「倫理」と「現代社会」に発展的な解消を遂げることになる。名前の問題ではあるにしても手塩にかけて育て

てきたものへの哀惜の念が絶ちがたい、ということは人間の真実というものであろう。それはそれとして、「倫理」も「現代社会」もともに新しい科目である。研究組織の土台はあるとしても、指導内容や指導方法はまさに自由で意欲的な創意工夫を期待したい。昭和57年度は「倫理・社会」と「現代社会」の授業研究となり、昭和58年度以降あたりからは「倫理」と「現代社会」の授業研究になるであろうか。いずれにしても、都倫研としての切り込み口をいくつかしっかりと確立し、組織的に研究し、「倫理」と「現代社会」を育てていきたいものである。その際、生徒自身がどのような問題意識や課題をかかえているのか、実践をふまえて、生徒にどのような課題意識を育て上げながら生徒自身の生きている生活・社会とのかかわりで学ばせていくか、また、教師自身が学んできた探究してきた社会と人間のあり方・学び方を自己の体験として生徒にどのように与えていくか、を常に出発点としていくことがたいせつなことである、と思う。

最後に、都倫研での出会いを大事にしたいということである。人格を目的として尊重し大事にすることである。目的とはなにか、カントに即して言うならば、道徳性の完成である。だから、お互いに人間として道徳的に向上しあうようにすることが人格の尊重ということになる。自他が非道徳的な人間となっていくということは自他の人格を感性的欲望の手段としていからである。出会いを大事にするということは人間を大事にしあうことである、ということを経験から教えていただいた。それは究極のところ、法然その人に一切を捨てて生きる親鸞、法然その人を信じ敬し帰依して生きる親鸞の境地かも知れない。一緒に仕事し、勉強しあっている人間を信じ切れなくなり疑い時に嫉妬し憎むこともあるかもしれないが、それを超克して「信じきる」そういう信頼と尊敬のたいせつさを先輩から教えてもらったと思っている。そう思う時、自分はただ正直な努力をしさえすればよいことになる。これからまた、「倫理」「現代社会」とともに育っていかなくは、と思っている。

# 都倫研創立20年に想う

都立青梅東高等学校 伊藤 駿二郎

## 1. 創設のころ

東京都高等学校「倫理・社会」研究会は、昭和37年11月に創立された。当時、私は事務局のあった都立忍岡高校に赴任し、事務局の一員として会務をお手伝いする幸運に恵まれた。そして、都倫研の諸活動を通じて、多くの先生方とお知り合いになり、今日また、その方々のお世話になることが多い。

当時の都倫研はすでに活発な研究活動を始めていたが、まだ会の財政も貧しく、会の仕事はすべて会員の手弁当であった。時々、会長の矢谷先生がポケットマネーで「そば」をご馳走して下さったのを、喜んでいただいたのを覚えている。会合に集ってくる役員の方も、皆さん若くて、会のリーダーであると同時に、雑務もいとわず手伝って下さった。事務局長も会の研究企画や運営事務のかたわら、会合の時など参会者にお茶をついて回った。身体の大きい佐藤勇夫先生がお茶をついて回っている姿など、今でも懐しく想い出す。

また、研究会や会の作業の後には、よく酒を飲んだものである。同僚に「都倫研」か「trinken」などとよくからかわれた。しかしぜい沢な飲み方はしなかった。「ご苦労さん、ちよっと一杯」である。ちよっと一杯だったら、酒の飲めない先生や若い先生も自由に付き合えるのである。その酒席の談論風発の中で、すばらしい研究上の発想が生まれたこともしばしばであり、このような人間関係の中で、会員相互の絆も固く結ばれていた。

このような人間関係の伝統が、都倫研の組織と研究活動を支えてきた要素の一つであるように思う。私は最近ある会員から、「最近の都倫研は飲

まなくなった」という声を聞いたが、最近における校務の忙しさ、通勤条件の悪化もその一因であろう。しかし、研究には直接関係のない会員相互の人間的な付き合い、それから生ずる気持ちのゆとりも、都倫研発展の動因になるのではないだろうか。

## 2. 研究活動の特色

都倫研の研究活動は、過去20年間にわたって、公開授業・研究発表・講演・分科会活動・記念出版など実に幅広く、精力的に進められてきた。その研究活動の中で、他の研究諸団体の研究活動にはあまり見られない特色をいくつかあげてみよう。

その一つは、会の発足以来継続的に進められて来た「倫理・社会」についての教材化と指導法の研究であろう。その研究成果は、現在では入手困難であるが次の出版物に収められている。

- 『「倫理・社会」授業内容についての研究』昭和39年、大阪教育図書
- 『「倫理・社会」の指導と展開—資料編—』 “ 40年、講談社
- 『「倫理・社会」指導内容の事例的研究』 “ 43年、清水書院
- 『「倫理・社会」教材化の研究』 “ 48年、東京書籍
- 『「現代社会」の資料と展開』 “ 55年、清水書院
- 「都倫研紀要」 各号 都倫研

このように、研究会の組織をあげて終始「教材化や指導法の研究」に取り組んで来た例は寡聞にして知らない。また、研究紀要にしても、個人の研究論文や紀行文を収録したものは多いが、「都倫研紀要」のように、一つのテーマのもとに組織的に編集された紀要は例が少ない。もちろん、会の全力をあげて「教材化や指導法の研究」にとりくんで来た背景には、“適切な教材がわからない”、“指導法がむずかしい”といった会員の切実な要望も大きかったが、それにもまして、“「倫理・社会」を育てよう”、“「倫理・社会」の理想的な指導はどうあるべきか”といった会員の教育

に対する主体的情熱があったように思われる。

「倫理・社会」は科目の性格からみても、教科書をそのまま解説したり教えていたのでは、授業は全く無味乾燥なものになってしまう。倫理授業の課題は、科目の内容をどのような教材を使い、どのような方法で指導するかにある。ヘルバルト（1776～1841、独）は教材を「教師と生徒の連帯の結び目」と呼んで重要視している。生徒の学力に応じた教材は何か、それをどう配列し展開していくか、そして、その教材によってどのようにして生徒の興味をかきたて、何を考えさせ何を学ばせていくか、これが授業展開の核心である。教師は教材を通じて生徒に語りかけ、生徒は教材を通して人生にとって忘れることのできないものを学んでいくのである。

このような意味でも、教材化の研究を基軸に据えてきた都倫研の研究方針は立派であった。

その2は、これも永い間継続的に行われてきた全倫研の調査・研究活動である。全倫研といっても、調査研究のスタッフは大部分都倫研のメンバーであり、実質的には都倫研の調査研究活動である。この調査研究活動は生徒や教師の意識調査及び倫社の指導方法などについての調査研究が中心となっている。都倫研が発足してから今日までの20年間は、わが国の高度経済成長期とおおむね軌を一にしており、もっとも社会変動の激しかった時期である。それに伴って、国民の意識変化も最も著しい時期といえよう。そして、このような社会変動と国民意識の変容に対して、教育がどのように対応していくかは、日本教育の最大の課題であった。このような時期に、都倫研が社会や国民意識の変化を探りながら、その結果を踏えて教科や指導法の研究を進めてきた研究態度は高く評価されてよいと思う。

このように、過去20年にわたって進められてきた都倫研の研究の方向や方法は「現代社会」の理念と相通ずるように思う。私は「現代社会」のあるべき姿について、まだ十分に研究・理解していないが、今日まで都倫研の追求してきた「倫理・社会」研究の方向と大差ないと考えている。

しかし、研究団体も20年の歴史を経ると、危機的な側面をあらわにしてくる。それは会員の高齢化に伴う組織の形がい化、研究意欲の低下と研究のマンネリ化などである。願わくば、このような危機を克服して、都倫研のいっそうの発展を期待しています。

# 「倫理・社会」から「現代社会」への課題 —都倫研の歩みの中で—

東京都立小岩高校 小川 一郎

「倫社」がはじまった年の昭和39年4月、都倫研の発表会にはじめて顔を出した。都立忍岡高校の講堂に、かなり多くの先生が集まった。そこで渡された白い表紙の「授業内容の研究」（大阪教育図書）の研究刊行物の説明を都倫研研究活動分科会の世話人がそれぞれのパートについて行なった。会長は矢谷先生、副会長徳久先生、事務局長佐藤勇夫先生（現会長）、研究部長増田先生（前会長）で、分科会の世話人には、村松先生、沢田先生、佐々木先生、小笠原先生、渡辺浩先生、有賀先生などが名前をつらねていた。

私はその年に四谷商高で2年生の倫社9クラスを担当していた。早速、研究物を参考に授業研究を行い、授業を進めていった。全く新しい科目なので、このような研究会にめぐりあえたことは、本当に嬉しかった。その後つとめて研究例会には出席するようになった。

研究例会は、研究授業・研究発表・講演の3本立てで行われる。これは、「倫社」発足の最初の年からそうだったようだ。当時、小松川高校で、増田研究部長が研究授業を行ない、論語の「厩焼けたり、人を問い、馬を問わず」について説明していたのを今も思いだす。仁について、論語のなかの孔子の言行から具体的に説明していたのだと思う。研究部長の研究授業、都倫研の意気込みが感じられた。研究授業に続いて、谷川徹三の講演があった。自由についてだったと思う。研究発表については誰だったか覚えていない。しかし、研究部長の増田先生の頭の中には、研究活動を進めていくためには、この三本の柱が必要だということは頭の中にあっただけであろう。いつごろだったか、都倫研の研究活動が軌動にのって走り出していたころ（恐らく3・4年後と思うが、はっきり増田先生が都倫研の研究活動

の三本柱として方向づけたのである。その時、増田先生は事務局長だったと思う。

私はその年、研究会の第1分科会の「人間性の理解」分科会に所属した世話人は、沢田先生、山口先生だった。その中で、研究紀要（講談社出版）に、岡本先生と青年期を分担して書くことになった。あまりものを書いて活字にしたこともない人間が急にある分野を受け持たされ、しかも、大先輩の岡本先生が分担の相手だったので、都倫研はずい分思い切ったことをするものだと思った。書いたものにも自信は全くなかった。ずい分、沢田先生や山口先生には迷惑をかけたのではないかと思っている。今思っても汗顔の至りである。最初の年に「人間性の理解」分科会に所属したおかげで、いつも青年期について書かされることがその後多くなっていった。

初めて世話人となったのは、41年度の研究活動だから、倫社発足3年目であった。金井さん（現文部省）が相棒だった。分科会には、佐々木さん、渡辺浩さん、小笠原さん、中村さんが所属していた。研究主題は「内容構成はどうあるべきか」で、分科会は地域によって四つに分けていた。第1分科会は、主に東京都南、第2分科会は、主に東京都北、第3分科会は、主に東京都東、第4分科会は、主に東京都西である。私たちの第2分科会は、研究テーマを「主題別学習をめぐる問題点について」とした。この年、研究部長は西村忠先生であった。研究紀要の第5集をみると、私たちの研究成果が掲載されている。4回ほど分科会活動を行ない、分担執筆をすることになったのである。以下各人の研究テーマについて述べておく

1. 主題別学習の意義 金井 肇
2. 主題別学習の展開と思想史・時代背景の関連づけ 中村新吉
3. 現代の思想をどのようにおさえるか 渡辺 浩
4. 主題別学習に際し、東洋・日本の思想を取り扱う場合の一例  
佐々木誠明
5. 主題別編集の教科書批判 小笠原悦郎

## 6 主題別学習の隘路とその克服 小川一郎

以上である。この研究は、割り合い好評だったようで、全倫研の紀要に転載された。この年、私は研究授業もさせられた。研究発表は金井さん、講演は、東大教授の古川哲史先生であった。私の研究授業は、日本の思想で、古代日本人の考え方を扱った。和辻哲郎「日本倫理思想史」を一生懸命に読んだのを覚えている。その頃私は9クラスを横にもっていたので、何回も予行演習をして研究授業にのぞんだ。おかげでどうやら無難にこなせてほっとした。研究授業が終ってほっとしていると、中村義之先生に、日本思想が専門ですか、と言われて嬉しかった。矢谷先生や徳久先生も出席されて、見て頂いた。当時、四谷商業高校につとめていたが、校長が研究会に、しかもかけ出しの人間の研究授業に校長さんまで来られることに感心していたのを思い出す。都倫研の研究活動にみせる意欲が、会長・副会長のリーダーシップにうかがわれる。

当時、主題別学習は岐路にさしかかっていた。当時主題別に編集されていた教科書は何社か出ていたが、だんだん発行部数は減少しつつあった。生徒の興味や関心に即して主題が設定されるのだから、その授業はうまくいく筈であるが、実際にやってみると、なかなかうまく行かない。幸福なら幸福について、体験から話し合わせたり、ありきたりの幸福についての話はできるが、幸福について原理的哲学的に考えさせることはむずかしい作業であった。アリストテレスの幸福・ヘレニズム思想の幸福・ミルの幸福・カントの幸福など考察して現代の幸福を考えるように筋道は考えられているが、それをうまく指導することはとても難しいことであった。この困難な課題に向って多くの教師は実際に授業し研究していった。また、多くの教師が、主題別学習をこなすことが「倫社」の本道であると考えていた。

私は、今度発足する「現代社会」に、この主題別学習といかに対決するかという「倫社」における課題が持ち越されていると思う。生徒の課題に

こたえ、生徒が人生を生きる上で、自ら考え判断する能力を身につけるためには、この主題別学習をどのようにこなすか、という課題がそのまま「現代社会」の課題になっているのではないかと思う。

都倫研の活動といっても、東京の場合、全国の活動すなわち全倫研の活動と切っても切り離すことはできない。東京が全国の研究活動のリーダーとしての役割をになうと同時に、全国の研究を集約したり、組織したりすることも東京都の先生の大きな仕事である。研究会活動といっても、下働き的な仕事もその役割として果たす必要があるのである。都倫研の運営を実際に行っている事務局は同時に全倫研の事務局でもあり、夏の全国研究大会、秋の研究大会をどう乗り切るかが大きな役割とされる。この仕事を支えるためには、都倫研の会員の多くの人たちの支えが必要になってくる。

都倫研・トリンケン・研究の後でよく一杯やって色々議論をたたかわすことも楽しみの一つだった。よく飲んでしゃべりあったこと、よく書かされたこと、よく招集されて働かされたこと、これらが都倫研の連帯感をつくりあげ、若さを失わず、地道に研究活動を続けていく原動力になっていたのではないかと思う。

思いつくまま、勝手に書いてきた。あまり記録も調べずに印象的に書いているので、人名など組織について網羅しているわけではないので、重要な方を落してしまっているかも知れない。ご容赦願いたいと思う。「倫理・社会」という科目は、間もなく消える。しかし、この科目が提起した問題は決して消えることがないし、新しい科目の「現代社会」にむしろその課題はのびきならぬものとして与えられていると思う。倫社の遺産をどのように「現代社会」に生かすか考えるべき時と思う。

20周年ということで思い出らしきものを書いて、注文の「都倫研の歩みの中のこと」についての責めを果たさせて頂きたいと思う。

## 都倫研に育てられたわたし

都立清瀬学校 小川輝之

大学院に籍をおきながら、生活のためにある民間会社で嘱託として仕事をしていたわたしは、もし正式に勤めるならば教職に就く以外にはないと考えていました。うまい具合に採用試験に合格しましたので、都立高校に勤務することになりました。しかし、昼間は大学院での授業があるため、定時制の高校に勤務することになりました。下町にあったM高校では、昼間の先生がわたしの前任者として「倫社」の授業を担当されていました。現在都立大山高校にいらっしゃる佐藤先生です。先生は、大学で社会学を専攻し、「倫社」という科目にはまったくの素人であるわたしに、是非「都倫研」に参加して勉強しなさい、と強く勧めて下さった。何も分らないわたしは、先生の勧めに応じまして、都倫研の例会に参加しました。これが、わたしが都倫研と出会ったいきさつです。

その時の例会は、研究発表と公開授業と講演の三本柱を中心とするものでした。初めて高校生に授業するわたしは、授業の進め方や方法にとまどっている状態でしたから、A先生の授業は大変参考になりました。また、研究発表をなさった先生の学問の深さに驚かされるとともに、自らの浅学を痛感させられました。今日のわたしの授業が、その時より少しでもよくあっているとすれば、多分、都倫研の活動によって触発されたものであると考えています。

都倫研に入会した翌年には、現在都教委として活躍されています村松先生が事務局長をなさっていましたが、先生は、“お前も事務局の仕事をしろ、とわたしを事務局の一員に加えていただきました。わたしの仕事は会報を発行することでしたが、会報係の仕事を通じて都倫研活動の全容をいち早く知ることができましたし、何よりも倫社教育の重要性を認識する

11  
ことができました。

忘れられないことも多くあります。そのひとつは、都倫研の歴代会長が、それぞれ個性豊かで人間味のある先生方であったということです。都倫研や全倫研の仕事をしている時、また総会や例会後の懇談会などで、会長先生が話される言葉の中には示唆に富み、含蓄の深いお話が多かったように思います。岡本先生は情熱的に、増田先生は論理的に、佐藤先生は穏和に倫社教育を、そして人生を語られました。人生経験の乏しい、未熟なわたしにとってそれらのお話はわたし自身の糧となりました。もうひとつは、都倫研ほど“和”を大切にし、“和”によって形成されている会はないのではないかということです。電話や葉書一本で、忙しい仕事をやりくって参集し、みんなで作業に取り組み、そして分科会活動や例会を盛り上げていきました。夜遅くまで分科会活動での討論に熱中し、また、うずら荘や三浦海岸の民宿での特別分科会や調査委員会などの話し合いで夜を明かしたことなどが思い起されます。

わたしは、こうした都倫研への入会の動機や都倫研で触発されたこと、また、都倫研での思い出などを通じて、「現代社会」実践の年でもあります21年目の都倫研活動に対して、次のようなことを確認していきたいと思います。そのひとつは、今一度、電話一本で、葉書一枚で多くの先生方が集まる会として再出発したいということです。そのためには、従来のように、公開授業と研究発表、講演を柱とした例会活動とそれを支えている分科会活動を充実させ、魅力あるものにしくことでしょう。ふたつめは、会長先生をはじめとする諸先輩の先生方に、人生の師・倫社教育実践の指導者としてのリーダーシップを発揮していただき、若輩のわたしたちがぶっかっていくといった姿勢をもつこと、それていながら全体的に和合する体制を作り上げること、さいごに、都倫研がこれまで全国の倫社教育のリーダーであったように、これからも「現代社会」や「倫理」教育のリーダーであることの自信をもちたいものです。

# 何のために学ぶのか — 都倫研の歩みによせて —

都立板橋高校 小 河 信 國

昭和49年度「都倫研究紀要」第13集に原稿を書いたのが、私の都倫研への入門であった。偶然、目にした「倫理・社会」の教科書によって私は教師を志し、必死で免許状を取得して教師のスタートを切ったのであった。時に33才。このときの紀要原稿に、私は全く不勉強のまま自己流の考えて、「内的必然性」と「自己同一性」という言葉に仮託して私なりの教育への抱負をつづっている。「自己同一性」という言葉を使ったものの、このとき私は西田幾太郎もヘーゲルもよく読んでいなかったし、いわんやE・H・エリクソンの著書も知らなかったのであって、拙劣にして苦惱多き社会的体験を通して、自己を含めたこの時代の人間の精神的風化現象を、「高校」という教育の場で真剣にくい止めることを、ドン・キホーテ的に考えていたのに過ぎない。ただ、或る青年から卒論のためのノートを依頼されてたまたま読んだカンディンスキーという画家の文章の一節に「内的必然性」なる語を発見したときの感動は今に鮮やかである。

## 自由課題論文

「倫理・社会」の教科書を目にした時、私はたいへんな羨望を感じたのだった。自分も高校時代、このような教科と相見えていたなら、自分の青春はもっと豊かなものになり得たのに違いないと、しみじみ思ったのだった。そこには「社会と個人」「自己と他者」「家族・国家・私有財産」「理想と現実」「物質と精神」「相対と絶対」「有限と無限」「愛と死」「理性と情念」「戦争と平和」そして「宇宙」「自然」「神」など、要するに、私の貧しい青春を支払って得たところの貧しい思索の、目も眩むような精神的食糧がぎっしりと詰め込まれていたのであった。私は自分の小・中・高での学校体験の中で、何が最も欠落していたかという自己反省の中で自

由課題論文の構想を育てたのであった。以来、8年間、一人50枚以上の論文を毎年400篇近く読み、これに批評をつける作業を続けてきて私はますます「何のために学ぶのか」という問いをより深くより痛切に、生徒よりも先ず自分に突きつける日々の中に生きている。恐らく、このような問いは、教師として生きようとするその時点で卒業していなければならぬものと考えられているのだろう。しかし、私はこの問いは、年をとると共に一層深くめり込んでゆく、教育という営みの永遠の問いであるように思う。

### 新教科「現代社会」

このようなプロセスをたどってきた私に「倫理・社会」との訣別は、どのような意味を持つのであるか。とても一言や二言で言い表わされないものがある。しかし、私はそもそも人生がいかなるものであり、教育という営みがいかなるものであるか、そこにしっかりと腰を据えるかぎり、私が教師として今後も成長できる筈であるという感想を、いかにも不遜のようであるが信じているのである。「現代社会」には「学ぶことの意義」という指導項目が明記されてある。かつて我が国のどんな教科にも敢えて記されなかったものだ。現在の私は、これを手がかりにしたいと思っている。そして「都倫研」の得難い先輩・仲間達との、貴重な勉強の時間を、一層大切にして、私なりの懸命の努力をつづけようと思う。都倫研の20年間の歩みの一端に連ることの出来たこと、これを真に意義あらしめるのは当然、今後にあるであろう。感想のみをつづってしまったが、「都倫研」に対して心から感謝の意を表して擲筆したい。

# 「都倫研の歩みの中で」

## — 私の都倫研の印象 —

都立野津田高等学校 河野速男

### 1. はじめに

私事になって恐縮であるが、私が都倫研に参加したのは、今から七年前昭和50年からである。都倫研が昭和37年頃から出発したとすれば、研究会が発足してから134年位にあたっている。十数年を経て当時は都倫研はもう一つの確固たる研究組織であって、着々と研究の業績を積重ねており、錚々たる顔ぶれの先生方がしっかりした足跡を会の発展の中にとどめて、若い先生方も熱心にかつ勤勉に研究成果をあげておられた。そうした人々に比べてそれより七年間、自分のなしたことは文字通り形にもならず微々たるものであるから、他の先生方とともに都倫研の二十周年の歩みを回顧しこれからの展望の一端を述べるには自分はひどく不適任な気がする。しかし、この七年間の都倫研への参加は私の教師生活にとって暗に明に影響を与えられずにはいなかったし、組織の片隅にある一教員にとって都倫研とは何かの印象を示すことは、多少は都倫研全体の一端の資料にないうるかもしれないと思い、筆を取ることにした。

### 2. 協力

都倫研は都内の倫社を担当する先生方が互に意見や研究を持ち寄り、各自の授業をよりよいものに高めていくために創設されたものであって、それ故にこそ、私も研究会にでて少しでも自分のプラスになることがあればと思って参加したのである。50年夏ごろから分科会などに参加しはじめて、例えば、都立K商高のA先生にお会いし、51年の1月の特別分科会で、都立S校(当時)のK先生(その後いろいろお世話になった)から暖かく迎え入れられて次第に都倫研に馴染んでいったが、馴染むにつれて、研究会の先生方が会の運営に力を寄せあって会を進めていく姿にもっとも

強い印象を受けた。その一致協力の自主運営の気風は先輩たちから受け継がれてきたものであろうが、とかく財政的に乏しい会の集まりに東から西から自弁で駆けつけ多忙な毎日の中を時間を超越して研究会の発展に熱心に寄与される諸先生方の姿は心に残るものが多くあった。都倫研の創設以来二十年の長き歳月を歩み今日あるのも、先生方の協力なしには成り立ち得なかったであろう。それにもかかわらず、非力にかこつけて会の手助けに十分な力を発揮しえなかったことは自分としては心苦しく思っているが、いずれにせよ、研究会の内容と離れて、都倫研に飛びこみ、そこで触れた会の醸し出す雰囲気は忘れ得ないものがあつた。

### 3. 刺 激

倫社という教科の旨とする所は、惟うに抽象的で高度な内容に対する具体化と平易化の努力だと思ふ。これはどの先生方も悩まれた問題の一つであつたろうし、又私自身にとって最も重要で深刻な問題であつた。この問題に取り組んで都倫研の門を埒くに至つたのである。都倫研の存在は私にとってははじめから手本と参考を得るための貴重な源泉であつたが、研究会は同時に、怠慢な私にとって予想を超えて、研究と刺激の場であつた。学殖の深い先生方や経験豊かな先生方が多くおられて、いろいろな先生方から影響をうけたが、若い先生方からも教えられる所も多く、例えば、昭和50年から51年の間に研究発表や公開授業を行われた当時都立I商高におられたA先生の「わかりやすい授業」の主張理念には強い刺激を与えられた。A先生は、必ずしも抽象的議論を排しはしなかつたと思ふが、いたずらに抽象的「だけ」の議論の展開を拒まれて、具体的に、授業をすること、すなわちそれは又平易な授業を展開する原動力だと主張されて（昭和52年の都倫研紀要、51年全倫研秋期大会での研究発表などが特に印象に残つた）当時の私は深く考えさせられた。A先生の授業形式のあれこれの工夫にも驚ろかされたが、「主体性」という言葉や仏教の諸概念を具体的にアプローチする仕方に斬新な驚ろきを与えられた。こういう例をあげ

れば枚挙に遑がない。これまでの都倫研も先輩の諸先生方が相互に影響を与え合いながら進んできたのであろうけれども、一口にいつて都倫研は私にとって自己を研磨するための恰好の場であった。疑いもなくそれはこの研究会が我々に与えてきた一つの役割、一つの機能とみるのであるが、都倫研の倫社の教育の自覚と研修に与える影響は少くないものと思う。

#### 4. おわりに

ほぼ50年ごろから指導要領の改訂にともなう都倫研の取組みがはじまっていたので、指導要領の改訂もこの私の七年間の都倫研との接触にあって忘れないものの一つである。この改訂について、個人的にいえば、改訂によってあらわれる「現代社会」をどのような教科にするか自分達の双肩にかかっていることを感ずる。しかし、この問題にしても都倫研として二十年の歩みを続けてきたこの研究会は、これまでと同じく今後も堅実にかつ指導的な役割を果たしていこうと思う。かつ又、これまでと同じように、(たとえ今後も私が研究会に寄与することがないにしても)私はこれからも影響を受けつづけるにちがいないと思っている。時代の流れは自分の生活の中で、あるいは背後で音をたてて流れている。都倫研がこの時の流れの中でいかなる方向に進むかその行き先きは知るよしもないが、今までと同じようにこれからも着実に前進していくであろうことを期待してやまない。

# 都倫研の歩みと私

都立日野台高校 菊地 堯

## 1. 都倫研との出会い—昭和39年

都倫研の創立当初のことは、人から伺うだけで、私自身はよく知りません。そのころは、まだ中学校教師で、昭和39年から倫社がスタートするため、中学校から倫社を担当できる教師の吸い上げ試験を受け、幸いにこれに合格したのが、運命の転換点となりました。

この試験に出た問題は、極めて初歩的なもので、その後自分が生徒に出す問題よりも易しいものだったと、今では思っています。ただ一題、「インドの野生児」の事例で何を教えるかという問題は、鮮明に印象に残っています。私事を語るのが今回の特集の目的でないことは、重々承知の上ですが、この際あえてその時の私の解答の要点を書かせて頂きます。

## 2. インドの野生児の事例で何を教えるか

ふつう、この事例は、人間形成における後天的環境要素としての文化の重要性や、幼児の教育の重要性の理解のための教材として位置づけられているのは、ご承知の通りです。もちろんこのことには簡潔にふれました。

しかし、私はこれはものの一面だと思うのです。それは、人間の子がオオカミに育てられた時、オオカミ的行動様式を見事に身につけたのは、事例の示す通りに違いありません。だがもし、こう生徒に発問してやったらどうか— 反対に人間がオオカミの子を人間が育てたら？

こう考えると、この事例はそのまま人間の先天的遺伝的能力の優秀さを証明しているのではないか、人間として生れて来たことの素晴らしさを実感させる教材でもあるのではないか、ということでした。

このことを、私事にもかかわらず記した理由はこうです— 平べったい紋切り型の授業の殻を、たえず内側から破る努力の必要性、「考える」生

徒を育てたいならば、教師自身が「劇場のイドラ」や「洞窟のイドラ」を自ら破って、「考える」教師でなくてはなるまいということです。そしてそれが当に、都倫研の存在意義であったし、あり続けるだろうという確信です。見方によっては、「冬の時代」とも思われるこれからの私たちをめぐる状況の中で、失ってはならないことの一つは、こういう姿勢ではないかと思うのです。

### 3. 事務局の一端を担って—昭和47~48年度

昭和39年から6年間は、三田の定時制にりましたが、この時期は、都倫研の例会に参加しても、夕刻からの授業のために途中で退出しなくてはならず、都倫研のTrinkenたる美風?に接することはできなかつたのは、残念でした。

それが国分寺高に移って三年目、突然に事務局次長の大役を引受けることになったのは、今思えば、仕事の中味を知らないが故の安易な判断でした。この仕事は、たしか小川一郎氏が初代で、金井肇事務局長の米国留学と、全倫研盛岡大会の準備の必要とから設けられたもので、小川氏はずい分大変だったことと思います。2代目の私としては、何もわからず夢中で中村新吉局長校の千歳高へ伺っているうち、仕事の進め方や自分のそれに対する処し方など、そのむずかしさが徐々に身にしみ、浅慮を後悔することも多かったのでした。しかし、事務局「次」長とは何か、どうあるべきかという、そのIdeal typesへの自問が、私の課題となりました。もっともこれは結局何らの結実は得ませんでした。研究会組織をトータルに見るという発想の大切さは、何とかわかりかけたと思います。

特に、ここで得た教訓は、授業に土台をおいた協同研究の大切さ、それを具現するための有志による、無償の奉仕的活動の大切さでした。独善的に井の中の蛙的な授業の殻を破って、謙虚に己が姿を客観視する機会を、すぐれた先生方の実践に学ぶことの尊さ、そのためには、縁の下の力持的奉仕が、事務局を中心に結集されることの重要さを学んだと思います。

表舞台の暗れがましい仕事の他に、あひるの水かきのような水面下の努力を、黙々と続けている老若男女の先生方への尊敬を、私は学びました。

### 3. 「現代社会」への対応(1) — 中教審から指導要領改定へ

話は飛びますが、57年度からの「現代社会」の実施をめくつての問題の推進についての、私なりのとらえ方について述べさせていただきます。

当初、私たちの受けとめ方は、「倫社必修」を守れ!ということ、従って、「現社」絶対反対!でありました。特に、教科審の「中間まとめ」発表に対する全倫研の「倫社必修」の要望書提出(昭51)の頃の熱気は、私自身も忘れがたいものがあります。

しかし、同時に、低学年共通必修「社会科広領域科目」の実現が不可避であろうことも、かなりの重圧感を伴った予見でもありました。だとすれば、倫社教師はこれにどう対処したらよいのか?それを考えている中に、思い出したのは、「忠臣蔵」でした。主家滅亡という悲運の中で、47人が目的に向って固く同盟を結んで初志を貫徹したという故事は、「冬の時代」の過し方を示唆しているのではないかということです。人間の生き方を考える倫理教育を、倫社実践の中で築いた力を温存・充実して行くことはますます重要な課題だということでした。

全倫研・都倫研とも、倫社教育の枠をどこに認め、どう生かして行くかという方向で研究が進められてきたのも、そういう考え方であったかと思えます。

昭和53年、指導要領改訂の公示により、この課題はより具体的に「現代社会」に臨む倫社教師の努力事項として迫ってきたと思います。そして、その大筋は、こういう方向に集約されてきたのではないかと思います — 人生いかに生きべきかという主体的課題への開眼、そのために学び、考えるべきあり方の探求の心を、「現代社会」の全領域の指導の中でどう展開すべきか。ヴィールスのように、自らが姿を消したときこそ、自己増殖の過程が進行している — それが倫社教師の今後の姿であるべきだ、と。

#### 4. 「現代社会」への対応(2) — 57年度実施を迎えて

しかし、その後の私は、また別の視界も開けてきたように思います。それは、53年度に「指導要領解説」のお手伝い、55～56年度に「指導資料」作成のお手伝いを中心に、金井肇教科調査官から、「現代社会」の新しいねらいについて教示を受けたことによります。

その新しい点とは、生徒の立場から考えるということに尽きましよう。これまでの倫社の指導が全くそれを欠いていたことは思いません。むしろ、他の教科、他の社会科の科目よりは、ずっとこの方向に近いものを、私たちは築いてきたと思います。しかし、十全とはいえなかったのも事実で、たとえば、生徒にとっての必要から出発するというよりは、教え込むべき既定の知識体系を最初に設定することを、自明として前提していなかったかどうかです。ほとんど100%の青年が受ける国民教育となった後中等教育の社会科が果たすべき役割という発想からの見直しは、やはりこれまで十分だったとはいえない面があったと思います。

ですから、単にこれまでの倫社教育をそのままの形で、「現代社会」に持ち込むとか、それによって「占領」するとかの発想だけでは、狭い対応に過ぎないと思われる。生徒が一個の国民として、個人として現代社会に生きて行く上に必要な能力とは何かということです。列車時刻表を暗記するより必要なことは、列車時刻表をどう見れば自分が乗るべき列車が選べるかがわかる力であるというような、洗い直しが必要だと思います。大切なのは、教師が自ら変わる努力でありましよう。

#### 5. むすびに代えて

今日、全国的に「現代社会」へ向けての研究が盛り上っています。残念ながら、都倫研を除いては都の先生方の方が立ち遅れているのではないかという思いがあります。繰返しになりますが、教師が自らの殻を内から破ることほど急務で、しかもむずかしい課題はないと思います。ますます固くなりがちな私自身の頭を何とかしなければ、と思う次第です。

## 初心に帰って

都立保谷高校 杉原 安

この四月から「現代社会」が実施される。そのために私の職場では担当の先生が今までにない苦勞を強いられている。思えば、私が都倫研と関わりをもったのも同じような状況であった。当時中学校から下町のある商業高校に移り、「一般社会」を担当していた。よく言われていたように、私の場合にも終りの方の思想の部分まで進むことはほとんどなかった。そこに指導要領の改訂にともなって新しい科目としての「倫理・社会」が誕生した。そこで、この科目に対応すべく都倫研活動に参加した。39年4月の忍岡高校体育館での研究発表会に参加したのが最初だったように記憶している。事務局長の佐藤勇夫先生や倫社の各分野で発表された先生方が神に近い存在のように思われた。その後、渡部武先生が世話人をされた日本の思想の分科会に参加し、ごく少数の人数であったが、教えられるところが極めて多かった。ここでの研究をもとに「倫理・社会の指導と展開」（講談社）に“神話にみられる考え方、というテーマで書かせていただいた。学校においてもこの新しい科目を消化すべく、教科書を丹念に追って授業をしていた。

4月からのプロ野球の開幕をひかえ巨人の原や西武の石毛選手が何割を打つか人々の興味を誘っている。都倫研の歴史をふり返ると今日まで100回を超える研究大会・総会・例会が開かれている。私のこれらの会合への参加率は原・石毛の打率をはるかに越えるものと自負している。それは、公開授業・研究発表・講演という三位一体が、他の研究会には見られない魅力を持っていたからであろう。事実、この研究会は真面目な、やゝ大げさに言えば求道的な性格があったように思う。今日まで「倫理・社会」という難しい科目を何とかやってこられたのも、研究会の場で諸先生方から

学ぶところが多かったからであると思う。今もって、増田信先生の小松川高校、御厨良一先生の赤城台高校、金井肇先生の豊多摩高校での研究授業の素晴らしさが目に浮かぶ。また、高校紛争の時期には前任高の東高校にいたが、ここでも紛争への動きがあった。この際、都倫研の仲間内での情報交換が大いに役立った。

昨年10月中村新吉先生の依頼で、新規採用教員に対する授業公開を行った。その後での参加された先生方との懇談会の席で、生徒を授業の態勢に入らせるのにいかに苦勞しているかをつぶさにうかがった。このことは、教育困難校の先生方が多かったという事情もあるが、割合程度の高い生徒の状況の中に安住していた私にとって大きな警鐘であった。このような生徒をとりまく状況の変化が「現代社会」成立の一端であろう。ここ数年、忙しさにかまけて都倫研紀要への投稿を怠ったり、また今年度も熱心な誘いにもかかわらず、分科会にとうとう出られなかった。都倫研創立20周年を機に、“初心に帰って、地道に研究活動にとりくみたいものである。

さて、私と都倫研事務局との関わりは、東村山高校での全国大会の発送事務を手伝ったことに始まる。仕事が終わったあと、都倫研はまさにトリンケンであった。最近、職場の若い先生を誘って飲むことが多いが、その下地は都倫研活動の中で培われたようだ。思えば、事務局活動でしばしばお邪魔した千歳高校・白鷗高校・清瀬高校などは、自分の学校と同じようななつかしさがある。千歳高校への並木道、白鷗高校の古典的な歴史を秘めた建物、清瀬高校の清掃の行き届いた校舎などが目に浮かぶ。

51年3月末思ってもみないことだったが、中村義之先生から電話をいたどいて、“清水の舞台、から飛び下りる心境で事務局を引き受けた。丁度吉田道雄先生が保谷の学校長をされ非常に好都合でした。当時の会長・岡本武男先生の統率力もあって、作業の時には多くの先生方が気持良く集って下さり大いに助かった。この間、せっせと広告料を集めたこと、(郵便料の大巾値上りの為)、文部省に倫社存続の要望書を出したこと、名称が関東甲信越大会から秋季大会に変わったことなど、思い出はつきない。

# 石油ショックのころ

都立府中高校 永上 肆朗

誠に忸怩たる話であるが、早いもので私が研究部長なるものを拝命し苦心の紀要をまとめてから9月の才月が過ぎた。12集は「評価を中心とした授業研究」ということで、歴代の研究部にとっては先ずテーマ設定が大仕事であった。この共通理解と啓蒙には大変苦勞した。組織はできたもののいざ活動となるとご多聞に洩れず世話人の心労は一入であった。前年度の小川一郎先生の後を継いだのだったが、いざ自分が組織を動かすとなると己れの力量の限界を屢々感じて立往生したものである。この時、常に事務局長の中村新吉先生の包容力とユーモアに励まされて何度も自己を鞭打ってみた。分科会の活潑化のために東奔西走して顔を出したこともあった。都倫研を支えてきた先輩諸氏の御苦勞を身に泌みて感じ乍ら。ある若い先生から「はじめに紀要ありき」とは何事だと苦言も頂き考えさせられた。更に悪いことには、この年、日本経済は時ならぬパニックに襲われて、紀要の発刊すら危ぶまれたのである。聊か大仰ではあるが、ここが都倫研のふんばりどころかなと思ったのである。時に1973年10月6日に初まった第4次中東戦争によるアラブ諸国の石油戦略のため日本の基幹産業は大きな打撃を受け、「花見酒の経済」は一夜にして暗転し、石油不足によるモノ不足に陥ったというものである。いわゆるオイル・ショックであった。こういう意味でも昭和48年は私に忘れ難い年になったのである。かくて都倫研の歴史上、最悪のザラ紙による紀要が残されることになった次第である。

### 改訂倫社の定着化を目ざして

目下、来年度からの「現代社会」実施を目前に論議もたけなわであるが9年前の昭和48年は、時恰も第2次改訂を49年に抱えた年であった。惟うにわれわれの倫社ほど台風の目として注目された科目はなかった。高

校生という多感な時期に、人生いかに生きべきかをじっくり考えさせようというのだ。倫社は誕生の当初から清新な科目としてその成果が大いに期待されたのである。しかし世間ではおしきせの「道徳」教育とみる向きがあったことも否めない。にも拘らず私は思う。道徳や倫理を無視した教育が凡そありうるものであろうかと。勿論、道徳教育を否定するものではないが、その基底にある心情や資質を培うものであるとの自負があったことは確かであろう。昭和38年の発足以来、この新科目をどう扱うかについては並々ならぬ先登諸氏の御努力があったのである。にも拘らず昭和45年に起り、遼原の火の如く拡がっていった高校紛争とそれに伴う教師側の対応をめぐって高校教育もまた大きな転換を迎えたのである。今日からみると紛争はもはや風雪と化し、神話となって教育現場の荒廃と逸脱以外の何物でもなかったようにも思える。当時マスコミはこれを絶好のネタに取り上げ、時流に阿り、むしろこれをおおる傾向にすらあった。この事態をいち早く重視して、冷静に対処して分析しその地味な成果を集約して方向を示したのが48年の『現代の高校生像』であった。

さて、倫社第2次実施を昭和49年に迎えるにあたり、この内外の事情をふまえてその基本的な方向を示されたのが全倫研紀要第7集(昭46)での齊藤弘先生の大論文ではなかったかと思う。ここではいわゆる四つの取り上げと七つのものの考え方をどうとらえ、展開したらよいかの具体的な例が示されたのである。当時、都倫研が総力をあげて結集した『教材化の研究』(昭48・3刊行)もこれと軌を一にする。このように現行倫社の49年実施を前にして都倫研は常に全国に先がけて絶えずその実践的課題に立ち向かってきた、序でながら、都倫研創立の方針の一つに「記念出版」があるという。それは、通常の活動とともに時の流れに対応する特別分科会を行うが、さらに3～4年に一度、「記念出版」行い、都倫研の意思を敢えて世に問うものであったと思う。かつて御厨先生の折に『現代に立つ思想家』が出され、昭55年度に坂本先生が中心になって出された『現代

社会の資料と展開』がある、とくに後者は未だ実践段階に入らぬが、研究  
労作としては共同著作として当時他に類をみないものであった。そう言え  
ば、近年この点に関する認識が薄くなり、且つまた、年々紀要の内容・ペ  
ージ等において若干の変化が見られるようである。その理由として都倫研  
の先生方はとりわけ忙しすぎるのではなからうか。お互いにもっと充電の  
時期もほしいと思うのだが。これは自戒の言でもある。

今から思うと、第2次改訂という大きな曲がり角にぶかったことは、  
むしろ僥倖であったというべきかも知れない。昭49年の実施はかくて  
再生したのであった。48年度には、これに向けて特別分科会で17冊の  
新教科書の分析を行い『教科書はどう書かれているか』を現場レポートと  
して杉原先生を中心に進められた。その後指導内容・方法・計画案をめぐ  
り、かなり立ち入った論議が進められ今日に至っていると思う。極めて平  
凡なことであるが、都倫研の活動を支えるのは、会員ひとりひとりである  
現場のわれわれであることを改めて銘記したいのである。

### 今後への展望

創立20周年の風雪の流れは、そのまゝ倫社教育発展の歴史である。こ  
の度「現代社会」という画期的な新科目の誕生によって「倫理・社会」20  
年の歴史がかねることには聊かの感慨がある。しかし、都倫研の活動を底  
辺からつき動かしてきたのは例えていえば「翼よ、あれがパリの灯だ」と  
いうパイオニアの精神でなかったかと思う。都倫研は自主的な組織活動で  
ある。いろいろな隘路はあるがそれをのりこえて教育現場に常に一石を投  
げんとするものである。かつて都倫研は新人やベテランとりまぜて、手  
弁当でその組織を育てもり上げんとする切なる願いがそこにはあったと聞  
かされた。今、初心に戻り、この気概を以て新教育課程に前向きに対処し  
たい。その際たえず、エネルギーの根源を移り変る「現代社会」や「生徒  
の動向」に求めてきたことは今後も変わらない。今、私は、自分を育ててく  
れた都倫研に感謝しつつ謙虚な気持で自己の研鑽にはげみたい。

# 都倫研の15年—私と都倫研—

都立駒場高校 細谷 齊

都倫研は二十周年を迎えるが、私の都倫研とのつながりは十五年間である。昭和42年、新任の倫社教師として墨田川高校に勤務することになった私にとって、倫理社会という教科は決して教え易いものではなかった。(もつとも、現在でも、私にとっては、倫社は教え易い教科ではなく、授業がうまくなったなどということはなさそうである。しかし、教えるのはむずかしいが、倫社という科目自体は気に入っている。倫社の授業が教師にとつても、また生徒にとつてもむずかしいことには理由のあることで、むずかしさだけを云々して倫社の是非を論ずるのは間違っている。この点についても意見はあるが、今は都倫研の思い出を書く場なので省略する)

倫社という教科に張り切っていた私は、4月の第一時間のオリエンテーションの授業で、「人間とは何か」と考えるということが倫社の学習の中心テーマであると述べ、人間観の一つの例として、ニーチェの「ツアラトゥストラ」の中の言葉をドイツ語で書いた。Unheimlich ist das menschlich Dasein und immer noch ohne Sinn. 生徒に読めるか否かなどあまり考えなかったのだと、今では思う。真面目な誤ち、若さの誤謬ともいうべきか。私にとっての「されど我等が日々」といった新米教師の思い出の一つである。そのような時、都倫研総会の案内状を受け取った。

42年6月20日の総会である。当日、神楽坂の教育会館に行ってみた。誰一人知る人のない会であったが、受付をしておられた伊藤駿二郎先生は親切に応待してくださった。当日の講師は一橋大学の南博氏であった。それからしばらく後、当時桜水商業におられた佐々木誠明先生から都倫研5周年記念の出版物を出すので、原稿を書くようにと御案内を頂いた。佐々木先生のお名前もお顔も知らない新米の私にと一寸驚いたが、厚かましくもそれを引き受けさせて頂いた。私に与えられたテーマは「ソクラテス」であ

11

った。こうして5周年記念の「指導内容の具体的研究」に拙文を載せて頂いた。このような仕方では、私が都倫研に参加することになったのは、伊藤、佐々木のお二人の先生の人間性あふれる御慈恵に与ったからである。以来私は自分で言うのも変であるが、勤勉な都倫研の会員となった。私が何故都倫研の研究例会等に勤勉に出席したかと言えば、いくつかの理由があったが、最も大きな理由の一つは、他の学校を見学出来るということがある。私が勤めて一年して例の高校紛争があった。あの時も都倫研のいろいろな先生方から生々しい体験を聞くことが出来、大変参考になった。私は、村松・金井・中村・坂本・杉原・小川の名事務局長の学校へそれぞれ何度か伺って事務局の手伝いをしたが、それぞれの先生方の個性的な人間性と仕事ぶりに刺激を受け学ぶところ大であった。また、会長としては、中村・岡本・増田・佐藤の各先生方を遠くから、そして段々近くから仰ぐようになったが、それぞれの先生方が教育者としてまた校長としてすぐれた人格者であることを直接肌で感じる事ができた。このことは他の場所からは学ぶことのできない貴重な体験であった。はからずもこの二年間、私は事務局長の仕事を担当させて頂いた。元来、人の先頭に立って事を為すのに向かない性格でその能力も乏しいのに、この仕事をお引き受けしたのは、結局、以上述べてきた諸先生方の人間的魅力に引かれたがためである。私の教師としての生活は15年間倫社と共に歩んできた。思えば、私が高校生の頃、倫社新設のニュースを聞いた。それ以来といってもよいかもされない。57年限りで倫社が消えさることに、私は現在でも強い抵抗感を持っている。まだ「現代社会」という教科に慣れていないこともあるが、それよりも、「倫理社会」という教科はもっとうまく授業することが出来なかったか（私自身、そして全体的にも）という気持がしているのである。「倫理社会」という教科は教師の個性が発揮出来るなかなか良い教科ではなかったのか、何が悪くて廃止されるのかと現在でも私は心の底では十分納得出来ていないのである。

# 手づくりの味—それは都倫研—

都立江北高等学校 宮崎 宏 一

## (1) 渡辺 浩先生との出会い

「都倫研」(トリケン)という奇妙な響きのする研究会のあることをうすうす知ったのは、昭和42年ごろのことであった。それまで「人文地理」と「倫理・社会」の2教科かけもちの私は、このころから通称「倫・社」といわれる教科のみを専門に教えることになり、9クラスを必死に、駆けずり回っていた。

「井の中の蛙」とは、このころの私をいうのかも知れない。狭い視野でいい気になっていたのであろう。そのころの都倫研の事務局長は、たしか金井 肇先生であったと思う。研究会に行ってみようか、どうしようか? いや、よそう。……それよりもクラブ活動(バレーボール)指導の方が生徒のためになる。と自分なりにしゅうかりとした理由をつけて満足をし、放課後は学校を離れようとはしなかった。しかし、この考えはそう長くは続かなかった。

昭和46年の4月、本校の教頭として、都倫研発足のために御尽力された渡辺 浩先生が着任された。さあ、大変である。研究会などは適当にやっていたらいい、と甘い考えを持っていた私に、ある日とうとう「一撃、が加えられた。

「宮崎先生!! クラブ指導も大切だが、教科研究も忘れてはいけない。都倫研は、お互いに資料や教材研究をしあっている積極的な研究会です。今日は、都倫研の重要な会がある日だと前からわかっていたではないか。クラブ指導は、今日だけは他の先生にお願いして、早く、千歳高校へ出かけなさい!!」いつもは静かな渡辺 浩先生の口調が、この時ばかりは熱気に満ちていて恐いくらいであった。私は「ハイッ!!行ってきます。」と空

元気をだして、学校をとび出した。汗をかきかき、おそろおそろ会場の千歳高校に到着すると「いやあ、どうも遠いところをご苦労さまです。事務局の中村です。宮崎さんのことは、渡辺 浩さんから聞いています。これから都倫研の仲間として、よろしくお願いしますよ。……」

和やかな雰囲気のある中村新吉先生であった。この一言で私はホッと胸をなでおろすことができた。これが私の都倫研との正式なというか、とにかく出会いなのである。それはまた、渡辺 浩先生との出会いの賜物でもあった。

## (2) 心にのこる鎌倉・哲学散歩一禅をさぐる —

都倫研の歴史は、また全倫研の歴史でもある。昭和47年都倫研は創立十周年を迎え、記念大会や記念出版を企画し、『「倫理・社会」教材化の研究』を東京書籍より発行することになった。幸運にも私は、その教材化の研究の中の何ページかを執筆することができ、今も大切にしている本の一冊でもある。

昭和48年、特別分科会のメンバーとして「教科書は、どう書かれているか」 — その課題と方向 — というテーマで教科書研究に加わり、少々執筆と分析を行った。このころの事務局長は、白鷗高校の坂本清治先生であった。当時(昭和49年)、私は事務局の一員として、全倫研関東甲信越大会の臨地見学を、企画・運営をせねばならない立場に置かれ、四苦八苦していた。そんなある日、白鷗高校の会議室でその準備委員会(幹事会)がもたれた。その席上、小笠原悦郎先生のさわやかで、ピシッとした言葉が悩んでいた私の心をとらえた。

「宮崎先生！通りいっぺんのガイドブックにのっているような臨時見学では意味がない。都倫研の精神は、手づくりの味でなくては……。鎌倉に行くなら、内容のあるそして貴重な体験ができるような計画を立ててほしい。徳久鐵郎会長や副会長の和辻夏彦先生にお骨折りをいたゞいて……

とにかく一度下見をかねて、東慶寺や円覚寺にお願いに行ってみては…

……。」この言葉に勇気づけられ、実現することができたのが、鎌倉・哲学散歩「禅をさぐる」であった。この臨地見学の様子は、増田 信先生が鎌倉見学記「一撃」（全倫研紀要第11集）にまとめてくださり、坂本先生と私にとっては生涯忘れることのできない貴重な体験をさせていたゞいたのである。ここに、増田 信先生の見学記の一部をご披露させていただくと。

「総勢60余名、新宿西口から大型バスで出かけた。臨地見学では、これまでこんな盛況はなかったそうである。それというのも、企画がよかった。梨に、円覚寺では、国宝舍利殿の拝観とか禅堂見学があがっており、東慶寺では鈴木大拙先生の松ヶ岡文庫の見学や西田幾多郎、和辻哲郎、安部能成先生らの墓所拝観が予定されていたので、またとない機会と、人びとの気もちを引きつけたものと思われる。……大方の人が満足げであった。珍しいものを見たという意味ではなくて、心を深められたという意味において、よかったのである。というのも、指導講師に人を得たからである。東慶寺住職の井上禅定師が、最初から最後まで、つきっきりで案内と解説をしてくださった。もしこの師なかりせば、この見学旅行の価値は3分の1に減じていたであろう。

井上先生にお願いできたのは、副会長の和辻夏彦先生のお口ぞえによるということであった。東慶寺には和辻哲郎先生のお墓があつて、同寺は和辻家の菩提寺というわけである。あいにく和辻先生は見えなかったが、井上先生によく頼んであつたようである。……」

一つの行事・企画を実行するためには、このようにいろいろな方々の力が結集してなされるものであるということ、あらためて実感したものである。円覚寺では、ちょうど接心中であつたにもかかわらず、井上禅定師のおはからいで禅室を見せてもらう許可も得られたのである。「禅についてのお説教」、「禅宗による食事作法」など、えがたい拝観や法活をうかがい、ほんとうに実りのある、心にのこる一日を過ごすことができたので

ある。小笠原先生のあの言葉「手づくりの味、がこのような形となって現われたことに、都倫研のある体質を学びとることができたのである。

### (3) 岡本武男会長とともに文部省陳情

昭和50年度、都倫研会長は、中村義之先生であった。私は吉澤正晶研究部長の副として研究体制強化へと微力ながら力を注いでいた。この年の10月4日、市ヶ谷商業高校で『将来の「倫理・社会」を検討する特別分科会』が発足し、私はその特別分科会の世話人と記録を仰せ遣ったのである。その時の記録には次のように記されている。

「来るべき教育課程の改定に際し、「倫・社」を担当するものとして、これまでの「倫・社」の実績と反省をふまえながら、問題点の把握と改善の方策をさぐり、「倫・社」の基本的性格と内容構成を検討していくとともに高等学校教育における「社会科」並びに「倫・社」の位置づけをも検討していくために、この特別分科会が発足した。……」

ww

そうこうしているうちに例の教育課程審議会の「中間まとめ」が発表された。特別分科会としても、教育課程審議会の中間まとめをどう受けとめるかという姿勢でいくつかの問題点をあげた。そして昭和51年2月10付をもって、全倫研・都倫研会長・岡本武男先生の名前で、要望書を作成し、文部省に、高等学校の『倫理・社会』存置と道德教育の充実に関する願いを訴えることになった。次に要望書の一部を抜粋してみると。

「……さて「中間まとめ」が発表されてから、本研究会は、その趣旨を受けとめ、積極的に検討を重ね、『倫理・社会』を現行通り必修科目として存置することを次のように要望いたしました。

- (1) 『倫理・社会』は現代の高校生が直面する人生の課題に対応する科目である。
- (2) 高等学校の道德教育の充実のためには『倫理・社会』を全員に履修させることが必要である。
- (3) 『倫理・社会』と『政治・経済』は科目のねらい、性格上それぞれ独立させるべきである。

本研究会は、さらにその後も広い視野から検討を重ねてまいり、去る7

月 27 日、28 日には、青森県立八戸東高等学校において、第 13 回全国高等学校『倫理・社会』研究会の総会ならびに研究発表大会をもち、「中間まとめ」を中心に、高等学校における『倫理・社会』を道德教育の問題について研究・協議いたしました。その総意にもとづいて、『倫理・社会』の存置と道德教育の充実について、ここに再度要望書を提出いたします。」  
(全倫研紀要第 13 集と都倫研紀要第 15 集参照)

私は、これらの内容のある要望書を手し、岡本武男会長を先頭にして、事務局長の杉原 安先生らとともに、文部省へ出かけていった。その時の気骨ある岡本先生の態度には、驚きと、「倫・社」という科目に対する情熱と執念を強烈に教えられた。私は、そばでじっとしていただけであったが、我々の意は、岡本武男会長が十分伝えてくださったと陳情団の一人として自負していた。高等学校教育課長・視学官・教科調査官等に会い「倫・社」の位置を訴えつづけた都倫研・全倫研の精神は、後にくる若い世代にどうしても伝えねばならない重要なことのひとつである。

#### (4) 都倫研は、受付 10 年で一人前!?

いつ、誰が言いだしたのか、都倫研の先生方の間でこんな言葉がよく交わされている。“受付を 10 年間やらなければ、一人前の都倫研教師ではないよ。、なんだか、この言葉だけを耳にすると冷たい感じがするが、夏の大会、秋の大会をこれまで、経験していえることは、この精神こそ、手づくりの味をみんなて出していこうとするアットホームな考えではないだろうか。私も約 10 年ほど大会等の受付はやらせていたのだが、まだまだ半人前で、オロオロしている有様である。しかし、なんとなく人の心・人の和、というものが少しは理解できたのではないかと感謝の気持ちいっぱいである。私のような力のない者が諸先生方のご協力とご指導によって、いろいろなことを経験させていたゞいたと思っている。

昭和 53 年～55 年にかけて、全倫研調査委員会のまとめ役をなんとか果たし、なかでも『高校生の生活と意識に関する調査』は、委員の先生方

と楽しく集計・分析ができ、ある反応を得たことは都倫研創立二十周年を迎えての歩みの中で大きな財産のような気がするのである。

清瀬高校の小川輝之事務局長、そして駒場高校の細谷齊事務局長と都倫研のバトンは送られてきました。メンバーは変れどもあの皆んなで協力し合う、研究し合う、あたたかな人間関係は都倫研の宝物だと思う。

『現代社会』も、手づくりの味で迫れば、なんとかなるのではないだろうか。やゝ楽観的であるのは、都倫研の20年間の歩みがあり、素晴らしい仲間がいるからなのである。

以上

# 都倫研の歩みから新科目への展望

都立大森高校 吉澤正晶

## 都倫研の歩みから

昭和40年以来、都倫研で勉強させていただくことが出来たことを、ありがたく思っている。50年度には、研究部の運営の責任に当たり、当時進行中であった教課審の動きに注目しながら、都倫研特別委で総合社会科（今日の「現代社会」）への展望を確実なものにするよう、その音頭取りも勤めてきた。

都倫研では、総会を含めて年6回の研究例会を開催し、その内容は公開授業・研究発表・講演の3本立てをとって来た。公開授業においては、教材内容、教材の取扱い、学習指導方法等について互いに研究し合うことが出来る。研究発表においては、各自の研究成果を確かめ合い、また互いに研究を交換し合うことが出来る。講演においては、それぞれの専門学究からの教示を得ることが出来る。このような活動は、今後「現代社会」・「倫理」の学習指導の上にも益々役立つことであろう。

都倫研において共通の認識として定着してきていたことは、「倫・社」の学習指導は単なる知識の伝達に終ることなく、生徒各自の主体的な在り方を思索させる方向に導くことであり、そのために先哲に学ぶという態度の育成、読書と思索のすゝめ、また小論文を書くなど、論理的な思考と表現の指導などの工夫であった。このことは「現代社会」・「倫理」の学習指導に継承されるべきことである。都倫研では昭和48年度の研究テーマで「評価を中心とした授業研究」を取上げたことがあった。私はその紀要の原稿の中で、倫・社の評価の観点をおよそ次のように考えた。

1. 読み取るべきことを正確に読み取って自分のものになっているか。

（「学」ぶこと）

- 2 読むべきもの(教科書、資料など)をよく(くりかえし)読んだか。  
(「習」うこと)
- 3 自分で考えたか、人生の思索へと心向着いているか。(「思」索すること)
- 4 論理的に表現すること。(発表・討議・レポート・小論文など)
- 5 その他、講義の聴き取り、受けとめ方、文章表現、文字の正確さ、  
など。

生徒との問答を通して、自分の身にとって考えさせ発言させる。演習方式で、理解度、思索の態度、表現力などを評価する。これらの評価は教師の授業方法改善につなげる。要するに従来の倫・社においても、その評価は知識の量的な評価でなく、ことがらの本質の理解、関連性の把握、主体的な自覚などにつき評価するものであろうと思われていた。ww  
「ペーパーテストによる評価の領域は、客観性はあるにせよ全面的なものにはなりにくく、どちらかといえばやはり知識理解を問う領域を中心とし、その他の面は小論文や発表などを通し、日常の学習活動を多面的にとられた評価となるべきであろう。ペーパーテストの問題にしても、一夜漬の記憶だけを問うものではありたくない。思索を深めることを求めるような問題、ことがらの関連性や比較考察から何かに気付かせるような問題を工夫したい。倫・社のテスト問題は単に点数測定的なものではなく、テスト問題に取り組むこともまた思索的学習となるようなものではないかと考えたものである。

上述のような評価の観点から、「現代社会」・「倫理」の指導目標を見定めるように考えてみたい。

#### 「現代社会」・「倫理」に向かって教育の本領から考える

教育は単なる知能だけを考慮すればよいのではなくて、心情や肉体をも顧慮しなければならない。多様な知識だけでは、人間の一生の間に運命が提出する課題解決には決して十分ではない。機械的な習得だけなら、詰め込みと試問によって達せられるとしても、生きた体験的習得には生徒の主

体的思考を刺激するようにデータを使うことが必要である。とかく現代の学校教育が知識に偏重し、多識をもって高しとする風に泥んで既に久しい。それでは人間の土台は出来上らないのだった。「子曰わく、賜（子貢）や女は予れを以て多く学びてこれを識る者と為すか。対えて曰はく、然り、非なるか。曰わく、非なり。予れは一以てこれを貫く。」（論語衛靈公第十五）感知力、創意性、判断の自立性などの発達の際は、現代の学校教育は人生の必要にあまりにとどかなかつた。

圧倒するばかりに押し寄せる雑多な情報の中で、学校の教室で教示されるものは迫力に乏しい。教科科目が複雑になると、生徒は知識の取捨も容易でなくなり、学習した知識も統一組織することが困難となり、ひいては人格の不統一をきたす結果に陥る。学問は単なる知識のかき集めてはならず、知識の活用こそ肝要の点である。「現代社会」の教科書を一覽して、これを知識の領域と分量として見てしまうと、またまた危険が予想される。「現代社会」が単にまた何か新奇な知識を教え込むだけの科目になるとすると、科目の目標にたがうことになり、教育的な効果は薄れる。教科書には、生徒が現代社会に生きるために、生きる場としての現代社会を理解しようとする窓口が並んでいるものであり、どこの口から入るか、ということであろう。このことは従来の倫・社でも、一つの知識の体系としてとってしまえば、どこを欠いてもいけないような思想史の体系のようにとられもした。そして生徒に対して知識の詰め込みに終る結果ともなつた。この辺りを修正することは、従来の「倫・社」においても、これからの「現代社会」および「倫理」においても何ら変わるこなき教育の本領からの観点である。指導要領の改訂と新科目の設定が、現代に生きる生徒たちに対応して、教育の改善につながらなければならない。都倫研の歩みも、これに向けて有力なものになっていくようにしたいものである。

V 研 究 報 告

# 日本の伝統思想の学習に関する考察

東京学芸大学附属高等学校 秋 元 正 明

## 〔1〕自己の人生観・世界観の確立

青年期の意義は、生涯における人間形成上、まことに大きいものがある。ことに、自己の進路の選択・決定に関わる「人生観・世界観の確立」という課題に直面している高校生にとっては、最大の関心事であろう。それ故に、高校社会科の「倫理・社会」には、人生観・社会観の確立のために、人間や社会に対する古今東西の先哲の基本的な考え方の理解が要請されてくる。

現行の学習指導要領には、内容(2)「人生観・世界観」として、次のように示されている。

人間や社会のあり方について思索するための基本的な問題を取り上げ、さまざまな立場やその考え方について理解させ、みずからの人生観・世界観を確立するための手がかりを得させる。

とくに、その「日本思想」については、

日本人の古来の考え方や、外来思想を受容し発展させたものを取り扱い、このような日本の伝統思想についての理解を深めるとともに、今後の思想的課題について考えさせる。

このことは、社会科の目標とする「国家・社会の有為な形成者として必要な資質を養う」ことを前提とする当然の帰結であろう。言葉を換えていえば、国際社会において信頼と尊敬に値する日本人の育成にとって、不可欠の課題でもある。

## 〔2〕日本の伝統思想の学習

この趣旨は発展的に継承されて、昭和57年度実施の新しい学習指導要領に生かされていると見てよい。すなわち、必修の「現代社会」を基礎とし

て、選択「倫理」の内容(2)「日本の思想」として、次の2つの事項に集約されている。

- 1. 思想と風土 日本人にみられる人間観や自然観と風土
- 2. 思想と伝統 外来思想の受容と独自の思想の形成にみられる日本の伝統

いうまでもなく、高校生が自己の人生観・世界観を確立する手がかりを得るための思想学習において、「日本人であること」という厳粛な事実を忘却することは許されない。学習指導要領解説においては、この点について明確に指摘しているのが注目される。

日本の思想は、長い歴史の歩みの中で、先人たちの努力によって形成されたものであり、そこには日本人独自の心情やものの考え方がみられるばかりでなく、今日もなお我々の生活意識の中に生き続けているのである。したがって、日本人である我々が自己の思想を形成することに真剣で切実であればあるほど、自己の考え方を反省し自覚し、発展させることが必要である。日本の思想を学ぶことは自己認識を深めていくことでもある。

さらと、「思想と伝統」について

日本の思想の伝統は、日本人の古来の考え方を基盤にし、儒学や仏教などの東洋の思想や西洋の思想を受容し同化し、独自の展開を遂げる経過ののちに形成され、変容され、多彩なものとなって今日に至っているものである。具体的な指導事項を取り上げる際には、外来思想を取り入れ、あるいはこれとかかわり合いながら発展した思想として、日本人の特色がよく表れているものを選ぶことが大切である。

と述べて、鎌倉時代の仏教、近世の儒学、国学、西洋文化摂取後の近代思想などを例示している。

### 〔3〕古典教育と国民教育

ここで、かつて示唆を受けた市村真一『欧米の教育と日本の教育』（創

文社)の所論を吟味しておきたい。すなわち、「欧米の教育の二つの支柱としてのキリスト教とギリシア・ラテンの古典教育」の後で、次のような国民教育の根本に関する提言は、まことに妥当である。(引用は原文のまま)

我々の古典教育は、我々文化の精神的基盤をやしなひ、育ててきたものに我々自身を案内し、その精神の深奥に開眼されるものでなければならぬのであります。即ち、我々は、西洋の古典によらず、東洋の古典によって、日本の古典によって、国民教育を行ひ、それを国の精神教育の基本とするといふことにより他に教育のすべを持たないのであります。

そして、宗教的情操教育に言及されて、次のように説いている。

日本人の大多数にとって、自己の文化の根幹とかくつらなる宗教とは何でありますか。いふまでもなく、我々の祖先を祭り、日本国の建国以来の神々をお祭りいたしました神社への信仰であり、また我々の祖先に宗教的救済を与へて来た仏教であります。

以上のことは、日本の固有思想を源流とする宗教と道徳による国民教育、そしてまた、我々日本人の歴史と伝統に基づいた日本人の教育となるであろう。換言すれば、日本人としての根を培う教育——それは、日本人の父祖の歴史を学び、尊い伝統を受け継ぎ、個性的な民族文化を体得することであり、ここから新しい価値創造が始まるのである。一人一人の国民の生命は、その国家・民族の歴史・伝統・文化において象徴的に具体化される。日本人の生命は、この日本の歴史・伝統・文化と一体なるものであると自覚したときに、「永遠のいのち」を生きることになる。「永遠なるもの」との一体感のなかに、人間としての生き甲斐も、ゆるぎない使命感も生まれてくるであろう。

#### 〔4〕先哲研究の体制づくり

かねてより、自己の人生観・世界観の確立の手がかりを得るための古今

東西にわたる思想学習の過程において、ひとつの重要な示唆を与えてくれたものが、学習資料として利用していたヤスパース『哲学入門』である。すなわち、体系的な哲学的思惟における研究の3つの道として、科学的研究への参加・日常の良心的な生活態度とともに指摘している「偉大な哲学者に関する研究」である。

こうして生まれてたのが、高校2年生徒390名全員による積極的、主体的なグループ学習 — 先哲研究の体制である。さらに、新しく実施される学習指導要領の趣旨である、「(1)知識中心の学習から思考力重視の学習へ、(2)生徒の発達段階や興味・関心を考慮する」点を先き取りして、学習の主体である生徒の研究希望先哲を中心とするグループ編成を進め、古今東西思想より日本思想に焦点を絞って研文発表・討議という学習過程を辿ってきたのである。

ww

〔5〕日本思想への興味・関心

今日の高校生の日本思想への興味・関心の傾向を知る手がかりとして、近年の研究希望の多い先哲の学年集計から7位までを列挙してみると、次のように代表的な伝統思想に合致することが知られる。

昭和55年度(26期)    昭和56年度(27期)

- |    |       |       |
|----|-------|-------|
| 1. | 本居 宣長 | 内村 鑑三 |
| 2. | 道 元   | 福沢 諭吉 |
| 3. | 吉田 松陰 | 本居 宣長 |
| 4. | 内村 鑑三 | 西田幾多郎 |
| 5. | 福沢 諭吉 | 親 鸞   |
| 6. | 西田幾多郎 | 道 元   |
| 7. | 親 鸞   | 和辻 哲郎 |

当然のことながら、年度によっては、研究先哲(グループ)名は異動するが、最新の資料として昭和56年度(27期)を研究発表順に列挙すると、次のように極めて多岐に亘っている点が注目に値する。ここにも、主体的

学習の基本姿勢として、研究先哲の選定・編成のイニシアチブを学習の主体である生徒におくことは、大切な配慮となろう。教師から与えられた学習主題には、自ら限界が横たわるのである。

聖徳 太子	杉田 玄白	西田幾多郎
空 也	良 寛	幸徳 秋水
親 鸞	渡辺 華山	吉野 作造
道 元	西郷 隆盛	寺田 寅彦
日 蓮	吉田 松陰	北 一輝
吉田 兼好	福沢 諭吉	平塚 雷鳥
徳川 家康	坂本 龍馬	菊地 寛
林 羅山	徳川 慶喜	和辻 哲郎
中江 藤樹	大隈 重信	宮沢 賢治
水戸 光圀	伊藤 博文	芥川龍之介
新井 白石	中江 兆民	三木 清
賀茂 真淵	内村 鑑三	唐木 順三
石田 梅岩	岡倉 天心	太宰 治
安藤 昌益	森 鷗外	三島由紀夫
本居 宣長	夏目 漱石	

## 〔6〕日本の伝統思想研究テーマ

先哲研究発表の中から、とくに、日本の伝統思想を直接研究テーマとして取り上げたものを次に挙げる。そのテーマ（そしてサブ・テーマ）が、それぞれ日本の伝統思想の核心に迫っていることを、大凡察知することができるようである。

昭和52年度〔23期、『先哲に学ぶ』（その4）所収〕

親鸞の思想を訪ねて（非僧非俗のつぶやき）

道元禪の世界（自己を忘れた人間の境地）

教育者吉田松陰（吉田松陰へのアプローチ）

福沢諭吉に学ぶ(その独立自尊の精神)

夏目漱石をめくって(則天去私の周辺)

芥川龍之介(その芸術と死)

昭和53年度〔24期、「先哲に学ぶ」(その5)所収〕

聖徳太子(悲劇の哲人)

本居宣長の思想(日本人の心情を探る)

福沢諭吉(自己の独立)

亀井勝一郎・自己の癡視(いかに生くべきか)

昭和54年度〔25期、『先哲に学ぶ』(その6)所収〕

空海(現世=生命=の肯定)

親鸞の生涯と思想(現代における真宗)

吉田松陰(松陰における誠の心)

昭和55年度〔26期、『先哲に学ぶ』(その7)所収〕

求道の世界と禅の本質について(道元と道元禅)

正法の仏法(道元)

伊藤仁斎に学ぶ(人間の学問の必要性)

本居宣長(国学の完成者)

幕末の闘を貫く飛龍(私の魅せられた龍馬)

鷗外森林太郎に学ぶ(鷗外における二重構造)

夏目漱石の生涯と思想(人間としての闘争)

西田幾多郎(『善の研究』を通して学んだこと)

### 〔7〕優秀研究発表の事例

上に挙げた日本の伝統思想の研究発表の中より、典型的な事例を紹介するが、次の研究発表の「予定表」とくに「討議テーマ」なども、リーダーを中心とするグループの独自の思索と討議の上に生み出されたものであることを付記しておきたい。

(日時・テーマ・氏名などは次頁の通り)

昭和54年1月26日(木) 第1限、2E

発表テーマ “日本思想の源流(悲劇の哲人)”

リーダー・佐々木聖子

メンバー・中村 正徳

” ・田中 久恵

討議	整理	展開			導入	研究発表内容											
テーマ // 信仰トハ何ゾ乎 //	2. 1. 人間としての太子 後世に与えたの影響	(一) 思想家としての太子の苦悩 1. 夢殿と太子の苦悩 2. 三経義流 3. 世間虚仮、唯仏是真 4. 山背大兄王の殉教	3. 哲人政治 (4)(3) 人信人間の教育政治	(二) 政治家としての太子ライ 1. 推古―馬子―太子ライ 2. 十七条憲法 (2)(1) 凡和の精神自	(三) 時代背景 1. 東アジアの国々と日本 2. 崇仏・廃仏問題で流された血 3. 皇位継承問題		太子に関する文献の信頼性と私達の研究においての活用方針										
20分	6分	10分	8分	3分	3分	時間											
佐々木	佐々木	田中	佐々木	中村	中村	担当											
て自由にも発言しない	指名はしない	る田内におさえ	2. は、あくまで	の思想を強調	に、れな子と強調	さ、れな子と強調	な、れな子と強調	受動的模倣的	を、れな子と強調	その七条憲法の精神	ト、れな子と強調	十七、れな子と強調	図、れな子と強調	朝、れな子と強調	押、れな子と強調	誤、れな子と強調	発、れな子と強調

この発表終了後、提出された「研究発表報告書」の反省記録に記入された事項は、次のように卒直な所感と謙虚な反省であり、三十一文字で表現された自己の「思索と体験」を含めて、日本の伝統思想の学習の成果をよく示していると思うのである。

(1) 先哲から学びとったこと。

太子の思想から学びとったというよりも、一人の人間として太子の「生き方」に魅力を感じました。亀井勝一郎さんは、太

子を「冷静で持続性ある精神能力の持主」としていますが、まさにその通りであり、その態度は現在の私達にも必要欠くべからざるものだと思います。また、太子の人間研究の結語ともいえる「凡夫の自覚」を私達も、もう一度考え直すべきではないかという気がしました。

(2) 先哲について疑問とすること。

とにかく、研究の前半において、私達の研究を停滞させたのは、太子に関する文献の不確実さでした。「いったいどの文献を信頼してよいのか」そこで大分つかかえていたのです。しかし修学旅行が終わったあたりから、「歴史上の人物」としてでなく、「日本思想史上の人物」として太子をとらえる、と割り切って、十七条憲法を主な手がかりとして最終的にはまとめました。しかし、できるならば、これからも太子に関するできるだけ確実な史料を探したいと思います。

(3) 発表を終わって反省すること。

発表後、みんなの評価を見てはつとしたのですが、私達は、あまりにも太子を肯定する立場、あたかも太子に傾倒し切っているような立場で話すぎました。だから聞いている人にとっては、客観的というか公平な目を失っているように感じたでしょう。しかし、授業が終ってから、休み時間中、あの討議テーマについて議論が続いていたことが、うれしかった。

※ 斑鳩にはるか昔の人想ふさまよふ我に慈悲の鐘鳴る 佐々木聖子

※ 上代の悲劇の思想家聖徳太子その悲しみは時代を超へぬ

中村 正徳

※ やらねばと思ふ心はあるけれど頭動かず我凡夫なり 田中 久恵

<参考文献>

市村真一「欧米の教育と日本の教育」（創文社）

- 市村真一編「日本の教育・理想と苦悩」(創文社)
- 霞信三郎「道徳・宗教的情操・愛国心」(高陵社書店)
- 戸田義雄「日本の感性」(日本教文社)
- 小田村寅二郎「日本思想の源流」(日本教文社)
- 太口雅春「美しき日本の再建」(日本教文社)
- 秋元正明他「明るい家庭教育」(学文社)
- 斎藤弘編「倫理・社会」(学事出版)
- 斎藤弘編「読書活動を利用した倫社活動」(学事出版)
- 梶哲夫「公民教育・『現代社会』『倫理』『政治・経済』の教育」(高陵社書店)
- 東京都高等学校「倫理・社会」研究会編「倫理・社会授業内容の研究」  
(大阪教育図書)
- 東京都高等学校「倫理・社会」研究会編「倫理・社会の指導と展開」  
(講談社)
- 東京都高等学校「倫理・社会」研究会編「倫理・社会指導内容の事例的  
研究」(清水書院)
- 東京都高等学校「倫理・社会」研究会編「『倫理・社会』教材化の研究」  
(東京書籍)
- 東京都高等学校「倫理・社会」研究会編「現代社会の資料と展開」(清  
水書院)
- 「都倫研研究紀要」(1~19)
- 「全倫研研究紀要」(1~17)
- 秋元正明編「先哲に学ぶ」(その1~7)(東京学芸大学附属高等学校)
- 秋元正明「『倫理・社会』におけるグループ学習の課題と方法」(東京  
学芸大学附属高等学校研究紀要Ⅻ)
- 秋元正明「グループ研究発表を主体にした授業展開」(東書高校通信倫  
理・社会・政治・経済106)

# 「わかりやすさ」の落とし穴

— 未知の魅力・発見の楽しさを「現代社会」にどう生かすか

都立豊島高校 葦 名 次 夫

はじめに

「未知だから知りたい。わからないから考えたい。難しいから挑戦したい」ということは、人間の一つのあり方ではなからうか — と、外山滋比古著『読書の方法・未知を読む』を手にしながら考えた。外山先生の数多くの著作は『修辭的殘像』をはじめとするみすず書房の五部作、『日本語の論理』をはじめとする中央公論社の四部作など、清新な発想や卓抜なる発見に満ちていて、思考を刺激し、未知をさぐり、発見の喜びを与えてくれる得がたいものである。今までも授業案を作成し、講義をする上で多くの恩恵を受けてきた。ところで、私自身の学生時代をふりかえってみて、外山先生の講義をはじめ、学ぶことのおもしろさ、読書の喜びの多くは、「未知なるものの魅惑」にあるように思う。高校時代、魅力のあった先生や授業は、何か謎があり影があり、不可解・深遠さを感じさせるが故にひきつけられた。また、ドストエフスキーの人物像やパンセの箴言、聖書・仏典などの原典は、未知なるなぞの奥深さによって、永遠の生命を保っているともいえよう。

このように考えてくると、「現代社会」を取り扱う上で、一つの大きな落とし穴が待ちかまえているのではなからうか。「現代社会」は、「基本的な問題について、生徒がみずからの課題として、考え判断する力を養う」ことをねらいとしているが、それは「やさしい内容をわかりやすく平易に扱う」こととは、同じではない。「やさしくわかりやすい」が、「わかりきった当り前のことなので興味も思考も刺激されずつまらない」のでは、何もならない。逆に、授業の中に、未知なもの、なぞがあること、奥深い不可解さがあることによって、学ぶことのおもしろさ、楽しさ、発見があ

るものでありたい。ソクラテスの無知の知と問答法が、あらためて学ぶことと教育の原型として、めざされねばならない。ちなみに、ソクラテスの問答法は、当りまえの自明なわかりきっていると思いきみとらわれているあり方を刺激し、めざめさせ、気づかせ、驚かせ、発見させ、自覚させるものであった。現代社会においても、一見、平易でわかりやすい身近かな素材のなかにいかになぞを見出し、新しい発見を促し、思考を刺激するか、ということが課題となってくるように思われる。

私自身はこの10年間、倫社の思想を、身近かな具体例にもとづいて平明に理解しやすいよう教材化することに力を注いできた。それは、倫社で扱われる思想そのものが、難解で不可解で未知な奥深さがあるので、平明にわかりやすく教材化することに、現実的な必要性和意味があったからである。そして、倫社の社会学的な内容は、社会学出身でありながら、ほとんど取りあげることがなかった。それは、一見身近かで平易な内容に見えるので、つまらなく思え、教材化に熱意がわかなかつたのである。ちなみに、中学校の社会科の先生が、「身近かな家族、職業、地域を重視し、そこから始める旧課程の公民（昭和55年度まで実施）は実にやりにくかつた。多くの先生は、旧教育課程の内容構成に不満をもっていた」という話を思いだす。「現代社会」についても、理念は別として、現実的には同じような危惧がもたれている。たとえば、①公民と重なる「政経分野」について、生徒が「中学と同じことをやっている。すでに知っている。もう飽きた」と受けとめられないために、どのような工夫が必要か、②中項目「現代と人間」の人口・環境・現代社会の諸問題の分野について、身近かな素材故に、生徒自ら気づかせ考えさせるために、どう取り組んだらよいか、③中項目「現代に生きる倫理」の基本的な項目（学ぶことの意義、宗教と人生など）を、思想の概説に終らせず、生徒の課題として考え判断する力をどう育成するか、などである。身近かで平易でわかりやすそうな素材だけに、教材化の困難さがあるともいえよう。「未知やなぞによって誘いこみ、新

しい世界を発見する喜び」を授業に取りいれるという課題が切実となつてくる所以である。

以上のような問題意識があったので、今年度は、久しぶりに身近かな、倫社の社会的な内容をいくつか扱ってみた。「情報と人間」「知識と人間」「自然と文明と人間」などである。ここでは、「情報と人間」をテーマとし、①未知の世界の興味・関心をひき起こし、②作業学習的な内容をとりいれて、自ら気づかせ、③自分なりに考え、判断する力を養うには、をねらいとして展開した授業について、述べてみたい。

叙述のしかたとして、3つのねらいごとに、3時間の授業をまとめなおし、また、授業内容を箇条書き的なメモの形で述べましたので、雑然と読みにくい面もありますが、御容赦下さい。

.....

### (1) 未知の世界への興味・関心・学習意欲を引き起こすには

「情報と人間」に関して、関連する学問領域の興味あるテーマも数多い。そこで、未知の世界への興味をよび起こし、さらに発展して自分でも考えてみたい、調べてみたいという気持ちを引き出すような具体例と問いかけを工夫してみた。

例えば、

1. 動物に好物のカラー写真をみせても反応しない。人間はスリラー小説を読んでぞっとする。この違いは何故か。(→人間はシンボルに反応でき、想像力・イメージの世界に生きることができる)
2. 心理学の実験によると、条件反射で訓練されたネズミでは、ベルが鳴って食事がでるまで90秒以上は待てない。この事実は何を意味するか。(→現在のみに生きる動物、過去の思い出・未来の希望や不安に生きざるをえない人間との対比)

- 3 我々は、「箱がくっついた平たい木に4本の木の足がくっついている」といちいち分析しなくとも「机である」と判断できる。このことのもつ意味は？（→「机がみえる」のではなく「机とみなす」パターン認識のあり方。パターンの情報における効率性、「概念」の素晴らしさと概念なしに生きられぬ人間のあり方）
- 4 A君はBさんの意図をxと考えyの形でBに働きかけるが、Bはすでにそれを「読み」、あえてyの形で対応するが、そのことはすでにAの「読み」のうちに入っている。人間における「読みあい」の具体例をあげよ。（→将棋、首脳会談、恋人どおしなど。イメージと人間の行動、読みの深さ、行動心理学の問題）
- 5 次の例は、どんなメカニズムを示しているか。
- ①あの株価が上がりそうだとの情報によりその株を多くの人が買い、株価は実際には上昇する。
- ②互いに戦争は不可避と考え、軍備を増強しあい、緊張が増し、実際に戦争が起こる。  
（→イメージが現実を作り出す「自己達成的予言」のあり方）
- 6 次の例で、何故、情報が正確に伝わりにくいのか。
- ①「あの奥さん、最近見かけないわねー」という情報が、病気→重体→臨終と尾引れがついて伝わった。
- ②「オオカミが来た」と常にうそをつく少年のことばは、全く逆の意味に受けとられる。また、「女性のきらい、きらいは好きということと同じ」というドイツのことわざの真実性は？  
（→ことばと伝達、虚をつくり出す人間のあり方）……など

これらの内容については、くわしく説明したり、体系的には展開しなかった。「このような問題やテーマがあるんだよ」というねらいを示唆するにとどめ、あえて「不親切に断ちきる未完の授業」とした。しかし、いく

冊かの本と読む際のポイントを記したプリントを配り、それによって「未知の不思議な世界を知りたい、学習したい」という意欲をひき起こさせることをねらった。生徒の反応や手ごたえはあったが、発展的な学習の意欲を喚起する点で十分とはいえなかった。このような授業方法は、生徒の理解力や学習意欲がある程度高くないと成り立ちにくい面もあり、また、不必要に雑然とした知識によって混乱させることが多いので、問題も少なくない。しかし、「興味ある未知の世界をつくりだし、みずから学習する意欲を導く」ことは、授業の基本であり、必要なことではなからうか。そのためには、具体例をねらいにもとづいて精選し、問いかけ方などをさらに工夫して、このような方法を活用する授業を、さらに試みていきたい。

44

## (2) 作業学習的な内容をとりいれて、自ら気づかせる

発表・レポート・スピーチなど自分で苦勞して作業したことは、身につくものである。また、何か「発見し、気がつく」ことは、このような作業の過程で生じることが多い。そこで授業の中に、講義と作業学習的なものをかみあわせていくことも、必要となってくる。分野によって作業学習的なものが生きる度合や方法は異なつてこようが、「情報と人間」では、「ニュースのつくられ方」をテーマとして、作業学習的な方法を加味してみた。

例えば、

1. 「君が新聞記者であつたら、ニュースをとり記事を書くために、どこへ行き、何をしたらよいか」と問いかける。そして、新聞の見出しがみえる程度の70%縮少のコピーのプリントを配り、(できるだけ、多様なニュースを種々のせるため)それぞれのニュースの出所(ニュース・ソース)をさぐらせる。それによって、わが国のニュース・ソースの多くは、役所や巨大組織の発表物が圧倒的に多いことに気づかせる。そして、我が国特有の記者クラブのあり方に触れ、記者クラブが存在

しつづける根拠や背景について、考えさせる。

2. 次に、記者クラブの発表物によるニュースのつくられ方の問題点を考えさせるために、記事が各紙画一的になっていないか、また、政府や発表機関の都合のよい報道になっていないか、さらに、新聞社がそれを鵜呑みにして独自の裏づけ活動を怠っていないか、などの点を調べさせ、気づかせ、考えさせる。(プリントを渡し、課題としてもよい)。
3. さらに、新聞の記事の書かれ方のスタイルに着目させる。すなわち、誰それ、何機関はこういっている( It is said, … )という伝聞やまた聞きが、記事の大部分を占めていることに気づかせる。そして、裁判では、証拠として信用度の極めて低い「伝聞」に頼らざるをえないマスコミの制約と限界について考えさせる。また、「銀行支店長が拒食症の子を餓死させた」との報道により、結果的に自殺したケース・スタディー(テレビドラマ『太陽は見ず』、上前淳一郎『支店長は何故死んだか』)などの例をもとに、「客観報道主義」の問題点(警察の発表が誤りであっても、発表したことは客観的事実としてマスコミの責任は免除される)や、客観報道主義をとらざるをえないマスコミのあり方(公式発表はのせられるが、事実近くとも推測記事や記者の主観的意見はのせにくい)について、考えさせてもよい。
4. また、ニュース報道のさまざまな制約を、スペースやメ切時間の点から、気づかせることも効果的である。新聞1段が何字で、1面は、400字詰原稿用紙何枚にあたるか、トップ記事の大ニュースでも原稿用紙最大5枚程度とすれば、背景、要因、分析、問題点、展望、対策と課題すべてを盛りこむことは技術的に困難である新聞の性格を理解させる。また、普通で半日以上の時間的余裕がなく、裏づけなくメ切時間に追われ、記事を書かざるをえない現状にも目をむけさせる。
5. その他に、作業学習的なものとして ①見出しのつけ方はどうなっ

ているか、②記事におけることばの使い方の主観性、客観性の度合、  
③「事実の報道」と「意見」（キャンペーン、特集記事）とを、どう  
使い分けているか、④投書は、どの社会層が多いか、など、いろいろ  
考えられる。

このような作業学習的な方法は、時間的ロスが多かったり、密度がうす  
かったり、ねらいをしぼらないと効率的とはいえない面が多い。作業学  
習的に力点をかけた授業は、いろいろ無理もある。私の場合には、一部宿  
題にしたり、生徒の様子をみて適宜授業に取りいれるにとどめている。し  
かし、作業学習的なものによって、生徒の学習意欲が刺激され、授業がい  
きいきしてくることも多い。作業学習的な内容を授業にどう活用していく  
かも、これからの課題の一つである。

### ③ 自分なりに考え、判断する力を養うには

「適切に判断する力を養う」ことは大切なことでありながら、行うに最  
も難しい課題のひとつである。しかし、それだけにいろいろ工夫し試みる  
ことが必要といえよう。

私の場合には、①できるだけ問いかけの形を多くする。②問いかけは抽  
象的なものでは考えにくく、答えにくい場合、具体的な例をもとに、選択  
肢的な形（場合によっては二者択一）とする。③また、考えが刺激される  
ような手がかり、きっかけを多くする。（例えば、反語的、逆説的に問い、  
単純化する）④生徒の答えや意見をわざとひっくり返し、反対もなりたつ  
のではないかと投げ返す、などと、試みているが、満足する問答法を行え  
たことは数少ない。つくづく、ソクラテスの問答法の素晴らしさをかみしめ、  
何とか一歩でも近づきたいと思う。そこで「情報と人間」の分野では、「わ  
がこととして考える。当事者として考える」と「マスコミの制約や問

題点を知ることによって、より適切な判断力を形成する」ということもねらいとして、授業を構成して試みることとした。

さて、「当事者として考えること」がなぜ大切かといえば、実際にあることを担当し、運営し、責任をもって任にあたる時、具体的な問題の所在がわかり、必要に迫られて一生懸命考えるからである。例えば、文化祭やホーム・ルームの運営にしても、当事者や責任者であるか、「お客さん」であるかでは、問題や課題の見え方も、対策の考え方も、異なってくるであろう。小此木啓吾氏は、重荷を背負った実務担当者が沈黙し、当事者として関らない「お客さん」が抽象的・理念的に批判するモラトリアム時代の構造を見事に指摘しているが、マスコミは「お客さん」的批判の典型的なものであり、我々もその影響を強く受けている。実業界で働いている友人との雑談では、よく「世間知らずの社会科の先生」のあり方を反省させられることも多い。倫理・政経・現代社会の授業を、一般的な問題点の指摘だけでなく、具体的な改善・対策案を「我がこととして、当事者として考えていく」心構えをもってあたっていきたい。そこで私達の意見や判断のしかたの問題点を取りあげ、私たちが適切な判断力を育てていくために、マスコミにどのように対処していくか、いわば、ソクラテスの「無知の知」をマスコミに即して展開する応用授業(?! )の形で行っていった。

1. マスコミは、読者(視聴者)にその内容が受けなければ、経営はなりたない。そのため、一般国民、大衆のあり方を問うことが必要な場合でも、「お客様は神様」なので、真正面からカンにさわるような批判はしにくい。私たちは、マスコミに「お客さん」として甘やかされているぐらいの自覚をもって対した方が、判断力は曇らないのではないか。
2. マスコミは、「社会の木鐸」として、正義の味方月光仮面のごとく社会の諸悪を切りまくる。しかし、「義憤」が、「ケシカラニズム」(なだいなだ『人間 — この非人間的なもの』・周囲に不満を何かと

けしからんと発散させること)に墮したり、「おもしろおかしくどぎつく誇張するセンセーショナリズム」に惑わされると、解決すべき問題の所在や背景となる構造的な要因がみえにくくなる面もある。適切な判断力を養うには「熱き心」と共に自己偽まんに陥らない冷静な頭脳も必要となる。

3 私たちは、ともすれば「わかり急ぐ」。あいまいで混沌としたことに耐えず、一義的で明確に断定してもらいたくなる。(quest to certainty) そのため、マスコミにおいても、経過や背景を省略して断定した結論(記者の主観的意見)を押しつける形の記事も多い。「本当にそうかな」と一歩でも立ち止って考えるところに、より深い判断力が形成されるのでは、なかろうか。

4 マスコミは一方では、あたりさわりのない一般的な平均的な論調も多い。少数意見や異論など個性的な意見はのりにくい。「社説を読むと、自分の意見がもてなくなる。新聞記事の多くは“私”のない文章だから」とは、“私”のない文章を書くことに耐えられず記者をやめた文明評論家森本哲郎氏のことばである。新聞にはそういう傾向があることを自覚し、対立する意見、少数意見、異論などにも着目しながら(例えば、朝日新聞「私の少数意見」など、各紙にそのような記事のをせるコーナーがある)、自分自身の意見を形成していこう。

5 マスコミには、評論家的な批判、観念的、抽象的な主張も多い。その場合、今一歩「それでは、具体的にどうしたらよいか」自分が当事者として考える習慣を身につけていこう。問題を実際に解決するには、少しでも実行可能な建設的な案をだしあっていくことが必要なのだから。

6 マスコミの問題点を指摘し批判することは、たやすい。しかし、マスコミ自体も、技術的・時間的・経営的な制約から、いろいろ努力しながら、以上述べたような傾向や限界を克服できないているのだろう。

弱点や制約や限界のないものは、まず存在しない。それならば、マスコミのもっている制約や限界をよく知ったうえで接し、より私たちの意見を適切なものとしよう。

以上のような点にふさわしい時事的な具体例にもとづいて、あるいは実際の新聞記事を引用しながら行ってみた。「マスコミの制約や限界や私たち自身の判断の問題点を自覚することによって、私たちの適切で自由な判断をどう確立するか」という点に力点をかけて展開してみたが、内容そのものも抽象的な面があり、興味は示していたが、難かしかったようだ。けれども、私たちの意見のつくられ方、判断のしかたを、いろいろの面から自覚していくことは、大切であると思われる。多様な視点、対立する意見、異なる考え方に接することによって、私たちは、より自由に適切に判断しうるからである。

『現代社会』においても、人間の生き方や価値観の問題と関らして、授業を展開していきたい。

# 「現代社会」に対する本校のとりくみと授業展開例

都立砦工業高校 有馬利一  
三宅幸夫

## I はじめに

いよいよ来年度より「現代社会」が実施されることとなった。本校でも、新課程にむけて教科会議をたびたび行った。その結果、履修科目ならびに単位数は表のとおりと決定した。

	1年	2年	3年
地理	3		
世界史		3	
倫・社		2	
政・経			2

	1年	2年	3年
現社	2	2	
日本史		3	2

↑  
新課程

← 現行

ww

現行と新課程を比較すると、2つの特徴が見いだされる。ひとつは単位数を1単位減じたことである。これは、現行総時数80時間のうち、専任教員4人の合計持ち時数が68時間であり、講師依存率は2割に近い高率になるにもかかわらず、今後定員増は、工業科の補充を優先する傾向が強いのて望み薄であるという理由から、やむを得ず減少することにしたのである。また、編成要領をみると、工業高校の場合は「現社」の4単位履修だけでも良いことになっており、実際に他県では「現社」だけを、単位数「4」から「5」に増やして履修させるところもあるようである。

もうひとつは、選択科目のうち、現行課程の科目を全てなくし、代って日本史を必修科目にしたことである。これは「現社」の内容が既存の科目のうち、地理、政経、倫社の要素をとりいれて構成されていること、本校生徒の興味・関心が世界史より日本史の方に強いこと等の理由から、日本史を必修科目にすることにしたわけである。

また、どのような点に指導の力点をおいていくかについても検討を行ってみた。その結果、基礎学力の著しく低い生徒が多い本校の実態では、本来高校で行うべき内容を体系的に授業展開していくには非常に困難をきたすので、小・中学校で学習済みであろう内容の復習に中心をおいて指導して行くことになった。あわせて「現社」は、1年次で地理的内容に、2年次で政経的内容にそれぞれポイントをおき、必要に応じて倫理の要素をとりいれて指導するよう工夫するという事になった。

## II 授業展開例

### A. 地理的内容

(テーマ) 日本の高年齢化問題

#### 1. ねらい

人口に関する問題は、多くの社会的事象が、様々な事象と密接な関連性をもつと同じように、独立したものと考えすることはできない。近年、とみに資源・エネルギー問題がクローズ・アップされてとりあげられるが、人間こそ最も基本的な資源のひとつであるということができよう。ここでは、高年齢化がなぜ起きてきたのか、今後どのような問題が生じる可能性があるのか、それに対応するため、現在どのような政策がとられているのかという三点について考えさせたい。

#### 2. 展開例

〔導入〕

○昭和初期・昭和40年代(または50年代)・昭和70年代の日本の人口ピラミッドを比較し、どのような変化がみられるかを考える。

・丙午、ベビーブームなどの特異現象について簡単にふれる。

・高年齢化が生じていることを認識させる。

十二支の断片的な知識(自分の生まれ年など)はあっても、順に間違えずにいえるものは、せいぜい1クラス5人程度であった。したがって、「丙

午」の意味など全くといっていいほど知らない。そこで、年齢の「ひとまわり」や「甲子園球場」の名の由来などを説明したあとで、「丙午」の話をするとう理解できるようである。

〔展開〕

○高年齢化がなぜ起きてきたのかを考える。

・出生数、死亡数の減少がその原因であるが、その背景について考えさせる。(核家族化、住居問題などにふれる。)

○高年齢化が進行した場合、どのような問題点が生じるかを考える。

○現在、すでに高年齢化が進んでいるが、どのような政策がとられているかを考える。

・年金制度、高齢者雇用促進事業、定年の延長などについてふれる。

年金制度については、健康保険証の話からしていくと興味をもつようである。

〔まとめ〕

○高年齢化への具体的対応策をまとめる。

### 3 さいごに

この指導例は、講師時代を含め、昨年までの3年間に地理を担当した際行ったものを、再構成したものである。また、地理的内容を導入部分にしたので「地理的内容の展開例」としたが、実際の内容は、むしろ他の要素の方がずっと多くなっている。

現任校を含め、いずれもどちらかといえば基礎学力の不十分な生徒が多かったため、この例を1時間で終わらせることはできず、場合によっては3時間以上かかる場合もあった。そのような時は、話をするだけでは理解しにくいので、中国の人口政策・西欧諸国の福祉問題などの資料を配布し、読ませることによって理解度を深めることも必要であろう。

(有馬 利一)

## B. 政治・経済的内容

私は、本校においてはじめて3年生の政治・経済を担当することになったが、正直のところ何をやっていいのか分からなかった。そこで、前年度の担当者の計画表を見せてもらい、それを参考にしながら年間の指導案の大綱を次のように作成した。

### 〔一学期〕経済関係の内容

①日本通貨制度 ②銀行(金融機関) ③税制

### 〔二学期〕安全保障関係の内容

①欧米諸国の実情 ②日本の領土 ③自衛隊

### 〔三学期〕労働関係の内容

①労働基準法 ②労働組合

これらの内容について、あまり深入りしていくと、生徒のレベルに合わなくなってしまうので、最低必要な内容に限定して授業にはいつていつたつもりである。特に、三学期はあとわずかで多くの生徒は就職してしまうので、入社のためのオリエンテーションのための事前学習のようなものになってしまった。

さて、これらの内容の中から二学期に取上げた「日ソ領土問題」について展開例を示してみたいと思う。

#### (テーマ) 日ソ領土問題

##### 1. ねらい

いわゆる「北方領土」の問題については、どの教科書でも巻末のごくわずかなスペースに記述されているにすぎない。しかし、現在のわが国では政府をはじめとして多くの団体がこの問題を取り上げて、マスコミをも使って大々的にキャンペーンを繰り広げているのである。そして、昨年政府は2月7日を「北方領土の日」と定めて、国民の関心をかきたてようとしたのである。

そこで、この問題についての正しい理解を持つことが必要であると考え

て、さまざまな資料を使って学習してみようと試みたのである。このような考え方のもとに作成し、また、実施したのが以下に記した授業展開例である。

## 2 このテーマへのアプローチ

このテーマへはいるにあたり、あらかじめ次の内容を学習しておいた。

- ① 国家成立の要素の中で国土も重要であることを確認する。
- ② 「日本の領土」を示した略図を配布して、地図帳で主な島名を調べる。
- ③ 略図を見ながら独立後の日本が直面してきた領土問題をあげてみる。

## 3 展開例

### 〔導入〕

- 事前に学習した略図で「北方領土」とはどこ地域をさすかを復習する。(主な島名を答えさせて確認する。)

### 〔展開〕

- 「日ソ領土問題」というプリントを見ながら授業を進める。  
(プリントの記述に従いながら、領有権の変遷について理解を深めていく。)
- 安政元年以前の状態  
(アイヌと日露両国民の混在地であったことを理解する。)
- 日露通好条約  
(わが国の政府が「固有の領土」の根拠としている条約であることをはっきりさせる。)
- 樺太千島交換条約  
(オホーツク海全域のすべての島の領有権が日露間で確定したことを示す。)
- ポーツマス条約  
(日露戦争中、日本軍が樺太全島を占領した事実と、戦後、南樺太が日本領となったことを示す。)

○日ソ不可侵条約とヤルタ協定

(ソ連と対日参戦と、現在のソ連側の主張の根拠のよりどころをあきらかにする。)

○サンフランシスコ対日講和条約

(千島列島の明確な定義のないままに放棄してしまった事実と、ソ連が調印しなかった事実と理由を示す。)

○日ソ共同宣言

(ソ連との戦争状態の終結と、平和条約締結後に北海道の緑島である「齒舞諸島」と「色丹島」とを返還する旨が含まれていることを確認する。)

[まとめ]

○学習した内容をもとにして、自分の考え方をノートにまとめてみる。

○意見を発表して、お互いの考え方を批判してみる。

4. 授業終了後の反省

このテーマに対する本校3年生の関心は非常に高く、熱心に考えている生徒が多かったように思う。ただ、「日ソ領土問題」のプリントに記した内容が、生徒にとって多少むずかしすぎるような気がしなくてもなかった。条文を正しく読めなかったり、理解できない生徒が半数近くもいた。

それから、内容が多過ぎて50分間では全てできなかったクラスもあったので、もっとゆとりをもってやれるように、2時間ぐらいを予定すればよかったとも思っている。

5. 事後指導

このテーマについての事後指導を特別な計画のもとにやることはできなかったが、クラス全員の意見を聞いてみたり、簡単な討論会をやったりした。また、期末試験の際にこの問題についての各自の考え方を3年生全員に答えてもらい、それをまとめたものを最後に載せておこうと思う。

## ① 「北方領土」の範囲はどこまでと考えるか？

- |                |              |
|----------------|--------------|
| A. 国後・択捉・歯舞・色丹 | 120名 (57.1%) |
| B. 全千島列島・南樺太   | 39名 (18.6%)  |
| C. 全千島列島       | 22名 (10.5%)  |
| D. なし(現状通り)    | 13名 (6.2%)   |
| E. 歯舞・色丹       | 10名 (4.7%)   |
| F. その他・答えない    | 6名 (2.9%)    |

## ② 「北方領土」返還の方法はどうするのが一番よいと思うか？

- |                      |              |
|----------------------|--------------|
| A. 粘り強く返還を要求する       | 158名 (75.2%) |
| B. 交渉してダメだったらあきらめる   | 21名 (10.0%)  |
| C. 返還を要求しない          | 14名 (6.7%)   |
| D. 交渉してダメだったら武力を行使する | 6名 (2.9%)    |
| E. 最初から武力を行使する       | 4名 (1.9%)    |
| F. その他・答えない          | 7名 (3.3%)    |
- (三宅 幸夫)

## III おわりに

2年間にわたり、本校の4名の若い社会科教師が「現社」実施にむけて検討を重ねてきたわけであるが、何分にも経験が少ないためにむずかしいことが多かった。しかし、この努力をもとにして来年度も取り組んでいけば、また新しい展開例を考え出すことができると思う。要するに、毎日の各授業ごとの失敗が明日への工夫につながっていくようである。

本校での「現社」の授業がどのようなものになるか今のところ全く予測できないが、来年の今ごろまた1つの成果のまとめができればと考えている。

# 「自ら考え、問題を解決する能力の育成」 を目指して

東京都立大森東高等学校 木村正雄

◎ 特に、記録にとどめておきたいこと。

「現代社会」は遂に幕を切って落された。いやがうえにも授業を展開し、指導していかなければならない。担当者にとって、不安や動揺と期待や希望などが複雑にからみあった中で、力強い勇気と適切な判断力が今こそ必要である。ある意味では悲愴な覚悟かも知れない。

しかし、よく考えてみると、今までの授業の展開や指導をよりよく発展させていくことだと思う。そう考えれば気持ちも楽になる。指導内容も今までのものを再吟味して、現在および将来の高校生にとって何がどう必要なのかを検討していくことだと考える。そのような意味で「倫理・社会」の授業の展開と指導を、これからの「現代社会」に次のような点を生かしていきたい。

(1) 夢と希望をもつこと。

「倫社」の創立期にも私には不安と動揺とがあった。それは難解な指導内容をどう理解させるか、そのため、その内容の教材研究にどっしりとした重みを背負うという感があった。今また、こんどは授業方法に苦心しなければならない。しかし、個々の生徒の授業への真剣な態度を思うとき、指導への工夫や努力は夢や希望となって変じてくることをひしひしと感ずるのである。

(2) 授業を展開しやすいところから始めること。

「ローマは一日にして成らず」といわれる。全部の指導内容を一気にこなすことは至難のわざである。いや、それこそ傲慢のそしりを招くことにもなる。そこで、指導内容の中から、自分の興味があり、指導しやすいと思われるものを計画し、実践してみることである。それには稠密

な指導計画案と密度の濃い内容のものでなくてはならない。かつての「倫社」でも例えば「日本の思想」のうちでも「親鸞」とか「福沢諭吉」とか教材にすべく数回にわたりレポートし、研究協議し、他の先生方からの実践報告に謙虚に耳を傾け、自ら授業を展開する時にはそれらをもとに指導計画を立てる。生徒の反応をすばやくキャッチして、少しばかりの自信が次の自信へとつながっていった。

### (3) 教材研究の徹底を図ること。

これは指導する者として当り前のことである。かつて「倫社」研究会の分科会で、1年間「ソクラテスの弁明」のみをギリシャ語やラテン語も含めて討議したこともあった。また、ある先生は「ソクラテスの弁明」のみを1年間教材として使用したというお話を伺った。これは大学での研究ではないかという批判もあった。しかし、深い、広い教材研究の上に立った授業こそ生徒に「わかる授業」「生き生きとした授業」をもたらした教訓を忘れることができない。教材研究をより深めた者こそ授業に自信と落ちつきに満ちた態度で、一人一人の生徒が見えてくるものである。たしかにわれわれは教材研究にばかり専念できない場合が多い。しかし、できるところから始めよう。生徒の真剣な顔が浮かべば自ら行動へとかき立てられるのが教師ではなかろうか。

### (4) 実践報告をもちより、みんなて研究を高めていく。

一人では弱い。研究も実践も時には挫折したり、中断したりすることもある。しかし、仲間がいるならば千金の味方を得たとばかり勇気百倍するものである。かつて「倫社」の定期的な研究会、各分科会など、どれほど私を勇気づけてくれたことか。持ち寄った実践報告は幼稚なものであったにしても、自らの汗と油がにじみ出したものであった。それをレポートし、他の先生方から批判や講評、そしてご指導をいただいた。時には腹が立つことも正直にあった。しかし、それが良薬であったことは言うをまたない。ストーブ1つない教室での熱心な激論も寒さを忘れた

し、ラーメン屋に入って腹づつみをしながらの励まし合いも、また、ある旅館に泊り込んでの徹底した論議も、研究を深め合った先生方の情熱が見事に証明している。「現代社会」への研究もこのような貴重な体験の上に立って進められるべきである。安易な取り組みは許されない。それは教師も生徒も独自の存在であるからである。

(5) 現実の生徒を忘れないこと。

先生あって生徒なし、では困る。生徒なしに授業は成り立たない。現実の生徒をどうとらえ、どう指導していくかが明確でないと指導効果はうすい。かつて「倫社」の研究会で「高校生の生活や意識をさぐる」という研究会をもち研究冊子までできた。また、全倫研とともに、同じように生徒の生活や意識を調査し、常に生徒の実態をつかんだ上での授業の展開や指導を実践してきた。生徒の意識とやゝ離れがちな今日において、これらの方法は今後も受けつぎ、発展させていかななくてはならない。生徒の生活や意識を巨視的にも、微視的にもとらえるとともに、系統的に、かつ、多面的にとらえる方法も必要である。いずれにしても、授業や指導に根をおろした調査であり、それに役立つもの、生徒に直接はね返っていくものでなくてはならない。

(6) 学習意欲が盛りあがる授業を。

学習意欲を盛りあげるには、主体的に学習させることである。それには生徒の実態にあった学習計画を準備し、「わかる学習内容と方法」を生徒に提示することである。そして、生徒自らが授業の主体者として、自ら進めていくことである。つまり、「教わる」側に立った授業の展開である。かつて「倫社」で生徒にグループ研究、グループ発表、グループ学習などを展開した例が数多く発表された。この方法は生徒どうしが互いに触発され、「落ちこぼし」を少なくしたり、何といたっても生徒一人一人が自ら学習しなければならないから、苦しいけれども充実した授業にならざるを得ない。研究発表の緊張感、発表後の充実感、級友とと

もに学習する喜び、連帯感、研究中に未知なるものを発見し、これを追求していく探究心など、学習への意欲が旺盛であった。それは他教科の先生方がうらやむほどでもあったし、また、他教科にも波及していったことも事実であった。この方法は事前指導にも多くの時間が必要であったし、事後の指導も欠くことができなかった。教師自身が自己自身に楽しいムチを打たなければいけないものではない。「現代社会」でも、これらの方法を大いに取り入れ、さらに改善を加え、実践していかねばならない。幸いに、「現代社会」では既成の知識や概念を教え込むのではなく、人間や社会についての基本的な考え方を理解させることにある。さまざまな指導方法が工夫され展開していくことができる。それこそ、「現代社会」を喜々として学習できる姿を目前に見ることができると思う。

(7) 生徒のものの見方、考え方、感情を大切にする。

論理的に考えを深めていくことが大切であるとともに、一人一人のその時の感情も素直に受けとめることも必要である。生徒の考え方やもの見方をありのままに言わせて、自らがそれが誤りであり、矛盾していくことに気づかせることである。また、感情を大切にすることによって生徒と教師の共感が生まれ、自由に話せる雰囲気生まれ、両者に信頼関係が成立する契機にもなる。

(8) 多面的、多角的な評価によって生徒を励ます。

できるだけ多くの物指しを用意することである。例えば、レポートの作成の技能、発表の態度、技能、学習への意欲、他人との協力の度合、他人の考えの受けとめ方、読書の忍耐力なども考えられる。グループで図表の作成など授業中に行くと生徒一人一人の動きがよく見えてくる。また、形成的評価や生徒どうしの評価も大切である。これらはかつて「倫社」で体験した貴重な記録であることを忘れることができない。

以上、「倫社」の体験を「現代社会」に大いに生かしていきたい。

# 資源の再利用

— 「アルミ缶回収」の記事を使つての授業 —

玉川聖学院 幸田雅夫

## I はじめに

10年も前のことであつたか、アメリカのボーイスカウトが近隣奉仕として、公園におちている空缶回収をしているというのを聞いたことがあつた。近隣の住民からは喜ばれ、また回収したものは業者に引き取ってもらい、それを活動資金の一部に充てているとのことだつた。ボーイスカウトならではのことだと思つた。

今から1、2年前、「アルミ缶回収」の新聞記事を見つけた。多摩川周辺の住民が、多摩川の河原におちているアルミ缶を集めて、町の美化に努めているといった内容である。また、そのアルミ缶を50個集めて希望すると、交通傷害保険に加入できるそうで、資源の再利用にも役立ち、「一石三鳥」と見出しがでていた。この記事をスクラップし、授業の際にプリントして配り、資源の再利用の問題を考えてみた。夏も近い時であつたせいか、ジュース類をよく飲んでいるとみえ、記事に興味を示していた。

資源問題に関しては、高1「地理」の時間でも触れるところである。私は現在「地理」も教えているので、「地理」「政経」のところも考えてみた。身近かな材料で糸口とするならば、「現代社会」にもすぐに利用できると思う。

新聞記事を使つてみての生徒の反応は思つていたより大きかつた。いろいろ私に情報提供をしてくれたり、また、協力してくれたことは大変嬉しかつた。詳しくは、Ⅱ、まとめのところに書きたいと思う。

アルミ缶は腐食しないこともあり、公害源のひとつとなつて、しばしば新聞にも出てくる。

## II 展 開

### (1) 天然資源の需要増加

先ず、「地理」でやったことのあるボーキサイトの産出地を生徒に質問してみた。1年まではいかないが、数ヶ月離れてしまうと忘れてしまうのか、殆んど答えられない有様だった。なかにはよく覚えている者もいた。

次にアルミニウムの生産高、ボーキサイトの輸入先などについて復習をした。

『成長の限界』（ダイヤモンド社）より資源の関係の表をプリントし、それを配った。地球にある天然資源の耐用年数が出ているところで、これを見ながら、資源が無限が有限であることに気づかせた。『成長の限界』は私が学生の時に読んだこともあり配ったのだが、内容的には古くなり、資料として妥当とはいえなかったかもしれない。しかし、文明、文化が高度になるにつれ、資源の需要量も増加。幾何級数的に需要が増加していけば、当然耐用年数は減ってくる。このことは表より読みとることができ、生徒達の方も驚いた様子。「私達が生きている間は、天然資源が残っていますか」といった質問も出た。

### (2) 新聞記事を使って

I、はじめのところに出来た新聞の切り抜きを生徒に読ませてみた。黙読のクラスと音読のクラスと2クラスに分けたが、音読の方がやや反応が良かった。「この授業のために、この新聞記事を切り抜いておいたけど、日頃みんなジュースなんかよく飲むだろ。ジュースの缶を50個集めたら、保険に加入できるんだよ」と強調したところ、聞く態度まで変わったようであった。

昭和46年に、ビール用の缶としてアルミ缶が登場し、54年には19億個の生産。飲料用缶が全体の21%。ビール缶の95%はアルミである。軽くて、錆びず、風味を損なわないという利点で、需要量が近年伸びだした。しか

し、「電力の缶詰め」といわれるほど、電力を消費する。アルミ缶などを回収して再利用した場合と、新地金とではエネルギーは1対27である。再利用がいかんエネルギーの節約効果があるということになるかを説明した。

新聞記事に関していくつかの発問をして、簡単にボーキサイトからアルミニウムができるまでの過程を板書した。再生というアルミ缶回収の過程をつなげて板書してみた。

### (3) リサイクリング

再利用、リサイクリングがいかん省エネルギーで、省資源であるか、ひとつの記事からとらえることができる。

今回の授業の際には話せなかったが、リサイクリングの方法としては、「デポジット制」があげられる。京都市の空缶条例、また関東地方での「デポジット制」の導入など、単元が済んでからニュースが多かった。

アメリカ合衆国では、強制デポジット制により、空缶回収率が上げている州もあるようだが、消費者はデポジット制を好まないし、物価上昇を招くこともある、という調査が出ている。デポジット制だけがゴミの散乱を減少させる方法ではない。

授業時の終わりに近づいた頃、『浪費時代を超えて』（ダイヤモンド社）のエネルギー問題の部分をプリントしておいたので配布。先端技術でエネルギー問題のことなど研究されていることを話した。省エネルギー、省資源という問題は、日常生活からのあり方に大いに関わっている。いかに無駄を失くすかが問われる時代がやってくるであろうことは、何となく生徒達もつかめたと思う。

## III まとめ

この単元の授業が終わってから、数人の生徒が質問に来た。「先生、アルミ缶の回収のことで、もっと知りたいんですけど……」と来たのだが、

私自身もあまりよくわかっていないので、調べてみた。アルミのメーカーに勤務している先輩より、アルミ缶回収協会（港区赤坂2-13-13）を紹介していただいた。協会より多数の資料を送付していただき参考になった。また、生徒達も、リサイクリングに関係した切り抜きを、わざわざ私に届けてくれたりもした。

調査がてら、近くにある駒沢公園へ行って空缶を集めたこともあった。6月中ばのある日のことだった。午前中小雨がぱらつき、予想より少なく300個位集めた。しかし、私の勉強不足で、300のうちスチール缶が殆んどで、アルミ缶は50個にも満たなかった。

生徒達が文化祭に発表したいとのことで、意識調査等をまとめた。夏休み家庭で飲んだ空缶を集めて持参してくれた。同じ製品でも、スチール缶であったり、アルミ缶であったり、どうも工場の関係らしい。アルミ缶は冬までに大きなビニール袋3個分集まり、回収業者に引渡したところ、約800円になった。小・中学校では、学校ぐるみでやっているところもあるそうで、生徒会活動などで、効果があるかもしれないと思っている。

「アルミ缶回収」の記事により、幾人かの生徒が興味をもち、質問により、私の方がかえって勉強をさせられてしまった。

缶ジュースという身近にあり、この缶の問題を糸口として授業に取り入れてみたが、「リサイクリング」のことで、もっと生徒と悩み、考えても良かったように思う。生徒に問題意識をもたせて進めるには、多面的な見方が必要である。「倫社」という科目のひとつの單元ではあるが、「地理」「歴史」「政経」といった分野についても勉強しておく必要があるであろう。

# 第二次世界大戦とファシズム

都立南高校 国分 孝

## はじめに

私は、世界史が担当です。今日(1月28日)、3年生の授業が終わってしまいました。というのは、現代のところが残ってしまい、今日の最後の授業も1時間の中で、「第1次大戦後～日本の終戦」というあり様だからです。こんなことを言っては、生徒に申し訳ないのですが、今日の授業では、述べられなかったこと、また、考えてもらえなかったことを加えて、授業をふり返ってみます。

## ねらい・希望

第二次世界大戦の歴史の学習から、二度とこの様な過ちを繰り返さない人になってくれること。そして、卒業後、どの様に生きていかねばならないかを考えるきっかけにしてもらいたい。

注) ○プリントを使っていますので、( )の印は、生徒が記入。

○以下は、第一次大戦後の部分は、削り、世界恐慌から。

### 第二次世界大戦とファシズム

1. 世界恐慌(1929年10月)……米のNYウォール街の株大暴落

(a) 原因

(b) 現象

○独立資本の発達による(生産過剰) 生産低下 (資本主義)

○世界市場の狭小化 → 工場閉鎖 → の国々へ

○世界は、(合衆国)経済の依存大 失業者増

(c) 各国の対応(どのように、世界恐慌をのり切るか?)

A. 「持てる国のグループ」

- ① アメリカ合衆国→( ニューディール ) 政策…AAA、NIRA、TVA  
( 1933～ )

( 自由主義経済に統制経済の要素を加えた )

- ② イギリス→スターリング=ブロック……オタワ会議 '32  
③ フランス→フラン=ブロック  
◎ これらは、「本国と植民地が最恵関税制度や双務協定などにより、排他的自給自足の経済圏を設定する方法」で( ブロック経済 )という。

B. 「持たざる国グループ」

- ④ 日本、ドイツ、イタリア→全体主義( ファシズム )へ……  
これらは、……資本主義制度の下で発生した独裁政治をさしている。全体主義を推進したのは、政党または軍部・官僚などの極右勢力であって、大資本家・地主などもこれを強く支持した。(「世界歴史事典」平凡社)

- ◎ どうして、ファシズムが非難されるのか、考えながら進もう!!

- ① 国家が( 個人の自由 )より優先する。

(例) イタリアの国会議員マッテオッティは、1924年5月2時間にわたりファシスト党を批判する演説を行う。彼は国会を去る時「僕の弔辞を用意しておいてくれ」と。そして彼は、2ヵ月後死体となって発見されている。(「世界の歴史」巻7、220頁～)

※ この文から、( 議会政治・民主政治 )が否定されていることがわかる。<Q>他にどんなことがわかるか、感じたか。

- ② アウシュヴィッツの強制収容所で、何がおこったか。

「…衣類を脱がされた囚人たちは、警備の指図で1回に250人くらいずつ部屋に連れ込まれた。扉には、錠が下されそれから1～2鐘の「チクロンB」が壁に特殊に造られた隙間から注

ぎ込まれた。……犠牲者（→ユダヤ人）を殺すに要する時間は、天候によって異なるが、10分以上かかることは稀であった。（フランクフル「夜と霧」より）

<Q> ヒトラーは、なぜユダヤ人を迫害したのだろうか。

③ 独裁者ヒトラーのことばかりから何を感じるか。

「…大衆の支持を得ようと思うのなら、我々は、彼らを欺むかねばならない。…また、大衆は、小さなウソより大きなウソにあっさりだまされる。…」（ヒトラー「わが闘争」より）

④ こんな怪文書が流れる日本（偽造だが……）

「田中覚書」……中国征服の為には、満州・蒙古を征服せねばならない。中国を得た日本は更にインド・南洋・中央アジア・小アジアそして、ヨーロッパへも前進しようとしている。（「世界歴史」巻7、358頁～）

◎ こうして、日・独・伊は、戦争へ突入していった。

## 2 第二次世界大戦

勃発（1931年9月1日、（ナチス）は、ポーランドへ侵入）

① そのころのヨーロッパの国々の力関係は？

○ ミュンヘン会談…<ダビッド=D-の絵をみながら>

<Q> どうして、ソ連はこの会談によべれないのか。

② 戦争を止めさせようという人はいなかったのか？

<Q> 国際連盟の力は？

<Q> 復習 → 第一次世界大戦前夜

「…今や我々は、戦争の冷厳なる事実直面している。敵対的侵略の脅威に脅かされている。今日においては、我々は戦争に賛成か反対かではなく祖国防衛に必要な手段の問題を決定すべきである。……この危機に当り、我々は断じて祖国を見捨ててはならない。この様にする事で常に民族独立

と自衛を各人民の権利として認めてきたインターナショナルと一致する。……」(ドイツ社会民主党の演説14年8月)

※ この様に、1912年のバーゼルでの(第2 インターナショナル)の反戦決議は、一転してしまう。

<Q> そもそも、第2インターナショナルの目的は何か?

※ もしも、今、戦争が勃発したとしたら、みんなは、どのような態度をとりますか。

③ ナチスに抵抗するフランス人たち=(レジスタンス)

フランスのジャン=アルチュ少年の手紙(平凡社「レジスタンス」)

“つよく抱擁します。さようなら、心から愛するお父さん”

(注) 彼は、高等中学校の生徒、1941年2月8日、レジスタンスに参加。学校で、デモの最中に4人の学友とともに逮捕される。43年2月8日、全員銃殺される。

④ 第二次世界大戦の人的損害

推定(5600万)人 その内、日本は150万人といわれる。

<Q> この人数をどう感じますか。

⑤ 今日の日本でも、第二次大戦の傷跡が残っています。

- 被爆された人、またはその子供
- 太平洋の島(例) ベララベラ島で旧日本兵の為にビラが
- etc { まかれている。

3 戦争(または第二次世界大戦)について、作文を書いて下さい。

以上

おわりに

戦争を私は知りません。ましてや、今の生徒にとっては、遠い伝説でしょう。我々若い教師は、戦争の本当のこわさを生徒に伝えられていないというはがゆさがあります。しかし、教えなければなりません。今回の「現代社会」の中でじっくり教えなければならないと思います。

## 現代社会・第2章「青年と自己探究」・第1節「現代社会における青年」を扱うにあたって考えること。

都立青山高校 渡辺 潔

「青年」。この言葉から連想されるイメージは、実に豊かだ。明るく、積極的なイメージと同時に、貧しさ・ハングリーなイメージもわいてくる。

ところで現在の「青年」は、どんな傾向をもつのだろうか。現在の若ものは、長いモラトリアムを保証され、アイデンティティの探究に努力していると言う。果して、そうなのだろうか。私が見た限りでは、アイデンティティの探究に全力投入しているとは思えない。むしろ、敷かれたレールに乗るべく努力している姿の方が目につく。そして、このレールこそが学歴社会の階段であり、そのための努力は確かに、彼らにはつらいことだと思う。そのストレス解消を彼らは何でなしているか。結局、消費文化の中でなしていると思える。消費文化の中では、若者は、特に重く扱われる形式的な主体でいられる。何よりも、現在の社会の中では、可処分所得が一番多い年代と言えるから。60年代～70年までの若者文化が、反文化だと言われ、70年代以降の若者文化は脱（既成）文化と言われる。日常性からの離脱の中で、手ざわりの自由・自由な感覚を味わうと言われる。その典型が、ヒッピーだと言われ、ヒッピーの持っている要素を、うすめた形の生活パターンや思想が、世界に共通する若者文化だと言われる。確かにそうだろうなずける点も多い。しかし、日本の現在の若者は、既成の何者にもとらわれない存在だろうか。上記のレールに乗りたがる事でも触れたように、本質は社会の管理機構に適應することを目ざしていると思われる。いわゆる過剰適應の心理傾向が見てとれる。また、管理されることをいやがりつつも、主体的に自らで自主管理する労力の重さを避け、不平は言いながら、管理社会の中の枠組みを少しはみ出してみる中で、解放感を味わう。そんな気がしてならない。

以上、全体を眺めてみると、若者の志向・意識も含めて完全に現在日本の資本体制の中に組み込まれ管理化されているとしか思えない。井上陽水の「傘がない」という作品がある。これは一人の若者が恋人に会いにいくにあたり雨ふりて、傘がない、どうしようかと悩んでいる姿が描かれている。この詩に表現された世界は、ある意味で子宮の中の世界とも考えられる。保護されながら、完全な冒険は行わず、自分の世界にとじ込もっているという気がする。

では、彼らの現状をどういう方向で変革すべく指導したらよいのか。難しい問題である。しかし、これが、明確に決まっていなくて指導しえないと思う。私は、「人間が類的存在であり、社会の一員として最少限、社会に注意を払わねばならぬ点があること」「主体的に判断する姿勢を確立すること」の二点をめざしたいと思う。これは、単に「現代社会」の授業だけでなく、生徒と関わる全体の中で、特に生活指導等によって生徒に刺激を与えなければならないと思う。まさに、社会全体とかわる重大な問題という気がする。以上、現代高校生の心理特性と今後、指導すべき方向性を概観してみたが、ここで、数冊の本から上記内容を跡づけてみたい。

ここに昨年、文芸賞を獲得した「1980・アイコ・16歳」という本がある。その中から少し現代高校生の心理を描写する箇所をひろってみたい。「……夏になれば、国中が戦争戦争と叫び出す。戦争は知らないけれど、その存在は忘れない。けっして許さない。若い者に何がわかるかって、言われるよね。わかんないよ。戦争を知らないのは、こっちのせいじゃない。だから必要以上に騒ぐことないでしょって言いたい。できたらそつとしてほしいってのが本音だ。喋ってくれば、一生懸命、考えるから、ね。話をきくと、とつても心が痛むもの。……」ここに表現される心情は前述の「傘がない」と同様である。「私的生活と区別されて社会生活というものが存在する。それは意識されている。しかし、心を占めるのは私生活である。そうなると、社会生活をもっと重視すべきなのに、そうしない

でいるという、うしろめたさが生じる。……」(「青年期の本質と風俗」  
・副田義也・現代のエスプリ別冊・青年3)。つまり、社会の事に出来る  
だけ注意を向けずに、自分の世界に入りこみたいという事である。これは、  
ニュー・ミュージック一般に言えることのようにである。「……私はニュー  
・ミュージックの歌詞を読んで、およそ以下のような心的傾向が著しく見  
られることに気づいたのであった。①母子一体感が非常に強い。母親のイ  
メージをうたったものが多く、しかも幼児期の思い出という形をとる場合  
が多いことである。……⑤小状況主義の発想が目立つ。「社会」よりも、  
「私生活中心主義」のほうにウェイトがかかっている。……」という。  
(「ニュー・ヤングの社会心理」・石川弘義・青年心理10・金子書房)  
⑤の小状況主義は、①の母子一体感の強いことと無関係ではないと思う。  
「……新聞によりますと、いいかげんに育てて、学校へどうぞ、という親  
は急増中。それで、なんかあると学校の教育が悪いってね。責任持って育  
てられた子なら学校が多少悪くてもしっかり出来るよ。それでもできない  
やわな奴は、親子共々いかんのだて。親がすぐに学校に怒鳴り込むもんだ  
て、あほな子が学校の責任にしたるまいと思って、悪いことしてまうんだ  
わ。」「ちゃらんぼらんに育てたからいかん子かっていうと、違うもんね。  
大事な大事な子だもんね。我が子しか目に入らないって。盲愛、溺愛。」  
(前出・「1980・アイコ・16歳」より)。このあたりの現象については、  
例えば笠原嘉著・「青年期」・中公新書、では次の様に述べている。「…  
父不在と並行して母親優位性が生じる。今日の青年達が母親からの離脱に  
エネルギーを費す程度が、特に我が国において高い。」。この点について河  
合隼雄氏の言によれば「……すべて人間に関することは相反する二面性を  
もつが母性というのも例外ではない。母性の生み育てる肯定的な面は周知  
のことであるが、それはすでに述べたように子供をかかえこみすぎて、そ  
の自立を妨げるという否定的な面も持っている。」(「母性社会日本の病理」  
・中公叢書)。即ち、登校拒否症や校内暴力の原因の一部は、このあたり

にあるのだと思う。結局は、母親の子宮という保護された空間から出られず、その中で、のり組みを少しふみはずす事によって解放感を味わうという傾向について井上俊氏は、「管理社会・柔構造社会の状況に対する若者たちの主要な反応形態の一つは、いわばネガティブな形で、即ち「脱出」という仕方での自由の実感を味わおうとすることである。」そして、この離脱の傾向は、遊戯の方向に向かうという。「遊戯は、それ自体が目的である様な活動の領域であって、実生活をコントロールする意図もなければ力もない。それ故、遊戯は厳粛である必要がない。それは聖に比べてはもちろん、俗に比べても、はるかに気楽で自由な領域である。」「遊戯性を身におびることは、青年の傷つきやすい自我を防衛するのに役立つ。遊戯の大きな特徴の一つは、相対的にシリアスでないという点にある。勝っても負けても、基本的には、どうでもよいのが遊戯であり、決して、どうでもよくないのが実生活である。」(「青年の文化と生活意識」・現代のエスプリ86)。

即ち、ある意味での安定化した保証を得つつ、自由の手ざわりを求めて、あそびに向かう。この様な心性が現在の社会心理と言えよう。この心理が若者だけでない事は、小此木氏も指摘している。「何らかの管理社会体制＝組織に帰属し、その中に明確な位置づけをもち、表面的には適応・同調型の生き方をしながら、心の世界ではモラトリアム心理を身につけている人々の心理が社会心理となってきた。」(「モラトリアム人間の時代」・中央公論社)。

マス・コミが発達し、消費文化の発達した現在、この様な個人的な遊びの世界に自閉的にとじ込め、社会状況や、歴史の流れに目を向けない傾向が強い。この点に対し、日高六郎氏は鋭い指摘をする。

「いまの私たちは、消費者は王様とあがめられることで、じつは奴隷におとしめられている。広告と市場の奴隷である。」「必要な対象と欲望の対象とを区別することのむずかしさは、それがたんに財の量と質の問題に還元できないところにある。それは生活態度という、精神的心理的領域の問題とからんでくる。」「非政治的と見える日常の生活全体が、もっとも政治的

となっていることが、現代社会の特徴であると考え。私は、大半はまったく非政治的な学生たちに、生活の場の中で機械人形であることはつまらないということを話す。生活と意識のつくりかえは、いま私たちにとって、とくに肝心な問題だと思うから。」(「戦後思想を考える」・岩波新書)。

この日高氏の姿勢を学びたいと思う。現代の高校生の意識を、学校新聞をデーターにして分析した本がある。(「高校生の意識と生活」・佐々木賢著・三一書房)。この本の中で、「若もののおそび心は、その強い個性に支えるならば、新しい文化を創っていくことになるが、必ずそこに強敵があらわれる。それはファシズムである。ファシズムは、個性の弱さにつけ入り、世間の因襲を武器として、イニシアをとりあげ、自立を奪い、みんな兵隊のように同じに扱うために、管理と統制を強める。……だから、おそび心の広がるこの社会で、そのアンチとして、高校生自身の心の中にファシズムの要素ができて不思議ではない。現にその動きがはつきり読みとれる。」と言っている。今こそ、高校生に対し、社会状況に対し、歴史の流れの中の今をはつきり見る目を持たせる必要があると思う。以上、数冊の本を参考に、現代の若者の意識を考えてきたが、最後に「現代社会における青年」を扱うについて、若干の授業例を考えてみたい。

①資料学習・上記文献の必要箇所をプリントし、生徒に読ませ、まとめさせる中から、全体像を浮かびあがらせる。そして、その現実に対し、どう対処したらよいかを話し合わせる。この話し合いを、実りあるものにするには教師の側の姿勢が確立していなければならないと思う。最後には、身近かなことから、現代社会の中で流されてしまっている姿勢を正す行動にまで結びつけることが出来たら大成功だと思う。

②“フォーク・ソング、CM、小説等を使う”、過去10年～20年位の間に流行したものを対象に分析を行う。そして、その特徴をピック・アップし、時代の流れを浮き出させる。この際、グループに分けて、KJ法の手法を用いるとよいと思う。

③ “憲法意識の変化をたどる”各新聞の調査結果があるので、大きな図書館を利用し、コピーをとり生徒にくばる。あるいは生徒が手分けをして、実際に新聞にあたり、まとめてくる方法は、生徒が図書館利用法を身につける上では大変、効果のある方法だと思う。

④ “日本の経済の歩みと社会心理の関係を把握させる”戦後日本経済史をまとめ、これと社会心理の変化を関係させる。この学習は、①、②、③の方法と併用する必要がある。

いずれにしても、生徒が、自分だけの小宇宙にとじ込め、目先の利益と、安易な自由を求める指向の強い中で、何とか、社会状況や歴史に目を向ける事が出来れば、この項目の学習の目的は十分に果たせたことになる。こう書いてきてつくづく思うのだが、教育の問題は、社会状況の激変であるだけに大変な問題だなという気がすると同時に、どこまで努力しても尽きないものだけにやりがいがあるなと自分を励ましている次第である。

# 東京都高等学校倫理・社会研究会規約

1. (名称) この会は、東京都高等学校倫理・社会研究会といいます。
2. (目的) この会は会員相互によって、高等学校社会科「倫理・社会」教育を振興することを目的とします。
3. (事業) この会は、次の事業を行いません。
  - (1) 「倫理・社会」教育の内容および方法などの研究
  - (2) 研究報告、会報、名簿などの発行
  - (3) その他、この会の目的を達成するために必要な事業
4. (事務局) この会の事務局は原則として会長在任校におきます。
5. (会員) この会の会員は次の通りです。
  - (1) 正会員 学校またはその他の研究団体に所属して、この会の目的に賛成する者
  - (2) 賛助会員 この会の目的に賛成し、会の活動を援助する団体または個人
6. (顧問) この会に顧問をおくことができます。
7. (役員) この会の役員は次の通りです。任期は1年ですが留任を認めます。
  - (1) 会長 (1名)
  - (2) 副会長 (若干名)
  - (3) 常任幹事 (若干名)
  - (4) 幹事 (若干名)
  - (5) 会計幹事 (若干名)
8. (総会) 総会は毎年6月に会長が召集し、次のことを行いません。

- (1) 役員の選任  
(2) 決算の承認、予算の議決  
(3) その他重要事項の審議
9. (年 度) この会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わります。
10. (経 費) この会の活動に必要な経費は、会費その他の収入でまかないます。  
会費は次の通りです。  
(1) 正 会 員 学校または研究団体を単位して年額  
1,500円  
(2) 賛助会員 年額 1口 2,000円
11. (細 則) この会の規約を施行するについて、幹事会は必要な細則を作ることができます。
12. (規約の変更) この会の規約の変更は、総会の議決によります。

## 附 記

1. この規約は昭和37年11月20日から施行します。
2. 昭和42年度総会で、会計年度と会費の変更がみとめられた。
3. 昭和55年度総会で、本研究会の名称を「倫理社会」研究会から倫理社会研究会に変更することがみとめられた。

東京都高等学校倫理・社会研究会研究過程（記録）

〔敬称略〕

会の種別（☆創立総会 ☆定期総会 ＊研究発表会 ①全倫研関東地区大会 ②全倫研関東甲信越大会 ③拡大  
別分会 ④例会 ⑤研究会協力校発表会共催 ⑥特別分科会 ⑦全倫研秋季大会 無印は例会

期日	講演	講師	発表題目	発表者	会場
37. 11. 20 ☆	西洋的なものとの日本的なもの	朝日新聞論説委員 森 恭三	指導要領の解説	都立白鷺高	忍 岡 高
37. 12. 10	いわゆる自由と平等について	東京教育大教授 大島 康正	徳目による指導について	都立北野高	北 野 高
38. 2. 1	「人間性の理解」のための問題点	東京工大教授 宮城 晋弥	社会学的分野の扱い	都立立川高	白 鷺 高
38. 6. 4 ＊	社会類型について	東京大助教授 松島 静雄	仏教を扱ってみて	都立忍岡高	立 川 高
38. 7. 6	東洋思想の扱いについて	東京外国大教授 増谷 文雄	年間指導計画について	都立立川高	”
38. 11. 9	現代思想の扱いについて	東京大教授 原 佑	明治以後の思想の扱い方	都立城南高	”
39. 1. 30	思想史の見方	東京大教授 岩崎 武雄	倫社の基本問題	都立小松川高	忍 岡 高
39. 4. 25 ①			「人間性の理解」について	都立深川高	
			「西洋の考え方」について	都立杉並高	
			「東洋の考え方」について	都立城南高	

39. 6. 8 *	ギリシア思想の扱いについて	一橋大教授 藤井 義夫	「日本の考え方」について	都立戸山高	渡部 武	
39. 7. 6	仏教の基本的性格	東京教育大助教授 川那部 保	「現代の思想」について	都立五商高	佐々木誠明	
39. 9. 29	中世思想の扱いについて	東京大助教授 井上 忠	「現代社会と人間関係」について	都立荒川工高	仙波 義雄	日大二高
39. 10. 16	西洋倫理におけるギリシア的なもの、キリスト教的なもの	国際基督教大教授 小島 軍造	公開授業	都立小松川高	増田 信	小松川高
39. 11. 19	自由について	法政大学長 谷川 徹三	調査発表・高校生の生活意識	"	永松習次郎	
			公開授業	都立駒場高	菱刈 隆永	駒 場 高
			自己展開学習の試み	"	鮎沢 真澄	
			主題別学習を試みて	都立富士森高	南本 宏	
			倫社と歴史の関連	都立小松川高	池上 彰彦	小松川高
			各教科唐の内容の異同について	都立小松川高	大塚 義雄	小松川高
			「人生観・世界観」	都立小松川高	増田 信	小松川高

39. 12. 15			の指導内容の構成 定時制における倫社 指導の問題点	富山 義昭 都立小松川高	忍 岡 高
40. 1. 22			アメリカの高校生の 生活と教師の実態 「現代社会と人間関 係」の具体的展開	酒井 俊郎 都立立川高	忍 岡 高
40. 6. 21 *	研究発表を聞いて	国立教育研 小沼 洋夫 究所	スライド-演説の記録 研究活動の総括的報 告 「人間性の理解」に ついて 「西洋の思想」につ いて 「東洋の思想」につ いて 「日本の思想」につ いて 「現代の思想」につ いて 「現代社会と人間関 係」について 倫社の授業における 問題点	有賀 弘明 村松悌二郎 高橋 定夫 小笠原悦郎 中島 清 中島 清 岡野 尚起 渡辺 浩 塚田 哲男 西村 忠	忍 岡 高 上 野 高
40. 9. 21				高橋 定夫 都立江戸川高 私立日大二高 都立城南高 都立城南高 都立日比谷高 都立井草高 都立一橋高 都立桜町高	上 野 高

40. 10. 30		公開授業 イギリスの功利主義 について	小笠原悦郎	私立日大二高	日大二高
40. 11. ②	仏教の真髓	東京大名誉 教授 宮本 正尊	岩下 栄次	都立千代田 女学園	千代田女学園
41. 1. 25	社会主義の実存主義	中央大教授 武藤 光朗	吉沢 正晶	都立羽田工 高	豊多摩 高
41. 5. 20	ことばと思想	県立愛知大 教授 清水 富雄	金井 肇 沼田 俊一	都立豊多摩高 都立砧工高	練馬 高
41. 6. 21 *	工業化と社会	東京工大教 授 永井 道雄	山口 俊治	都立練馬工	
41. 7. 15	欧州教育事情視察報 告	会 長 副会長 元京橋商高 教諭 杉山 一人 武	高橋 定夫 鮎沢 真澄	都立江戸川 高 都立駒場高	上 野 高
41. 9. 16	倫社の指導と鈴木大 拙		中村 新吉 徳久 鐵郎	都立大山高 都立葛飾野 高校長	明 正 高 都教育会館

41. 10. 27 ②	鈴木大拙の人と思想 東洋思想の特色	日本大学教授 東京教育大 名誉教授	古田 諸橋 古川 哲史	紹欽 敏次	公開授業 テーマ別学習における 放送教材の利用 公開授業 「主題別学習をめぐ る問題点」 公開授業 発表学習について 研究の概要 主題別学習による指 導内容の構成について 公開授業 公開授業 倫社授業の多様化に ついて 公開授業 研究協議・倫社の授 業形態について (パナリデイスカッション)	都立赤城台 高 都立赤城台 高 都立四谷商 高 都立豊多摩 高 都立江戸川高 都立深川高 都立桜町高 都立小平高 都立忍岡高 都立大山高 都立杉並高 都立白鷺高 都立駒場高 私立日大二高	鈴木 宣雄 御厨 良一 小川 一郎 金井 肇 高橋 定夫 田中 正彦 西村 忠 井原 茂幸 村松憐二郎 中村 新吉 秋山 明 岡本 武男 鮎沢 真澄 小笠原悦郎	赤城台高 四谷商高 江戸川高 都教育会館 忍岡高 大山高 白鷺高
41. 11. 28	日本の倫理思想を貫 くもの 欧州教育事情視察報 告	東京大教授 副会長	古川 哲史 徳久 鐵郎	哲史 鐵郎				
42. 2. 6	社会開発の課題	東京大教授	福武 直	直				
42. 6. 20 *	社会科学と行動科学	一橋大教授	南 博	博				
42. 7. 3								
42. 9. 21	カントにおける市民 倫理の問題	東京教育大 教授	小牧 治	治				
42. 11. 16	原始仏教の生活倫理	東京大教授	中村 元	元				

43	1. 22	現代の思想	元神戸大教授 武市 健人	公開授業 資料の取り扱いについて 研究の総括報告	都立大山高 都立府中高 都立豊多摩高 都立小平高	新吉 俊一 中村 沼田 金井 井原 小笠原悦郎	豊多摩高 都教育会館
43	6. 14	文化について	多摩美術大 石田英一郎 学長	孔子の思想について 倫社の一つの課題	私立日大二 都立白鷗高 都立井草高 都立赤城台 都立竹早高	清治 浩 坂本 渡辺 御厨 良一 石森 勇	赤城台高 竹 早 高
43	7. 1	教育課程改訂への私の提案	東京教育大 大島 康正 教授	公開授業	都立町田高 都立戸山高	甲祐 武	戸 山 高
43	9. 26	道徳的責任の論	東京教育大 畑田 彰 教授	公開授業	都立赤城台 都立桜水商 都立東村山 都立豊多摩高	御厨 良一 佐々木誠明 村松憐二郎 他 肇	井 草 高 豊多摩高
43	11. 18	近代日本をかえりみる	作家 伊藤 整	ヘーゲルの弁証法の指導 公開授業	都立赤城台 都立桜水商 都立東村山 都立豊多摩高	甲祐 武	戸 山 高
43	12. 7	学習指導要領改訂の方向	文部省視学 信三郎 官	合同討論会「近代日本思想の改訂に 学習指導要領改訂に 関する要望書作成の ための研究討議	都立赤城台 都立桜水商 都立東村山 都立豊多摩高	御厨 良一 佐々木誠明 村松憐二郎 他 肇	井 草 高 豊多摩高
44	2. 6	近代日本思想から何	東京外語大 宮川 透	公開授業	都立赤城台 都立桜水商 都立東村山 都立豊多摩高	金井 肇	豊多摩高

⑤	を学ぶか	教授	倫社の指導内容・指導方法と評価の関連 研究の総括報告 日本社会の家族的構成について 公開授業 公開授業 「現代社会と人間について」の精選の考え方 公開授業 倫社の5年間をかえりみる 公開授業 研究の総括報告 マンガを通してみた高校生の意識 改訂学習指導要領の	都立豊多摩高 都立鷲宮高 都立忍岡高 都立小平高 都立蔵前工高 都立一橋高 私立日大二高 都立東村山高 都立大山高 私立育英工専 都立小平高 都立府中高 都立石神井高	金井 肇 佐々木誠明 伊藤駿二郎 井原 茂幸 木村 正雄 塚田 哲男 小笠原悦郎 村松悱二郎 中村 新吉 ガエタノニコンプリ 井原 茂幸 沼田 俊一 門脇 一生	都教育会館 小 平 高 蔵前工業高 日 二 高 育 英 工 専 都教育会館 鸺 宮 高
44. 6. 20 *	ヘブライズムと現代	東京教育大 関根 正雄				
44. 7. 1	禅における体験の教育	老 師 大森 曹玄				
44. 10. 24	現代の新しい学生像	和光大助教授 生越 忠				
44. 11. 18 ③	西洋近世思想の特質	京成大教授 野田 又夫				
45. 1. 27	キリスト教における創造の概念	上智大教授 メネシエギ				
45. 6. 18 *	今日から明日への展望	学習院大教授 清水幾太郎				
45. 7. 2	現代と人間	東京医歯大 島崎 敏樹				

45. 9. 25	ギリシア人の世界と思想	都立大教授 戸塚 七郎	公開授業	御厨 良一 都立赤城台高 都立鷺宮高 都立国分寺高 都立江戸川高 江戸川高
45. 10. 29	現代社会と人間の疎外	東京大助教授 谷島 喬四郎	源流思想の取り扱いについて 公開授業	菊地 堯 都立国分寺高 菊地 堯 都立忍岡高 忍岡高
45. 11. 27 ~28③	仏教の現代的意義	東京大教授 玉城康四郎	現代思想としての存在論 日本の近代思想	高野啓一郎 洗足学園第一高 都立江戸川高 茨城県水戸市水戸二高
46. 2. 1	日本人の関係性~心理と思想	国学院大教授 戸田 義雄	公開授業 ゲーテと東洋への道	芥 正晶 都立墨田川高 都立羽田工高 墨田川高
46. 5. 9	現代日本人の意識	東京大助教授 稲葉三千男	公開授業 高枚生の性意識について	中村 佑二 都立井草高 都立葛飾野高 井草高
46. 6. 7 *	現代における自由について	愛知大教授 高桑 純夫	研究の総括報告	中村 新吉 都立千歳高 都教育会館
46. 7. 1	最通社会とコミュニケーション	東京大助教授 見田 宗介	高枚生の生きがい	杉原 安 都立東高 赤城台高

46. 9. 17	改訂学習指導要領について	東京教育大教授 大島 康正	公開授業	都立大泉高	沼田 俊一	大 泉 高
46. 10. 28	日本の伝統的考え方のもつ世界的意義	文部省教科書 斎藤 弘 東京芸術大教授 土田 定夫	公開授業	都立府中高	永上 肆朗	府 中 高
46. 11. 20 ~21③	批判的精神について	東京大教授 岩崎 武雄	美・芸術と人生の相談 公開授業	都立大泉高 都立白鷗高 都立荻窪高	沼田 俊一 坂本 清治 小川 一郎	白 鷗 高
47. 2. 8	近代日本とキリスト教	東京神学大教授 北森 嘉蔵	公開授業	都立鷺宮高 都立千歳高	佐々木誠明 中村 新吉	鷺 宮 高
47. 5. 26 *	この頃思うこと	評論家 なだいなだ	実存主義における倫理性をめぐって 研究の総括報告	都立赤城台高 都立荻窪高	御厨 良一 清水 洋三	都 教 育 会 館
47. 6. 30	現代と人間	東京大教授 今道 友信	公開授業 私の年間学習指導計画について	都立駒場高 都立墨田川高	鮎川 真澄 細谷 齊	駒 場 高
47. 9. 26	原典学習のすすめ方	東京大助手 佐藤 正英	公開授業 公書の指導と取り扱い方	都立小石川高 都立羽田工高 都立羽田工高	田中 正彦 吉沢 正晶 小川 輝之	羽 田 工 高

47. 10. 23	現代高校生 の意識と 行動にどう 対応するか	東京教育大 助教授 鈴木博雄	公開授業 学習意欲の 問題と指導 について	都立荻窪高	清水洋三	荻窪高
47. 11. ③	中世の典型 的日本人	真如会主幹 紀野一義	公開授業 内容の焦点 をどこに求 め、どう指 導するか	都立赤城台高 都立墨田川高 都立向丘高	御厨良一 泉谷まさ 勉	赤城台高
48. 2. 9	日本の女性 の思想家	評論家 田中澄江	公開授業	都立南葛飾高 私立洗足第一 高	高野啓一郎	洗足第一高
48. 6. 5 *	教育雑感	神奈川県教 育センター 所長 鈴木重信	私の授業体 験から研究の 総括報告	都立白鷗高 都立青山高 教育大付高	坂本清治 小川一郎 別府淳夫	都教育会館
48. 6. 29	青年期にお ける人間形 成	都立大教授 詫摩武俊	公開授業	都立戸山高	渡辺武	戸山高
48. 9. 21	道元の思想	仏教学者 秋月龍猥	私の倫社指 導	都立王子工高 都立府中高 都立上野高 都立羽田工高	大木永上 海野省治 小川輝之	府中高
48. 11. 16 ③	哲学と人間 の問題	東大教授 原佑	源流指導の 評価と実際 倫社におい て公害を展 開する実践 例	都立福生高 私立安田学園	川上清美 香川弘	栃木県宇都 宮市立宇都 宮高
48. 12. 16	近代と現代 への一ゲ ル哲学の再 検討	成蹊大教授 上妻精	公開授業 現代を考 える論社授 業			福生高

49. 2. 4	日本思想史の考え方	武蔵大教授	今井 淳	公開授業 倫社における評価と その問題	都立国分寺高 都立本所高	菊地 晃 勝田 泰次	国分寺高
49. 2. 9 ⑥	教科書研究						
49. 6. 11 *	科学技術と人間	東大助教授	村上陽一郎	研究の総括報告 倫・社指導の基底	都立府中高	永上 明 佐藤 勲	都教育会館
49. 6. 28	社会生活における人 格の役割	東洋大教授	内藤 文質	公開授業 私の授業実践	育英工専 都立市ヶ谷商 高	東木 忠彦 草名 次夫	育英工専
49. 9. 26	サルトルのまなざし論	青山短大助教 授	小原 信	公開授業 生徒の心情に訴える 教材	都立桜町高 都立田無工高	佐藤 勲 本間 精	桜 町 高
49. 11. 22 ③	日本人の性格につい て	東工大名誉教 授	宮城 音弥	公開授業 わたくしはこう教えたい どうすれば生徒の関心 を高めることができる か	都立戸山高 都立両国高 都立東大和 高	沼田 俊一 小平 克 平沼 千秋	戸 山 高
50. 2. 10	日本固有思想の原型	成蹊大教授	中西 進	公開授業 古典の読ませ方一論 語を例として	都立志村高 都立葛飾南高	木村 正雄 浅香 有弘	志 村 高
50. 5. 16	現代社会と青年	東大助教授	松原 治郎	公開授業	都立江北高	宮崎 宏一	江 北 高

50. 6. 5	比較思想について	筑波大教授 三枝 充臣	現代教育が忘れてい るもの 研究の総括報告 教科書分析—その課 題と方向 公開授業 源流思想の平明化— イエスの教えのミニマ ムなもの 公開授業	都立葛飾野高 都立国分寺高 都立保谷高 都立墨田川高 都立志村高 都立市ヶ谷商 高 都立江戸川高 学芸大学付属 高 都立駒場高 都立桜町高	吉沢 正品 菊地 堯 杉原 安 渋谷 紀雄 木村 正雄 幕名 次夫 佐藤 哲男 秋元 正明 細谷 斉 佐藤 勲	都教育会館 墨田川高 市ヶ谷商業 高 学芸大学付 属高 白 鷗 高 葛飾商業高
50. 6. 28	法と権利	一橋大助教授 上原 行雄				
50. 10. 4	日本の思想の固有な 展開	教育大教授 渡辺 正一				
50. 11. 29 ③	近代と現代	元法政大学総 長 谷川 徹三	日本の思想の取り扱 いについて 公開授業	学芸大学付属 高 都立駒場高 都立桜町高	秋元 正明 細谷 斉 佐藤 勲	学芸大学付 属高 白 鷗 高 葛飾商業高
51. 1. 29 ④		中央大教授 小塩 節	わたしの倫社授業の おゆみ わたしの生徒観 倫社を中心とした広 領域科目を考えた場 合の内容構成 公開授業	都立駒場高 都立桜町高	細谷 斉 佐藤 勲	白 鷗 高 葛飾商業高
51. 2. 5	ヨーロッパの人間の 原型—フアストを中 心に	中央大教授 小塩 節	公開授業 一年をふりかえって、 その成果と反省	都立葛飾商高 攻玉社高	浅香 育弘 内田 君夫	葛飾商業高

51. 5. 28 *	ニ―チエの学問批判 をめぐって	電通大助教授 西尾 幹二	研究の総括報告 全倫研全国調査を終 えて	都立大森高 都立清瀬高	吉沢 正晶 小川 輝之	都教育会館
51. 6. 18	聖書における人間像	東大教授 前田 護郎	教育課程改訂の経過 と動向(協同協議)	昭和女子大 都立大森高	中村 義之 吉沢 正晶	上野高
51. 10. 29	人間存在のおもしろ さ	元法政大教授 福田 定良	公開授業 公開授業	学芸大学付属 高	海野 省治 秋元 正明	学芸大学付 属高
51. 11. 22 ①	大乘仏教の倫理観 ―如来蔵の思想を通 して―	東大教授 高崎 直道	道徳形而上学原論か らの一考察	都立白鷗高	徳久 寛	駒沢大学高
52. 2. 8	イエスと現代	東工大教授 八木 誠一	公開授業 教育課程審議会の審 議のまとめをうけて	都立葛飾野高 都立府中西高	市川 仏乘 広野 義成 大山 定隆 吉沢 正晶	府中西高
52. 5. 31 *	学問と教育のあいだ ―社会思想と文学・ 私の場合―	東大教授 山下 肇	研究の総括報告 話術に自信の持てな い教師の苦肉の試み	都立江北高 都立小石川高	新井 清 吉田 道雄 宮崎 宏一 田中 正彦	都教育会館

52. 6. 14	青年とアイデンティティの問題	慶大助教授 小比木啓吾	公開授業	都立清瀬高	小川 輝之	清瀬高
52. 10. 20	ギリシア悲劇の倫理思想について	東大教授 小倉 志祥	公開授業 ヘライズムの人間観について	都立江戸川高	泉谷 まさ	江戸川高
52. 11. 22 ⑦	高校生の心の健康	浜松医大教授 大原健士郎	必修社会・選択倫理の動向 公開授業	私立共立女子高 都立大森高	懸子 正晶 吉沢 正晶	サレジオ高
53. 2. 10	日本近代百年の哲学と思想	東外大教授 宮川 透	指導要領の改訂の動向と倫社 公開授業	私立サレジオ高 " 高野啓一郎 都立国分寺高	ガエタノニ コンプリ 菊地 堯	忠生高
53. 5. 10 *	思想史における現代	埼玉大教授 伊藤 勝彦	インダの仏跡を訪ねて 研究の総括報告	都立三田高 都立蕨南高 都立府中西高	中村 佑二 浅香 育弘 新井 清	都教育会館
53. 6. 16	日本人の宗教意識	成城大教授 森岡 清美	わたしの出す課題と 利用する資料	私立攻玉社高	内田 君夫	攻玉社高
53. 10. 20	親鸞とパウロ	早大教授 峰島 旭雄	公開授業 図解を用いた授業展開	都立志村高 都立両国高	木村 正雄 小平 克	志村高
53. 11. 25 ⑦	日本思想史における	東北大教授 金谷 治	公開授業	都立竹早高	石森 勇	竹早高

54. 2. 23	儒教			「現代社会」の諸問題 公開授業 インドで想ったこと 禅語録とわたし 研究の総括報告 現代家族について— グループ学習を中心に 公開授業 年間学習指導計画に おける現代思想の位 置づけ 公開授業 福国子女と倫社教育 公開授業	邦雄 秀夫 悦郎 堯 治義 武男 融 哲夫 寛 卓 泰次 典夫 清治 晴康 國雄 一郎	小野 梅沢 小笠原 菊地 船本 岡本 佐藤 井川 徳久 近藤 勝田 岡田 坂本 加瀬 飯田 小川	私立日大二高 都立国分寺高 都立田園調布 高 都立国立高 都立城南高 都立東高 都立蒲田高 私立帝京高 都立本所高 国際基督教大 高 都立白鷺高 " " 都立青山高	国分寺高 都教育会館 蒲田高 本所高 白鷺高	
54. 6. 8	人類生存のモラル— フランクフルト学派 とその発展	治	小牧	東京理科大学 教授					
54. 6. 25	ギリシア思想と人生論	彰	畑田	筑波大学教授					
54. 10. 19	イエスと原始キリス ト教	献	荒井	東大教授					
54. 11. 22 ①	現代思想における実 存主義の問題点	松浪信三郎		早大教授					

55. 2. 22	日本近代における自我意識の相剋	中大教授 生松 敬三	公開授業 「日本」と「日本人」への二つのアプローチの研究の総括報告	都立保谷高 私立鷗友学園女子高	五味 誠明	保 谷 高
55. 5. 22	実存主義の今日的状況	東大教授 城塚 登	「現代社会と高校生」	都立三田高	省治 信国	都 教 育 会 館
55. 6. 24	日本人のライフサイクルにおける発達課題の問題	上智大教授 吉田 裕	公開授業	都立板橋高	一 良	荒 川 工 業 高
55. 10. 30	「柳田国男—常民の思想について」	明治大学講師 後藤総一郎	日本社会論の教材化をめぐって 公開授業	都立上野高	勉 明	鷗 友 学 園 女 子 高
55. 11. 29	人生と宗教について—現代における宗教の意味	二松学舎大教授 佐古純一郎	原始仏教の根本資料について 公開授業	都立大森高 都立上野高	正 晶	上 野 高
56. 2. 19			現代社会へのとり組み 公開授業 海外教育視察に参加して 生徒指導と倫理社会	都立三田高 都立富士高 都立小平高 都立国立高 都立日野台高 都立豊島高	勉 三 洋 海 一 雄 徹 雄 堯 天 井 勝 海 一 郎 藤 駿 二 郎 森 山 徹 雄 菊 地 堯 河 上 伊 藤 駿 二 郎 森 山 徹 雄 菊 地 堯 今 田 天 井 河 上 伊 藤 駿 二 郎 森 山 徹 雄 菊 地 堯 渡 辺 今 田 天 井 河 上 伊 藤 駿 二 郎 森 山 徹 雄 菊 地 堯 渡 辺 今 田 天 井 河 上 伊 藤 駿 二 郎 森 山 徹 雄 菊 地 堯	国 立 高

56. 5. 21 *	「近代日本の宗教」	慶応大学講師 村上 重良	務台理作一人と思想 について 研究の総括報告 「私の倫理教育観」	都立久留米高 都立墨田川高 都立葛飾商業 帝京高校 都立小金井工 業高 都立京橋高 都立蒲田高 " " 都立大森東高 都立城北高	渡辺 浩 波谷 紀雄 浅香 育弘 近藤 卓 平沼 千秋 飯岡 祐保 徳久 寛 星野 秀文 米田 敏男 木村 正雄 沼田 俊一	都教育会館 帝京高校 都立小金井 工業高 都立蒲田高 都立城北高
56. 6. 26	「現代青年の精神衛 生」	埼玉県立衛生 短期大学教授 佐久間 淳	公開授業	帝京高校	近藤 卓	都立小金井 工業高
56. 10. 23	「カント哲学の現代 的意味」	都立大名哲教 授 高峯 一愚	公開授業	都立小金井工 業高	平沼 千秋	都立京橋高
56. 11. 21 ⑦	学問のたのしさー現 代における知的冒険	東京外国語大 学教授 山口 昌男	倫社における女性学 公開授業	都立京橋高 都立蒲田高 " "	飯岡 祐保 徳久 寛 星野 秀文 米田 敏男	都立蒲田高
57. 2. 16	正義論について	横浜国立大学 助教授 泉谷周三郎	現代社会の指導計画 と授業展開例 公開授業	都立大森東高 都立城北高	米田 敏男 木村 正雄 沼田 俊一	都立城北高

# 事務局 だ よ り

都立駒場高校 細谷 斉

昭和56年度の都倫研の活動はこの紀要の刊行をもって終りになります。同時に2年間の私の事務局の仕事も終了させていただくこととなります。今年度の紀要は都倫研紀要第20集ということで特集号といたしました。大勢の方々から原稿を寄せて頂きました。誠に有難うございます。紀要20周年記念はうれしいことですが、一方明年度1年の授業だけを残して、「倫理・社会」が教科として終了することを考えますと、感慨一入深いものがあります。気持ちを取り直して、「現代社会」と「倫理」にとり組んで行かねばなりません。都倫研は発足以来、「倫理・社会」が生徒にとって真に有意義な教科であるためにと誠意努力を続けて参りました。そしてその研究活動は決して一人合点ではなく、大きな成果をあげてきたと思います。と申しましてもそれは私共が為したのではなく、「倫理・社会」の創設以来、荆棘の道を歩みながら高校生にとっての人間教育を倫社の立場でとり組んでこられた諸先輩の先生方の功績です。「倫理・社会」は消え行く運命にあります。新しい日は昇りつつあるといわなければなりません。今日まで発展した都倫研の研究活動は今後益々充実して行かねばなりません。この点に関して、私は何のお役にも立たなかったことを反省するばかりです。

今年度研究発表や公開授業をお引き受けいただいた先生方は次の方々です。浅香育弘(葛飾商業)、近藤 卓(帝京)、徳久 寛(蒲田)、星野秀文(蒲田)、米田敏男(蒲田)、木村正男(大森東)、平沼千秋(小金井工業)、飯岡祐保(京橋)、沼田俊一(城北)の各先生方に心から御礼申し上げます。また、常に私の傍で事務局の仕事を支え運営して下さった事務局のみなさまに心から感謝致します。

## あ と が き

「現代社会」を1年後にひかえ、緊張を感じる半面、どこかでまだ「倫理・社会」に後髪を引かれるような気持ちがずっと続いていました。そんな気持ちを振り払い、新教育課程における「現代社会」と「倫理」の位置づけを試みようという意気ごみで、研究部は出発しました。しかし、その当初の志が十分に生かしきれなかった点については、会員の皆様におわび申し上げます。

こんなことがありました。あの日は12月4日であったと思います。その日の研究会は、玉川聖学院で第二分科会が開かれていました。私は原稿のお願いやらずで、研究会に遅れて参加しました。すると廊下づたいにベテランのK先生の熱ばいお声が伝わってきました。研究会はその日が第4回めでした。授業が終って参集された先生方は13名もいらっしゃいました。レポーターが「現代社会」の授業案をお持ちになったので、話は具体的でしかも深い内容に発展していきました。会が終って、自由ヶ丘でジングルベルを聞きながら、アルコールがはいる程に、話はずんでいき、互いに研究会の意義をかみしめながら、散会したのでした。

また今年度は、都倫研創立20周年ということで、都倫研の歩みをふりかえり、そこから更に新たな展望を見いだそうという企画を立てました。今までも、都倫研創立時のご苦勞をもうけたまわることはありました。ここであらためて都倫研の歩みを、紀要という形にとどめることは、会員の皆様にとってはもとより、社会科の研究会史の上でも意義あることではないかと思っただいです。そこで都倫研創立時からの先生方に、お忙しいなかを、あえてご執筆をお願い申し上げました。

最後になってしまいましたが、各分科会にご参集の先生方および心よく

原稿のご執筆をいただきました先生方に、そして研究授業をお引き受け  
いただいた先生と学校の方々に深く感謝の意を表するしだいで。また、分  
科会の世話人として、獅子奮迅の御活躍をいただいた渡辺・小嶋・齊藤先  
生にもあつく御礼申しあげます。

研究部            蛭田 政弘  
                     葦名 次夫  
                     吉野 明

昭和 56 年度 都倫研紀要 20

発行 昭和 57 年 3 月 25 日 [非売品]

著作者 東京都高等学校倫理・社会研究会

代表 佐藤 勇夫

印刷 (有) 稲谷印刷所

東京都千代田区麴町 3-1

電話 (03) 234-7851~2

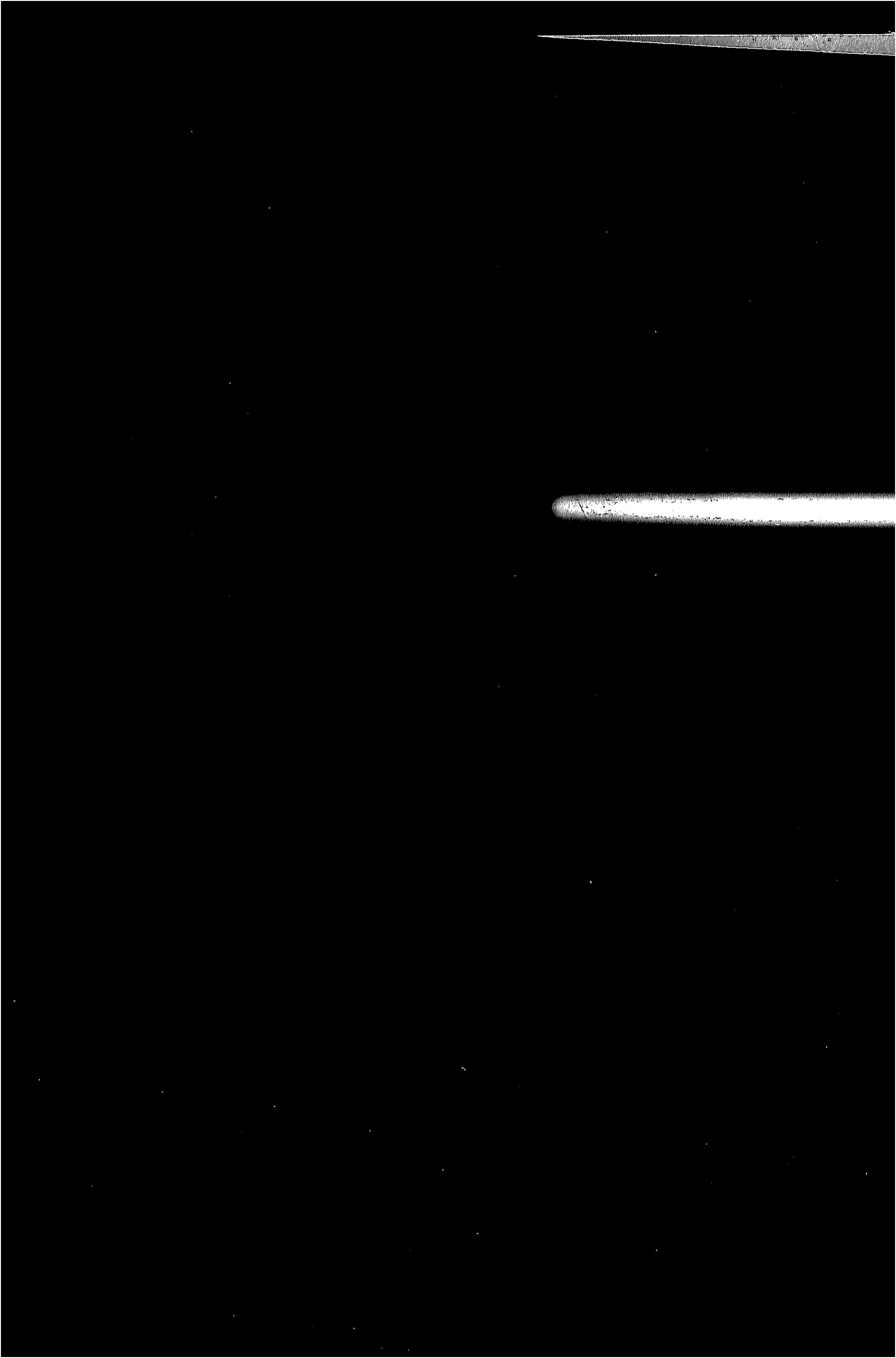
事務局 東京都目黒区大橋 2-18-1

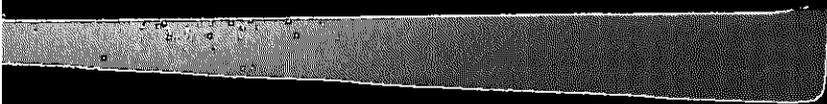
東京都立駒場高等学校内

電話 (03) 466-2481

発行者 東京都高等学校倫理・社会研究会







B3



A4



B4



A3

